

令和 3 年 4 月 30 日

熊本市議会議長 様

議員名

緒方 夕佳



政務活動費収支報告書

熊本市議会政務活動費の交付に関する条例第8条に基づき、別紙
のとおり令和2年度(2020年度)政務活動費収支報告書を提出します。

令和2年度政務活動費収支報告書

議員名 緒方 夕佳

1 収 入

政務活動費 2,400,000 円

2 支 出

(単位: 円)

科目	金額	備考	
調査研究費	240,000	車燃料	240,000
研修費	0		
資料作成費	3,118	資料印刷代	3,118
資料購入費	101,691	新聞誌代 書籍代	48,000 53,691
広報費	1,748,090	活動報告書作成・配布・郵送代 ホームページサーバー管理料	1,742,090 6,000
広聴費	0		
会議費	0		
人件費	100,000	補助員経費	100,000
事務所費	50,333	備品・事務用品代 事務所電気代	12,628 37,705
事務通信費	80,711	電話・FAX インターネット通信料	80,711
要請・陳情活動費	0	要請・陳情活動旅費	0
合計	2,323,943		

3 残額 76,057 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和2年度政務活動費出納帳

議員名

緒方 夕佳

	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
④資料購入費	2020年4月26日	4,000	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター	日経新聞 購入費 令和2年4月分	1
④資料購入費	2020年5月27日	4,000	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター	日経新聞 購入費 令和2年5月分	2
④資料購入費	2020年6月25日	4,000	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター	日経新聞 購入費 令和2年6月分	3
④資料購入費	2020年7月27日	4,000	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター	日経新聞 購入費 令和2年7月分	4
④資料購入費	2020年8月27日	4,000	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター	日経新聞 購入費 令和2年8月分	5
④資料購入費	2020年9月25日	4,000	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター	日経新聞 購入費 令和2年9月分	6
④資料購入費	2020年10月27日	4,000	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター	日経新聞 購入費 令和2年10月分	7
④資料購入費	2020年11月27日	4,000	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター	日経新聞 購入費 令和2年11月分	8
④資料購入費	2020年12月21日	4,000	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター	日経新聞 購入費 令和2年12月分	9
④資料購入費	2021年1月27日	4,000	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター	日経新聞 購入費 令和3年1月分	10
④資料購入費	2021年2月27日	4,000	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター	日経新聞 購入費 令和3年2月分	11
④資料購入費	2021年3月28日	4,000	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター	日経新聞 購入費 令和3年3月分	12
⑨事務所費	2020年5月4日	2,332	九州電力株式会社 熊本東営業所	政務活動の為の事務所電気使用料 2020年4月分の1/2	13

⑨事務所費	2020年6月2日	2,056	九州電力株式会社 熊本東営業所	政務活動の為の事務所電気使用料 2020年5月分の1/2	14
⑨事務所費	2020年7月6日	2,380	九州電力株式会社 熊本東営業所	政務活動の為の事務所電気使用料 2020年6月分の1/2	15
⑨事務所費	2020年8月7日	2,613	九州電力株式会社 熊本東営業所	政務活動の為の事務所電気使用料 2020年7月分の1/2	16
⑨事務所費	2020年9月2日	3,578	九州電力株式会社 熊本東営業所	政務活動の為の事務所電気使用料 2020年8月分の1/2	17
⑨事務所費	2020年10月5日	2,702	九州電力株式会社 熊本東営業所	政務活動の為の事務所電気使用料 2020年9月分の1/2	18
⑨事務所費	2020年10月30日	1,845	九州電力株式会社 熊本東営業所	政務活動の為の事務所電気使用料 2020年10月分の1/2	19
⑨事務所費	2020年12月26日	4,661	九州電力株式会社 熊本東営業所	政務活動の為の事務所電気使用料 2020年12月分の1/2	20
⑨事務所費	2021年1月29日	7,823	九州電力株式会社 熊本東営業所	政務活動の為の事務所電気使用料 2021年1月分の1/2	21
⑨事務所費	2020年3月4日	4,861	九州電力株式会社 熊本東営業所	政務活動の為の事務所電気使用料 2021年2月分の1/2	22
⑨事務所費	2020年4月9日	2,854	九州電力株式会社 熊本東営業所	政務活動の為の事務所電気使用料 2021年3月分の1/2	23
⑩事務通信費	2020年4月27日	3,706	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	令和2年4月請求分 携帯電話使用料9,679円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	24
⑩事務通信費	2020年5月25日	3,507	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	令和2年5月請求分 携帯電話使用料9,282円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	25
⑩事務通信費	2020年6月25日	3,509	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	令和2年6月請求分 携帯電話使用料9,286円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	26
⑩事務通信費	2020年7月27日	4,057	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	令和2年7月請求分 携帯電話使用料10,382円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	27
⑩事務通信費	2020年8月25日	4,611	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	令和2年8月請求分 携帯電話使用料11,489円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	28

⑩事務通信費	2020年9月25日	4,609	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	令和2年9月請求分 携帯電話使用料11,486円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	29
⑩事務通信費	2020年10月26日	4,067	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	令和2年10月請求分 携帯電話使用料10,402円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	30
⑩事務通信費	2020年11月25日	4,059	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	令和2年11月請求分 携帯電話使用料10,386円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	31
⑩事務通信費	2020年12月25日	3,506	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	令和2年12月請求分 携帯電話使用料9,279円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	32
⑩事務通信費	2021年1月25日	4,056	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	令和3年1月請求分 携帯電話使用料10,379円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	33
⑩事務通信費	2021年2月25日	3,521	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	令和3年2月請求分 携帯電話使用料9,310円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	34
⑩事務通信費	2021年3月25日	3,508	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	令和3年3月請求分 携帯電話使用料9,283円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	35
⑩事務通信費	2020年10月26日	4,977	J:COM	政務活動の為の事務所固定電話・FAX・インターネット 通信費2020年9月～2020年10月分の1/2	36
⑩事務通信費	2020年11月26日	4,977	J:COM	政務活動の為の事務所固定電話・FAX・インターネット 通信費2020年10月～2020年11月分の1/2	37
⑩事務通信費	2020年12月28日	4,977	J:COM	政務活動の為の事務所固定電話・FAX・インターネット 通信費2020年11月～2020年12月分の1/2	38
⑩事務通信費	2021年1月26日	4,978	J:COM	政務活動の為の事務所固定電話・FAX・インターネット 通信費2020年12月～2021年1月分の1/2	39
⑩事務通信費	2021年2月26日	4,978	J:COM	政務活動の為の事務所固定電話・FAX・インターネット 通信費2021年1月～2021年2月分の1/2	40
⑩事務通信費	2021年3月26日	4,982	J:COM	政務活動の為の事務所固定電話・FAX・インターネット 通信費2021年2月～2021年3月分の1/2	41
⑨事務所費	2020年5月12日	4,180	株式会社ハンズマン画図店	事務用品代 文具代(USBメモリ購入費) 事務所使用用	42
⑨事務所費	2020年5月20日	330	ダイソー熊本麻生田店	事務用品代 文具代 事務所使用用	43

⑧人件費	2020年6月5日	50,000	熊本市東区	政務活動の為の事務所の事務補助職員賃金 令和2年5月分	44
④資料購入費	2020年9月12日	1,650	長崎書店	「赤ちゃんポストの真実」購入費	45
④資料購入費	2020年9月23日	550	蔦屋書店熊本三年坂	「THE AUTOBIOGRAPHY OF MARTIN LUTHER KING, JR.」購入費	46
④資料購入費	2020年11月6日	2,500	ストップ気候危機！自治体議員による気候非常 事態・共同宣言の会	「地域から気候危機を止めるための政策提言リーフレット」購入 費	47
④資料購入費	2020年11月6日	2,000	札幌市中央区盤渓471 いのち環境ネットワーク代表 加藤やすこ	「子どものからだと心白書」購入費	48
④資料購入費	2020年11月10日	300	LAWSON熊本工業高校前店	2020年11月10日付西日本新聞朝刊、朝日新聞朝刊購入費	49
⑨事務所費	2020年11月23日	1,540	甲玉堂熊本市中央区上通1番18号	事務用品 ファイル・テープ類代 事務所使用用	50
⑨事務所費	2020年11月23日	220	甲玉堂熊本市中央区上通1番18号	事務用品 ファイル・テープ類代 事務所使用用	51
③資料作成費	2021年1月27日	1,614	キンコーズ 熊本市役所前店	資料印刷代	52
③資料作成費	2021年2月2日	1,504	キンコーズ 熊本市役所前店	資料印刷代	53
⑨事務所費	2021年2月10日	6,358	株式会社ベスト電器	ポータブルハードディスク購入費 事務所使用用	54
④資料購入費	2021年3月10日	3,620	肥後評論社 熊本市西区花園7丁目70-12 浦部 征憲	「矢嶋楯子姉妹とその周辺」「矢嶋楯子の生涯と時代の流れ」 「われ弱ければ」購入費	55
④資料購入費	2021年3月15日	8,030	長崎書店	「ゆりかごにそっと」「下手と呼ばれた男の流儀」「オードリー・タンの思 考」「オードリー・タン天才IT相7つの顔」「わかな十五歳」購入費	56
④資料購入費	2021年3月15日	3,520	金龍堂まるぶん店	オードリー・タン著「デジタルとAIの未来を語る」「自由への手紙」 購入費	57
⑩事務通信費	2021年4月26日	4,126	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	令和3年4月請求分 携帯電話使用料10,519円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	58

⑧人件費	2021年3月31日	50,000	熊本市東区	政務活動の為の事務所の事務補助職員賃金 令和3年3月分	59
⑤広報費	2020年7月20日	6,000	大阪府豊中市	ホームページサーバー管理代	60
⑤広報費	2021年3月16日	597,740	熊本市北区龍田2丁目4-33 グリーンハイツ11号 佐藤 健二	活動報告書第11号印刷代（11万部）として	61
⑤広報費	2021年3月17日	55,000	熊本市北区龍田2丁目4-33 グリーンハイツ11号 佐藤 健二	活動報告書第11号デザイン代として	62
⑤広報費	2021年3月29日	1,089,000	熊本市南区流通団地2丁目15番3 ハイコムポスティング株式会社	2021年3月25・26日ポスティング代として	63
④資料購入費	2021年3月31日	11,521	蔦屋書店嘉島店	「特別な配慮を必要とする子どもが輝くクラス運営：教える保育からともに学ぶ保育へ」「通常の学級の特別支援教育 ライブ講義 発達につまずきがある子どもの輝かせ方」「図解よくわかる発達障害の子どもたち」「脳を傷つけない子育て」「おうち性教育はじめます 一番やさしい!防犯・SEX・命の伝え方」「発達障害のある子へのケース別サポート事例事典（発達障害を考える心をつなぐ）」購入費	64
①調査研究費	2021年3月31日	240,000	緒方 夕佳	車燃料費	65
⑤広報費	2020年10月28日	350	日本郵便株式会社 熊本出水郵便局	活動報告書郵送費	66
④資料購入費	2020年4月22日	20,000	岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田ビル2F 自治体議員政策情報センター虹とみどり	資料代として	67

雇用契約書

労働者	ふりがな		生年月日	
	氏名		連絡先	
	現住所	熊本市東区		

下記の労働条件で契約します。

雇用期間	令和2年4月1日-令和3年3月31日
就業場所	政務活動補助に当たり必要な場所
業務内容	政務活動補助
就業時間	9:30-16:00
休憩時間	12:30-13:00
休日	必要に応じて
賃金	時給1000円
手当	
賃金支払日	翌月5日までの間の出勤日
賞与	
昇給	

契約日 令和2年 4月 1日

雇用者 住所 熊本市東区下江津1-6-7-1
氏名 緒方 夕佳



労働者 住所 熊本市東区
氏名



R2 年 5 月

氏名

出勤日数	欠勤日数
0	0
総就業時間	
50:00	

時間設定

基本就業時間	9:30 ~ 16:00
早出時間	
残業時間	
休憩時間	0:30

※30分以下切り捨て

日	曜日	区分	タイムカード時刻		就業時刻		就業時間
			開始時刻	終了時刻	滞在時間	休憩時間	
1	金						
2	土						
3	日						
4	月						
5	火						
6	水						
7	木	自宅勤務	9:30	16:00	6:30	0:30	6:00
8	金	自宅勤務	9:30	16:00	6:30	0:30	6:00
9	土						
10	日						
11	月						
12	火						
13	水						
14	木	自宅勤務	9:30	16:00	6:30	0:30	6:00
15	金	自宅勤務	9:30	16:00	6:30	0:30	6:00
16	土						
17	日						
18	月						
19	火	自宅勤務	9:30	11:30	2:00	0:00	2:00
20	水						
21	木	自宅勤務	9:30	16:00	6:30	0:30	6:00
22	金						
23	土						
24	日						
25	月						
26	火	自宅勤務	9:30	16:00	6:30	0:30	6:00
27	水						
28	木	自宅勤務	9:30	16:00	6:30	0:30	6:00
29	金	自宅勤務	9:30	16:00	6:30	0:30	6:00
30	土						
31	日						

R3 年 3 月

氏名

出勤日数	欠勤日数
0	0
総就業時間	
50:00	

時間設定

基本就業時間	9:30 ~ 16:00
早出時間	
残業時間	
休憩時間	0:30

※30分以下切り捨て

日	曜日	区分	タイムカード時刻		就業時刻		就業時間
			開始時刻	終了時刻	滞在時間	休憩時間	
1	月						
2	火						
3	水	自宅勤務	9:30	14:00	4:30	0:30	4:00
4	木	自宅勤務	12:30	16:00	3:30	0:00	3:30
5	金						
6	土	自宅勤務	11:00	16:00	5:00	0:30	4:30
7	日						
8	月						
9	火	自宅勤務	13:00	16:00	3:00	0:00	3:00
10	水						
11	木	自宅勤務	9:30	16:00	6:30	0:30	6:00
12	金						
13	土	自宅勤務	9:30	12:30	3:00	0:00	3:00
14	日	自宅勤務	9:30	12:30	3:00	0:00	3:00
15	月						
16	火						
17	水						
18	木						
19	金	自宅勤務	9:30	12:30	3:00	0:00	3:00
20	土	自宅勤務	9:30	12:30	3:00	0:00	3:00
21	日	自宅勤務	12:30	16:00	3:30	0:00	3:30
22	月	自宅勤務	12:30	16:00	3:30	0:00	3:30
23	火						
24	水	自宅勤務	10:30	14:30	4:00	0:30	3:30
25	木						
26	金	自宅勤務	10:30	15:00	4:30	0:30	4:00
27	土						
28	日						
29	月						
30	火	自宅勤務	9:30	12:30	3:00	0:00	2:30
31	水						

議員名	緒方 夕佳	議員印 						
科目	④資料購入費							
支払年月日	令和2年4月26日							
金額(円)	¥4,000							
支払先	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター							
内容	日経新聞 購入費 令和2年4月分							
支払番号	1							
	支出した割合(1/2、1/3) 領 収 証 2 年 4 月 23-1 領収コード 007-0289 緒方 夕佳 様 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>日経新聞※</td> <td>1</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: right;">¥4,000</td> </tr> </table> ※は軽減税率対象品目 10%対象 Y0 消費税 Y0 8%対象 Y4,000 消費税 Y296 ご買付ありがとうございます。上記金額を領収しました。 支払日 2 年 4 月 26 日 (購読者の皆様へお願い) 欠配、その他のご用件のお電話は 平日は……………午後7時まで 日曜・祝祭日は……………正午まで ご連絡下さるばご協力お願い致します。 株式会社 熊本日日新聞江津販売センター (代表取締役) 竹下 正一 〒862-0942 熊本市東区江津3丁目1番1号 TEL 096-379-7820  取扱店 熊本日日新聞 日本経済新聞 日経新聞 日経ビジネス 日経ウーマン 日経マナー		日経新聞※	1	4,000			¥4,000
日経新聞※	1	4,000						
		¥4,000						

領収書添付欄
※割合を定め
て支出した場
合は、その割
合に○印を付
けてください。

議員名	緒方 夕佳	議員印								
科目	④資料購入費									
支払年月日	令和2年5月27日									
金額(円)	¥4,000									
支払先	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター									
内容	日経新聞 購入費 令和2年5月分									
支払番号	2									
	支出した割合(1/2、1/3) 領 収 証 読者コード 007-0289 2 年 5 月分 緒方 夕佳 様 22-1 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">日経新聞※</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">1</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">4,000</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計(消費税込)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">¥4,000</td> </tr> </table> ※は軽減税率対象品目 10%対象 ¥0 消費税 ¥0 8%対象 ¥4,000 消費税 ¥296 取扱銘柄 熊本日日新聞 日本経済新聞 日経流通新聞 日経産業新聞 日経ヴェリタス 日経ウーマン 日経マネー ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。 領収日 2 年 5 月 27 日 (購読者の皆様へお願い) 欠配、その他のご用件のお電話は 株式会社 熊本日日新聞江津販売センター 平日は.....午後7時まで 代表取締役 竹 下 正 一 日曜・祝祭日は.....正午まで 〒862-0942 熊本市東区江津3丁目1番1号 ご連絡下さるほご協力お願い致します。 TEL 096-379-7820		日経新聞※	1	4,000		合 計(消費税込)		¥4,000	
日経新聞※	1	4,000								
合 計(消費税込)		¥4,000								

議員名	緒方 夕佳	議員印 							
科目	④資料購入費								
支払年月日	令和2年6月25日								
金額(円)	¥4,000								
支払先	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター								
内容	日経新聞 購入費 令和2年6月分								
支払番号	3								
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3)								
	領 収 証 読者コード 007-0289 2 年 6 月分 緒方 夕佳 様 22-1 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">日経新聞※</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">1</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">4,000</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計(消費税込)</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">¥4,000</td> </tr> </table> ※は軽減税率対象品目 10%対象 Y0 消費税 Y0 8%対象 Y4,000 消費税 Y296 ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。 領収日 2年 6月25日 〈購読者の皆様へお願い〉 欠配、その他のご用件のお電話は 平日は.....午後7時まで 日曜・祝祭日は.....正午まで ご連絡下さる様ご協力お願い致します。  取扱銘柄 熊本日日新聞 日本経済新聞 日経流通新聞 日経産業新聞 日経ヴェリタス 日経ウーマン 日経マネー 株式会社 熊本日日新聞江津販売センター 代表取締役 竹 下 正 一 〒862-0942 熊本市東区江津3丁目1番1号 TEL 096-379-7820		日経新聞※	1	4,000		合 計(消費税込)		¥4,000
日経新聞※	1	4,000							
合 計(消費税込)		¥4,000							

議員名	緒方 夕佳	議員印 						
科目	④資料購入費							
支払年月日	令和2年7月27日							
金額(円)	¥4,000							
支払先	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター							
内容	日経新聞 購入費 令和2年7月分							
支払番号	4							
	支出した割合(1/2、1/3) 領 収 証 007-0289 2 年 7 月分 22-1 緒方 夕佳 様 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>日経新聞※</td><td>1</td><td>4,000</td></tr> <tr> <td colspan="2"></td><td style="text-align: right;">¥4,000</td></tr> </table> ※は軽減税率対象品目 10%対象 Y0 消費税 Y0 8%対象 Y4,000 消費税 Y296  取扱店舗 熊本日日新聞 日本経済新聞 日本経済新聞 日経ビジネス 日経ウェーブ 日経ウーマン 日経マナー 誠にありがとうございます。上記金額を領収しました。 領収日 2 年 7 月 27 日 〈購読者の皆様へお願い〉 欠配、その他のご用件のお電話は 平日は……………午後7時まで 日曜・祝祭日は……………正午まで ご連絡下さる様ご協力お願い致します。 株式会社熊本日日新聞江津販売センター (代表取締役) 竹下 正 〒852-0212 熊本市東区江津3丁目1番1号 TEL 096-379-7820		日経新聞※	1	4,000			¥4,000
日経新聞※	1	4,000						
		¥4,000						

領収書添付欄
※割合を定めて
支出した場合
は、その割合
に○印を付
けてください。

議員名	緒方 夕佳	議員印 								
科目	④資料購入費									
支払年月日	令和2年8月27日									
金額(円)	¥4,000									
支払先	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター									
内容	日経新聞 購入費 令和2年8月分									
支払番号	5									
	支出した割合(1/2、1/3) 領 収 証 読者コード 007-0289 2 年 8 月分 緒方 夕佳 様 22-1 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>日経新聞※</td> <td>1</td> <td>4,000</td> <td>中-4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計(消費税込)</td> <td colspan="2">¥4,000</td> </tr> </table> ※は軽減税率対象品目 10%対象 Y0 消費税 Y0 8%対象 Y4,000 消費税 Y296 取扱銘柄 熊本日日新聞 日本経済新聞 日経流通新聞 日経産業新聞 日経ウェリクス 日経ウーマン 日経マネー ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。 領収日 2020年 8 月 27 日 〈購読者の皆様へお願い〉 欠配、その他のご用件のお電話は 平日は……………午後7時まで 日曜・祝祭日は……………正午まで ご連絡下さるようお願い致します。 株式会社 熊本日日新聞江津販売センター 代表取締役 竹 下 正 一 〒862-0942 熊本市東区江津3丁目1番1号 TEL 096-379-7820		日経新聞※	1	4,000	中-4	合 計(消費税込)		¥4,000	
日経新聞※	1	4,000	中-4							
合 計(消費税込)		¥4,000								

領収書添付欄
※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。

議員名	緒方 夕佳	議員印												
科目	④資料購入費													
支払年月日	令和2年9月25日													
金額(円)	¥4,000													
支払先	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター													
内容	日経新聞 購入費 令和2年9月分													
支払番号	6													
	支出した割合(1/2、1/3) 領 収 証 読者コード 007-0289 緒方 夕佳 様 2 年 9 月分 22-1 <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名・数量</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日経新聞※</td> <td>1</td> <td>4,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計(消費税込)</td> <td colspan="2">¥4,000</td> </tr> </tbody> </table> ※は軽減税率対象品目 10%対象 Y0 消費税 Y0 8%対象 Y4,000 消費税 Y296 ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。 領収日 2 年 9 月 25 日 (購読者の皆様へお願い) 欠配、その他のご利用件のお電話は 平日は……………午後7時まで 日曜・祝祭日は……………正午まで ご連絡下さる様ご協力お願い致します。 株式会社 熊本日日新聞江津販売センター 代表取締役 竹 下 正 一 〒862-0942 熊本市東区江津3丁目1番1号 TEL 096-379-7820  取扱銘柄 熊本日日新聞 日本経済新聞 日経流通新聞 日経産業新聞 日経ヴェリタス 日経ウーマン 日経マネー		品名・数量	単価	金額	備考	日経新聞※	1	4,000		合 計(消費税込)		¥4,000	
品名・数量	単価	金額	備考											
日経新聞※	1	4,000												
合 計(消費税込)		¥4,000												

議員名	緒方 夕佳	議員印 								
科目	④資料購入費									
支払年月日	令和2年10月27日									
金額(円)	¥4,000									
支払先	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター									
内容	日経新聞 購入費 令和2年10月分									
支払番号	7									
	支出した割合(1/2、1/3) 領 収 証 熊本日日新聞 007-0289 2 年 10 月分 22-1 緒方 夕佳 様 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>日経新聞※</td><td>1</td><td>4,000</td><td>中13-15</td></tr> <tr> <td colspan="3"></td><td style="text-align: right;">¥4,000</td></tr> </table> ※は軽減税率対象品目 10%対象 Y0 消費税 Y0 8%対象 Y4,000 消費税 Y296 ご来店ありがとうございます。上記金額を引取致しました。 引取日 2 年 10 月 27 日 〈購読者の皆様へお願い〉 欠配、その他のご用件のお電話は 平日は……………午後7時まで 日曜・祝祭日は……………正午まで ご連絡下さる様ご協力お願い致します。 株式会社熊本日日新聞江津販売センター 代表取締役 竹下 正 〒961-0112 熊本市東区江津3丁目1番1号 TEL 096-379-7820  取扱銘柄 熊本日日新聞 日本経済新聞 日経流通新聞 日経産業新聞 日経ウェリクス 日経ウーマン 日経マネー		日経新聞※	1	4,000	中13-15				¥4,000
日経新聞※	1	4,000	中13-15							
			¥4,000							

領収書添付欄
※割合を定め
て支出した場
合は、その割
合に○印を付
けてください。

議員名	緒方 夕佳	議員印 												
科目	④資料購入費													
支払年月日	令和2年11月27日													
金額(円)	¥4,000													
支払先	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター													
内容	日経新聞 購入費 令和2年11月分													
支払番号	8													
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3) 領 収 証 読者コード 007-0289 2 年 11 月分 21-1 緒方 夕佳 様 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>品名</th><th>数量</th><th>金額</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日経新聞※</td><td>1</td><td>4,000</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計(消費税込)</td><td>¥4,000</td><td></td></tr> </tbody> </table> ※は軽減税率対象品目 10%対象 Y0 消費税 Y0 8%対象 Y4,000 消費税 Y296 ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。 領収日 又年 11 月 27 日 〈購読者の皆様へお願い〉 株式会社 熊本日日新聞江津販売センター 欠配、その他のご用件のお電話は 代表取締役 竹 下 正 一 平日は……………午後7時まで 〒862-0942 熊本市東区江津3丁目1番1号 日曜・祝祭日は……………正午まで TEL 096-379-7820 ご連絡下さる様ご協力お願い致します。  取扱銘柄 熊本日日新聞 日本経済新聞 日経流通新聞 日経産業新聞 日経ヴェリタス 日経ウーマン 日経マネー		品名	数量	金額	備考	日経新聞※	1	4,000		合 計(消費税込)		¥4,000	
品名	数量	金額	備考											
日経新聞※	1	4,000												
合 計(消費税込)		¥4,000												

議員名	緒方 夕佳	議員印 												
科目	④資料購入費													
支払年月日	令和2年12月21日													
金額(円)	¥4,000													
支払先	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター													
内容	日経新聞 購入費 令和2年12月分													
支払番号	9													
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3) 領 収 証 読者コード 007-0289 2 年 12 月分 緒方 夕佳 21-1 様 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日経新聞※</td> <td>1</td> <td>4,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計(消費税込)</td> <td colspan="2">¥4,000</td> </tr> </tbody> </table> ※は軽減税率対象品目 10%対象 Y0 消費税 Y0 8%対象 ¥4,000 消費税 ¥296 ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。 領収日 2 年 / 12 月 21 日 〈購読者の皆様へお願い〉 欠配、その他のご用件のお電話は 平日は.....午後7時まで 日曜・祝祭日は.....正午まで ご連絡下さる様ご協力お願い致します。 株式会社 熊本日日新聞江津販売センター 代表取締役 竹 下 正 一 〒862-0942 熊本市東区江津3丁目1番1号 TEL 096-379-7820  取扱銘柄 熊本日日新聞 日本経済新聞 日経流通新聞 日経産業新聞 日経ヴェリタス 日経ウーマン 日経マネー		品名	部数	金額	備 考	日経新聞※	1	4,000		合 計(消費税込)		¥4,000	
品名	部数	金額	備 考											
日経新聞※	1	4,000												
合 計(消費税込)		¥4,000												

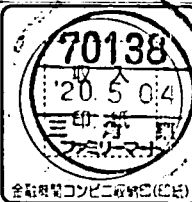
議員名	緒方 夕佳	議員印 							
科目	④資料購入費								
支払年月日	令和3年1月27日								
金額(円)	¥4,000								
支払先	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター								
内容	日経新聞 購入費 令和3年1月分								
支払番号	10								
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3)								
	領 収 証 記号コード 007-0289 3 年 1 月分 21-1 緒方 夕佳 様 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>日経新聞※</td> <td>1</td> <td>4,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: right;">¥4,000</td> </tr> </table> ※は軽減税率対象品目 10%対象 ¥0 消費税 ¥0 8%対象 ¥4,000 消費税 ¥296 ご愛顧ありがとうございます。上記金額を領収致しました。 令和3年1月27日 〈購読者の皆様へお願い〉 欠配、その他のご用件のお電話は 株式会社熊本日日新聞江津販売センター 代表取締役 竹下 正 平日は………午後7時まで 〒892-0912 熊本市東区江津3丁目1番1号 日曜・祝祭日は……正午まで TEL 096-379-7820 ご連絡下さる様ご協力お願い致します。  取扱銘柄 熊本日日新聞 日本経済新聞 日経流通新聞 日経産業新聞 日経ウェリクス 日経ウーマン 日経マネー		日経新聞※	1	4,000				¥4,000
日経新聞※	1	4,000							
		¥4,000							

議員名	緒方 夕佳	議員印
科目	④資料購入費	
支払年月日	令和3年2月27日	
金額(円)	¥4,000	
支払先	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター	
内容	日経新聞 購入費 令和3年2月分	
支払番号	11	
	支出した割合(1/2、1/3)	

領 収 証			
読者コード	007-0289	3 年	2 月分
緒方 夕佳		様	
		19-1	
日経新聞※	1	4,000	
合 計(消費税込)	¥4,000		
※は軽減税率対象品目 10%対象 ¥0 消費税 ¥0 8%対象 ¥4,000 消費税 ¥296			
ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。 領収日 3 年 2 月 27 日 (購読者の皆様へお願い) 欠配、その他のご用件のお電話は 株式会社 熊本日日新聞江津販売センター 平日は……………午後7時まで 代表取締役 竹 下 正 一 日曜・祝祭日は……正午まで 〒862-0942 熊本市東区江津3丁目1番1号 ご連絡下さる様ご協力お願い致します。 TEL 096-379-7820			

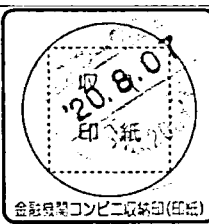
取扱銘柄
熊本日日新聞
日本経済新聞
日経流通新聞
日経産業新聞
日経ヴェリタス
日経ウーマン
日経マネー

議員名	緒方 夕佳	議員印									
科目	④資料購入費										
支払年月日	令和3年3月28日										
金額(円)	¥4,000										
支払先	熊本市東区江津3丁目1-1 株式会社熊本日日新聞江津販売センター										
内容	日経新聞 購入費 令和3年3月分										
支払番号	12										
	支出した割合(1/2、1/3) 領 収 証 読者コード 007-0289 3 年 3 月分 緒方 夕佳 様 18-1 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">日経新聞※</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">1</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">4,000</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計(消費税込)</td> <td colspan="2" style="text-align: right; font-size: 1.2em;">¥4,000</td> </tr> </table> ※は軽減税率対象品目 10%対象 ¥0 消費税 ¥0 8%対象 ¥4,000 消費税 ¥296 ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。 領収日 3 年 3 月 28 日 (購読者の皆様へお願い) 欠配、その他のご用件のお電話は 平日は.....午後7時まで 日曜・祝祭日は.....正午まで ご連絡下さる様ご協力お願い致します。  取扱銘柄 熊本日日新聞 日本経済新聞 日経流通新聞 日経産業新聞 日経ヴェリタス 日経ウーマン 日経マネー 株式会社 熊本日日新聞江津販売センター 代表取締役 竹 下 正 一 〒862-0942 熊本市東区江津3丁目1番1号 TEL 096-379-7820			日経新聞※	1	4,000		合 計(消費税込)		¥4,000	
日経新聞※	1	4,000									
合 計(消費税込)		¥4,000									

議員名	緒方 夕佳	議員印 																								
科目	⑨事務所費																									
支払年月日	令和2年5月4日																									
金額(円)	¥2,332																									
支払先	九州電力株式会社 熊本東営業所																									
内容	政務活動の為の事務所電気使用料 2020年4月分の1/2																									
支払番号	13																									
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3) (D) 電気料金領収証 お振込人 オガタ ユウカ 様 お客さま番号 50-600-000-07-6255210-31 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">払込金額 2020 年 4 月分</td> <td>4,665 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち消費税等相当額)</td> <td>424 円</td> </tr> <tr> <td>基本料金</td> <td></td> <td>1,188円00銭</td> </tr> <tr> <td>最初の 120 kWh</td> <td></td> <td>2,095円20銭</td> </tr> <tr> <td>121 kWh ~ 300 kWh</td> <td></td> <td>1,037円70銭</td> </tr> <tr> <td>301 kWh ~</td> <td></td> <td>0円00銭</td> </tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td> <td></td> <td>-141円90銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ賦課金</td> <td></td> <td>486円00銭</td> </tr> </table> ご使用量 165 kWh ご使用期間 3月23日 ~ 4月20日 お支払期日 2020 年 5 月 22 日 九州電力株式会社 熊本東 営業所 電話 0120-986-604 ロ-100- (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 		払込金額 2020 年 4 月分		4,665 円	(うち消費税等相当額)		424 円	基本料金		1,188円00銭	最初の 120 kWh		2,095円20銭	121 kWh ~ 300 kWh		1,037円70銭	301 kWh ~		0円00銭	燃料費等調整額		-141円90銭	再エネ賦課金		486円00銭
払込金額 2020 年 4 月分		4,665 円																								
(うち消費税等相当額)		424 円																								
基本料金		1,188円00銭																								
最初の 120 kWh		2,095円20銭																								
121 kWh ~ 300 kWh		1,037円70銭																								
301 kWh ~		0円00銭																								
燃料費等調整額		-141円90銭																								
再エネ賦課金		486円00銭																								

議員名	緒方 夕佳	議員印 																								
科目	⑨事務所費																									
支払年月日	令和2年6月2日																									
金額(円)	¥2,056																									
支払先	九州電力株式会社 熊本東営業所																									
内容	政務活動の為の事務所電気使用料 2020年5月分の1/2																									
支払番号	14																									
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3) (D) 電気料金領収証 お振込人 オガタ ユウカ 様 お客さま番号 50-600-000-07-6255210-31 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">払込金額 2020 年 5 月分</td> <td>4,113 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち消費税等相当額)</td> <td>373 円</td> </tr> <tr> <td>基本料金</td> <td></td> <td>1,188円00銭</td> </tr> <tr> <td>最初の 120 kWh</td> <td></td> <td>2,095円20銭</td> </tr> <tr> <td>121 kWh ~ 300 kWh</td> <td></td> <td>530円38銭</td> </tr> <tr> <td>301 kWh ~</td> <td></td> <td>0円00銭</td> </tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td> <td></td> <td>-125円84銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ賦課金</td> <td></td> <td>426円00銭</td> </tr> </table> ご使用量 143 kWh ご使用期間 4月21日~ 5月21日 お支払期日 2020 年 6 月 24 日 九州電力株式会社 熊本 東 営業所 電話 0120-986-604 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 2020 6 1 収入 印 紙		払込金額 2020 年 5 月分		4,113 円	(うち消費税等相当額)		373 円	基本料金		1,188円00銭	最初の 120 kWh		2,095円20銭	121 kWh ~ 300 kWh		530円38銭	301 kWh ~		0円00銭	燃料費等調整額		-125円84銭	再エネ賦課金		426円00銭
払込金額 2020 年 5 月分		4,113 円																								
(うち消費税等相当額)		373 円																								
基本料金		1,188円00銭																								
最初の 120 kWh		2,095円20銭																								
121 kWh ~ 300 kWh		530円38銭																								
301 kWh ~		0円00銭																								
燃料費等調整額		-125円84銭																								
再エネ賦課金		426円00銭																								

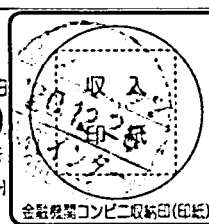
議員名	緒方 夕佳	議員印 																				
科目	⑨事務所費																					
支払年月日	令和2年7月6日																					
金額(円)	¥2,380																					
支払先	九州電力株式会社 熊本東営業所																					
内容	政務活動の為の事務所電気使用料 2020年6月分の1/2																					
支払番号	15																					
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3) (D) 電気料金領収証 お振込人 オガタ ユウカ 様 お客さま番号 50-600-000-07-6255210-31 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">払込金額 2020 年 6 月分</td> <td>4,760 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち消費税等相当額)</td> <td>432 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">料金内訳</td> <td>基本料金</td> <td>1,188円00銭</td> </tr> <tr> <td>最初の 120 kWh</td> <td>2,095円20銭</td> </tr> <tr> <td>121 kWh ~ 300 kWh</td> <td>1,129円94銭</td> </tr> <tr> <td>301 kWh ~</td> <td>0円00銭</td> </tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td> <td>-155円48銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>再エネ賦課金</td> <td>503円00銭</td> </tr> </table> 指定 ☐ 推定 ☐ ご使用量 169 kWh ご使用期間 5月22日 ~ 6月21日 お支払期日 2020 年 7 月 22 日 九州電力株式会社 熊本 東 営業所 電話 0120-986-604 (金銭機関・CVS取扱店→お振込人) 金融機関コンビニ取扱い(印紙) 収本納証印にがなりい直も振の集お金よびるこ額とを訂あ正りしませんが、は無効です。		払込金額 2020 年 6 月分		4,760 円	(うち消費税等相当額)		432 円	料金内訳	基本料金	1,188円00銭	最初の 120 kWh	2,095円20銭	121 kWh ~ 300 kWh	1,129円94銭	301 kWh ~	0円00銭	燃料費等調整額	-155円48銭		再エネ賦課金	503円00銭
払込金額 2020 年 6 月分		4,760 円																				
(うち消費税等相当額)		432 円																				
料金内訳	基本料金	1,188円00銭																				
	最初の 120 kWh	2,095円20銭																				
	121 kWh ~ 300 kWh	1,129円94銭																				
	301 kWh ~	0円00銭																				
	燃料費等調整額	-155円48銭																				
	再エネ賦課金	503円00銭																				

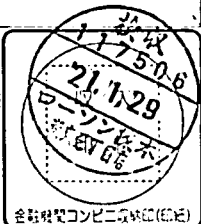
議員名	緒方 夕佳	議員印 																								
科目	⑨事務所費																									
支払年月日	令和2年8月7日																									
金額(円)	¥2,613																									
支払先	九州電力株式会社 熊本東営業所																									
内容	政務活動の為の事務所電気使用料 2020年7月分の1/2																									
支払番号	16																									
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>、<u>1/3</u>) (D) 電気料金領収証 お振込人 オガタ ユウカ 様 お客さま番号 50-600-000-07-6255210-31 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">払込金額 2020 年 7 月 分</td> <td>5,227 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち消費税等相当額)</td> <td>475 円</td> </tr> <tr> <td>基本料金</td> <td colspan="2">1,188円00銭</td> </tr> <tr> <td>最初の 120 kWh</td> <td colspan="2">2,095円20銭</td> </tr> <tr> <td>121 kWh ~ 300 kWh</td> <td colspan="2">1,568円08銭</td> </tr> <tr> <td>301 kWh ~</td> <td colspan="2">0円00銭</td> </tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td> <td colspan="2">-184円24銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ賦課金</td> <td colspan="2">560円00銭</td> </tr> </table> 収本納証印に がよなり い直も 振の お金 よす びる 金こ 額と をは 訂あ 正り し た も ん の は 無 効 で す 。 ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。 料金内訳 推定 ご使用量 188 kWh ご使用期間 6月22日~ 7月20日 お支払期日 2020 年 8 月 20 日 九州電力株式会社 熊本東 営業所 電話 0120-986-604 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)  会影複製コンビニ収銀印(印紙)		払込金額 2020 年 7 月 分		5,227 円	(うち消費税等相当額)		475 円	基本料金	1,188円00銭		最初の 120 kWh	2,095円20銭		121 kWh ~ 300 kWh	1,568円08銭		301 kWh ~	0円00銭		燃料費等調整額	-184円24銭		再エネ賦課金	560円00銭	
払込金額 2020 年 7 月 分		5,227 円																								
(うち消費税等相当額)		475 円																								
基本料金	1,188円00銭																									
最初の 120 kWh	2,095円20銭																									
121 kWh ~ 300 kWh	1,568円08銭																									
301 kWh ~	0円00銭																									
燃料費等調整額	-184円24銭																									
再エネ賦課金	560円00銭																									

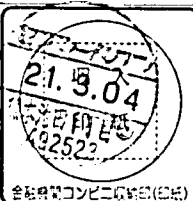
議員名	緒方 夕佳	議員印 																				
科目	⑨事務所費																					
支払年月日	令和2年9月2日																					
金額(円)	¥3,578																					
支払先	九州電力株式会社 熊本東営業所																					
内容	政務活動の為の事務所電気使用料 2020年8月分の1/2																					
支払番号	17																					
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3) (D) 電気料金領収証 お振込人 <u>オガタ ユウカ</u> 様 お客さま番号 <u>50-600-000-07-6255210-31</u> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">払込金額 2020 年 8 月分</td> <td>7,157 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち消費税等相当額)</td> <td>650 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">料金内訳</td> <td>基本料金</td> <td>1,188円00銭</td> </tr> <tr> <td>最初の 120 kWh</td> <td>2,095円20銭</td> </tr> <tr> <td>121 kWh ~ 300 kWh</td> <td>3,366円76銭</td> </tr> <tr> <td>301 kWh ~</td> <td>0円00銭</td> </tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td> <td>-284円62銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>再工事賦課金</td> <td>792円00銭</td> </tr> </table> 推定 ☐ 推定 ご使用量 <u>266 kWh</u> ご使用期間 <u>7月21日 ~ 8月23日</u> お支払期日 <u>2020 年 9 月 23 日</u> 九州電力株式会社 熊本東 営業所 電話 <u>0120-986-604</u> (金融機関・CVS取扱い店→お振込人) 金融機関コンビニ振込印(印紙)		払込金額 2020 年 8 月分		7,157 円	(うち消費税等相当額)		650 円	料金内訳	基本料金	1,188円00銭	最初の 120 kWh	2,095円20銭	121 kWh ~ 300 kWh	3,366円76銭	301 kWh ~	0円00銭	燃料費等調整額	-284円62銭		再工事賦課金	792円00銭
払込金額 2020 年 8 月分		7,157 円																				
(うち消費税等相当額)		650 円																				
料金内訳	基本料金	1,188円00銭																				
	最初の 120 kWh	2,095円20銭																				
	121 kWh ~ 300 kWh	3,366円76銭																				
	301 kWh ~	0円00銭																				
	燃料費等調整額	-284円62銭																				
	再工事賦課金	792円00銭																				

議員名	緒方 夕佳	議員印 																
科目	⑨事務所費																	
支払年月日	令和2年10月5日																	
金額(円)	¥2,702																	
支払先	九州電力株式会社 熊本東営業所																	
内容	政務活動の為の事務所電気使用料 2020年9月分の1/2																	
支払番号	18																	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3) (D) 電気料金領収証 お振込人 オガタ ユウカ 様 お客さま番号 50-600-000-07-6255210-31 <table border="1"> <tr> <td>払込金額 2020 年 9 月分</td><td>5,405 円</td></tr> <tr> <td>(うち消費税等相当額)</td><td>491 円)</td></tr> <tr> <td>基本料金</td><td>1,188円00銭</td></tr> <tr> <td>最初の 120 kWh</td><td>2,095円20銭</td></tr> <tr> <td>121 kWh ~ 300 kWh</td><td>1,775円62銭</td></tr> <tr> <td>301 kWh ~</td><td>0円00銭</td></tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td><td>-240円34銭</td></tr> <tr> <td>再エネ賦課金</td><td>587円00銭</td></tr> </table> 推定 197 kWh ご使用期間 8月24日~ 9月22日 お支払期日 2020 年 10 月 23 日 九州電力株式会社 熊本東 営業所 電話 0120-986-604 (金融機関・CVS取扱店へお振込人) 金銭受領コンビニ受領印(印) 2010-5 10/23 18/231		払込金額 2020 年 9 月分	5,405 円	(うち消費税等相当額)	491 円)	基本料金	1,188円00銭	最初の 120 kWh	2,095円20銭	121 kWh ~ 300 kWh	1,775円62銭	301 kWh ~	0円00銭	燃料費等調整額	-240円34銭	再エネ賦課金	587円00銭
払込金額 2020 年 9 月分	5,405 円																	
(うち消費税等相当額)	491 円)																	
基本料金	1,188円00銭																	
最初の 120 kWh	2,095円20銭																	
121 kWh ~ 300 kWh	1,775円62銭																	
301 kWh ~	0円00銭																	
燃料費等調整額	-240円34銭																	
再エネ賦課金	587円00銭																	

議員名	緒方 夕佳	議員印 																
科目	⑨事務所費																	
支払年月日	令和2年10月30日																	
金額(円)	¥1,845																	
支払先	九州電力株式会社 熊本東営業所																	
内容	政務活動の為の事務所電気使用料 2020年10月分の1/2																	
支払番号	19																	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3) (D) 電気料金領収証 お振込人 オガタ ユウカ 様 お客さま番号 50-600-000-07-6255210-31 <table border="1"> <tr> <td>払込金額 2020 年10月分</td> <td>3,691 円</td> </tr> <tr> <td>(うち消費税等相当額)</td> <td>335 円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>基本料金</td> <td>1,188円00銭</td> </tr> <tr> <td>最初の120 kWh</td> <td>2,095円20銭</td> </tr> <tr> <td>121 kWh ~ 300 kWh</td> <td>207円54銭</td> </tr> <tr> <td>301 kWh ~</td> <td>0円00銭</td> </tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td> <td>-183円18銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ賦課金</td> <td>384円00銭</td> </tr> </table> 推定 ☐ 検定 ☐ ご使用量 129 kWh ご使用期間 9月23日~10月20日 お支払期日 2020 年 11 月 20 日 九州電力株式会社 熊本東 営業所 電話 0120-986-604 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 20.10.30 492523 金融機関コンビニATM(印字)		払込金額 2020 年10月分	3,691 円	(うち消費税等相当額)	335 円	基本料金	1,188円00銭	最初の120 kWh	2,095円20銭	121 kWh ~ 300 kWh	207円54銭	301 kWh ~	0円00銭	燃料費等調整額	-183円18銭	再エネ賦課金	384円00銭
払込金額 2020 年10月分	3,691 円																	
(うち消費税等相当額)	335 円																	
基本料金	1,188円00銭																	
最初の120 kWh	2,095円20銭																	
121 kWh ~ 300 kWh	207円54銭																	
301 kWh ~	0円00銭																	
燃料費等調整額	-183円18銭																	
再エネ賦課金	384円00銭																	

議員名	緒方 夕佳	議員印 																
科目	⑨事務所費																	
支払年月日	令和2年12月26日																	
金額(円)	¥4,661																	
支払先	九州電力株式会社 熊本東営業所																	
内容	政務活動の為の事務所電気使用料 2020年12月分の1/2																	
支払番号	20																	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>、<u>1/3</u>) (D) 電気料金領収証 お振込人 オガタ ユウカ 様 お客さま番号 50-600-000-07-6255210-31 <table border="1"> <tr> <td>払込金額 2020 年12月分</td> <td>9,323 円</td> </tr> <tr> <td>(うち消費税等相当額)</td> <td>847 円)</td> </tr> <tr> <td>基本料金</td> <td>1,188円00銭</td> </tr> <tr> <td>最初の 120 kWh</td> <td>2,095円20銭</td> </tr> <tr> <td>121 kWh ~ 300 kWh</td> <td>4,150円80銭</td> </tr> <tr> <td>301 kWh ~</td> <td>1,459円36銭</td> </tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td> <td>-630円12銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ賦課金</td> <td>1,060円00銭</td> </tr> </table> ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。 推定 ☐ ご使用量 356 kWh ご使用期間 11月20日~12月20日 お支払期日 2021 年 1 月 20 日 九州電力株式会社 熊本東 営業所 電話 0120-986-604 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 収入印紙  金融機関コンビニ取込印(印紙)		払込金額 2020 年12月分	9,323 円	(うち消費税等相当額)	847 円)	基本料金	1,188円00銭	最初の 120 kWh	2,095円20銭	121 kWh ~ 300 kWh	4,150円80銭	301 kWh ~	1,459円36銭	燃料費等調整額	-630円12銭	再エネ賦課金	1,060円00銭
払込金額 2020 年12月分	9,323 円																	
(うち消費税等相当額)	847 円)																	
基本料金	1,188円00銭																	
最初の 120 kWh	2,095円20銭																	
121 kWh ~ 300 kWh	4,150円80銭																	
301 kWh ~	1,459円36銭																	
燃料費等調整額	-630円12銭																	
再エネ賦課金	1,060円00銭																	

議員名	緒方 夕佳	議員印 																		
科目	⑨事務所費																			
支払年月日	令和3年1月29日																			
金額(円)	¥7,823																			
支払先	九州電力株式会社 熊本東営業所																			
内容	政務活動の為の事務所電気使用料 2021年1月分の1/2																			
支払番号	21																			
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3) (D) 電気料金領収証 お振込人 オガタ ユウカ 様 お客さま番号 50-600-000-07-6255210-31 <table border="1"> <tr> <td>払込金額 2021 年 1 月分</td> <td>15,646 円</td> </tr> <tr> <td>(うち消費税等相当額)</td> <td>1,422 円)</td> </tr> <tr> <td>基本料金</td> <td>1,188円00銭</td> </tr> <tr> <td>最初の 120 kWh</td> <td>2,095円20銭</td> </tr> <tr> <td>121 kWh ~ 300 kWh</td> <td>4,150円80銭</td> </tr> <tr> <td>301 kWh ~</td> <td>7,557円40銭</td> </tr> <tr> <td>料金内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td> <td>-1,103円30銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ賦課金</td> <td>1,758円00銭</td> </tr> </table> 収本証に 印が な り な い 箇 所 の 金 額 を 訂 正 し た も の は 無 効 で す。 指定 ☐ 推定 ☒ ご使用量 590 kWh ご使用期間 12月21日 ~ 1月21日 お支払期日 2021 年 2 月 22 日 九州電力株式会社 熊 本 東 営業所 電話 0120-986-604 E-メール (金融機関・CVS取扱店へお振込) 		払込金額 2021 年 1 月分	15,646 円	(うち消費税等相当額)	1,422 円)	基本料金	1,188円00銭	最初の 120 kWh	2,095円20銭	121 kWh ~ 300 kWh	4,150円80銭	301 kWh ~	7,557円40銭	料金内訳		燃料費等調整額	-1,103円30銭	再エネ賦課金	1,758円00銭
払込金額 2021 年 1 月分	15,646 円																			
(うち消費税等相当額)	1,422 円)																			
基本料金	1,188円00銭																			
最初の 120 kWh	2,095円20銭																			
121 kWh ~ 300 kWh	4,150円80銭																			
301 kWh ~	7,557円40銭																			
料金内訳																				
燃料費等調整額	-1,103円30銭																			
再エネ賦課金	1,758円00銭																			

議員名	緒方 夕佳	議員印 																				
科目	⑨事務所費																					
支払年月日	令和2年3月4日																					
金額(円)	¥4,861																					
支払先	九州電力株式会社 熊本東営業所																					
内容	政務活動の為の事務所電気使用料 2021年2月分の1/2																					
支払番号	22																					
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3) (D) 電気料金領収証 お振込人 オガタ ユウカ 様 お客さま番号 50-600-000-07-6255210-31 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">払込金額 2021 年 2 月分</td> <td>9,722 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち消費税等相当額)</td> <td>883 円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">料金内訳</td> <td>基本料金</td> <td>1,188円00銭</td> </tr> <tr> <td>最初の 120 kWh</td> <td>2,095円20銭</td> </tr> <tr> <td>121 kWh ~ 300 kWh</td> <td>4,150円80銭</td> </tr> <tr> <td>301 kWh ~</td> <td>1,876円32銭</td> </tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td> <td>-695円64銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>再エネ賦課金</td> <td>1,108円00銭</td> </tr> </table> 指定 ☐ 372 kWh ご使用期間 1月22日 ~ 2月18日 お支払期日 2021 年 3 月 24 日 九州電力株式会社 熊本 東 営業所 電話 0120-986-604 (金銭機関・CVS取扱店へお振込人) 		払込金額 2021 年 2 月分		9,722 円	(うち消費税等相当額)		883 円)	料金内訳	基本料金	1,188円00銭	最初の 120 kWh	2,095円20銭	121 kWh ~ 300 kWh	4,150円80銭	301 kWh ~	1,876円32銭	燃料費等調整額	-695円64銭		再エネ賦課金	1,108円00銭
払込金額 2021 年 2 月分		9,722 円																				
(うち消費税等相当額)		883 円)																				
料金内訳	基本料金	1,188円00銭																				
	最初の 120 kWh	2,095円20銭																				
	121 kWh ~ 300 kWh	4,150円80銭																				
	301 kWh ~	1,876円32銭																				
	燃料費等調整額	-695円64銭																				
	再エネ賦課金	1,108円00銭																				

議員名	緒方 タ佳	議員印 																
科目	⑨事務所費																	
支払年月日	令和2年4月9日																	
金額(円)	¥2,854																	
支払先	九州電力株式会社 熊本東営業所																	
内容	政務活動の為の事務所電気使用料 2021年3月分の1/2																	
支払番号	23																	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3) (D) 電気料金領収証 お振込人 才ガタ ユウカ 様 お客さま番号 50-600-000-07-6255210-31 <table border="1"> <tr> <td>払込金額 2021 年 3 月分</td> <td>5,709 円</td> </tr> <tr> <td>(うち消費税等相当額)</td> <td>519 円)</td> </tr> <tr> <td>基本料金</td> <td>1,188円00銭</td> </tr> <tr> <td>最初の 120 kWh</td> <td>2,095円20銭</td> </tr> <tr> <td>121 kWh ~ 300 kWh</td> <td>2,167円64銭</td> </tr> <tr> <td>301 kWh ~</td> <td>0円00銭</td> </tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td> <td>-378円78銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ賦課金</td> <td>637円00銭</td> </tr> </table> 料金内訳 推定 214 kWh ご使用期間 2月19日~ 3月21日 お支払期日 2021 年 4 月 21 日 九州電力株式会社 熊本東 営業所 電話 0120-986-604 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 会社費等コンビニ収納印(印紙) 21.4.09		払込金額 2021 年 3 月分	5,709 円	(うち消費税等相当額)	519 円)	基本料金	1,188円00銭	最初の 120 kWh	2,095円20銭	121 kWh ~ 300 kWh	2,167円64銭	301 kWh ~	0円00銭	燃料費等調整額	-378円78銭	再エネ賦課金	637円00銭
払込金額 2021 年 3 月分	5,709 円																	
(うち消費税等相当額)	519 円)																	
基本料金	1,188円00銭																	
最初の 120 kWh	2,095円20銭																	
121 kWh ~ 300 kWh	2,167円64銭																	
301 kWh ~	0円00銭																	
燃料費等調整額	-378円78銭																	
再エネ賦課金	637円00銭																	

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑩事務通信費	
支払年月日	令和2年4月27日	
金額(円)	¥3,706	
支払先	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	
内容	令和2年4月請求分 携帯電話使用料9,679円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	
支払番号	24	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合( / 3)	

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020 年 4 月ご請求分 (3 月利用分)

緒方 夕佳 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 4 月 27 日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI 株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿7丁目2番1号 KDDIビル

ご請求コード	CUSTOMER CODE	0321401240
領 収 金 額	AMOUNT RECEIVED	9,679 円
うち消費税等	TAX	549 円
金融機関名	FINANCIAL INSTITUTION	*****
通 帳 記 号	ACCOUNT CODE	*****
通 帳 番 号	ACCOUNT NUMBER	*****

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑩事務通信費	
支払年月日	令和2年5月25日	
金額(円)	¥3,507	
支払先	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	
内容	令和2年5月請求分 携帯電話使用料9,282円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	
支払番号	25	
領収書添付欄 ※割合を定め て支出した場 合は、その割 合に○印を付 けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3)	

緒方 夕佳 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

右記KDDI料金を 5 月 25 日ご指定の口座から

振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-13-1 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0321401240

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 9,282円

うち消費税等 TAX 548円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION ****

通 帳 記 号 ACCOUNT CODE ****

通 帳 番 号 ACCOUNT NUMBER ****

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑩事務通信費	
支払年月日	令和2年6月25日	
金額(円)	¥3,509	
支払先	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	
内容	令和2年6月請求分 携帯電話使用料9,286円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	
支払番号	26	
領収書添付欄 ※割合を定め て支出した場 合は、その割 合に○印を付 けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3)	

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020 年 6 月ご請求分 (5 月利用分)

緒方 夕佳 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 6 月 25 日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI 株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2-1 KDDIビル

ご請求コード	CUSTOMER CODE	0321401240
領 収 金 額	AMOUNT RECEIVED	9,286円
うち消費税等	TAX	549円
金融機関名	FINANCIAL INSTITUTION	*****
通 帳 記 号	ACCOUNT CODE	*****
通 帳 番 号	ACCOUNT NUMBER	*****

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑩事務通信費	
支払年月日	令和2年7月27日	
金額(円)	¥4,057	
支払先	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	
内容	令和2年7月請求分 携帯電話使用料10,382円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	
支払番号	27	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3)	

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020 年 7 月ご請求分 (6 月利用分)

緒方 夕佳 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 7 月 27 日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿7丁目5番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0321401240

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 10,382円

うち消費税等 TAX 648円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION *****

通 帳 記 号 ACCOUNT CODE *****

通 帳 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑩事務通信費	
支払年月日	令和2年8月25日	
金額(円)	¥4,611	
支払先	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	
内容	令和2年8月請求分 携帯電話使用料11,489円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	
支払番号	28	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3)	

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020 年 8 月ご請求分 (7 月利用分)

緒方 夕佳 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 8 月 25 日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目3番5号 KDDIビル

ご請求コード	CUSTOMER CODE	0321401240
領 収 金 額	AMOUNT RECEIVED	11,489 円
うち消費税等	TAX	749 円
金融機関名	FINANCIAL INSTITUTION	*****
通 帳 記 号	ACCOUNT CODE	*****
通 帳 番 号	ACCOUNT NUMBER	*****

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑩事務通信費	
支払年月日	令和2年9月25日	
金額(円)	¥4,609	
支払先	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	
内容	令和2年9月請求分 携帯電話使用料11,486円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	
支払番号	29	
領収書添付欄 ※割合を定め て支出した場 合は、その割 合に○印を付 けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3)	

緒方 夕佳 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

右記KDDI料金を 9 月 25 日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-13-2 KDDIビル

ご請求コード	CUSTOMER CODE	0321401240
領 収 金 額	AMOUNT RECEIVED	11,486円
うち消費税等	TAX	749円
金融機関名	FINANCIAL INSTITUTION	*****
通 帳 記 号	ACCOUNT CODE	*****
通 帳 番 号	ACCOUNT NUMBER	*****

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑩事務通信費	
支払年月日	令和2年10月26日	
金額(円)	¥4,067	
支払先	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	
内容	令和2年10月請求分 携帯電話使用料10,402円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	
支払番号	30	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3)	

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020 年 10 月ご請求分 (9 月利用分)

緒方 夕佳 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 10 月 26 日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI 株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿 1-1-1 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0321401240

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 10,402円

うち消費税等 TAX 650円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION *****

通 帳 記 号 ACCOUNT CODE *****

通 帳 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑩事務通信費	
支払年月日	令和2年11月25日	
金額(円)	¥4,059	
支払先	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	
内容	令和2年11月請求分 携帯電話使用料10,386円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	
支払番号	31	
領収書添付欄 ※割合を定め て支出した場 合は、その割 合に○印を付 けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3)	

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020 年 11 月ご請求分 (10 月利用分)

結方 夕佳 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 11 月 25 日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI 株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0321401240

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 10,386 円

うち消費税等 TAX 649 円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION *****

通 帳 記 号 ACCOUNT CODE *****

通 帳 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑩事務通信費	
支払年月日	令和2年12月25日	
金額(円)	¥3,506	
支払先	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	
内容	令和2年12月請求分 携帯電話使用料9,279円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	
支払番号	32	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3)	

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020 年 12 月ご請求分 (11 月利用分)

緒方 夕佳 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 12 月 25 日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目13-2 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0321401240

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 9,279円

うち消費税等 TAX 548円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION #*****

通 帳 記 号 ACCOUNT CODE #*****

通 帳 番 号 ACCOUNT NUMBER #*****

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES

KDDI

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目32番1号 KDDIビル

au

発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年12月 3日

熊本県 熊本市 東区

緒方 夕佳 様

お知らせ INFORMATION

●今月の「マイナポイント」●
 マイナポイントはもう申し込まれましたか?
 マイナポイントならau PAYがオトク!
 今ならキャンペーンも実施中
 詳しくはマイナンバーカードを持ってauショップへ
 または「マイナポイント au」で検索!

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日(金融機関営業日)までに口座にご用意ください。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年12月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2020年11月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2020年12月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	9,279円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
通帳記号 ACCOUNT CODE	*****
通帳番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0321401240

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

サービス料と利用料金	
au電話料金(沖縄セルラー電話) (内訳)	7,012円 7,012円)
au機器代金	2,267円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は5,485円でした。)	548円



お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157 (無料)

◆一般電話から 0077-7-111 (無料)

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年 11月ご請求分

緒方 夕佳 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

右記KDDI料金を11月25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0321401240
領収金額 AMOUNT RECEIVED	10,386円
うち消費税等 TAX	649円

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目32番1号 KDDIビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
通帳記号 ACCOUNT CODE	*****
通帳番号 ACCOUNT NUMBER	*****

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑩事務通信費	
支払年月日	令和3年1月25日	
金額(円)	¥4,056	
支払先	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	
内容	令和3年1月請求分 携帯電話使用料10,379円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	
支払番号	33	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3)	

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021 年 1 月ご請求分 (12 月利用分)

緒方 夕佳 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 1 月 25 日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI 株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿7丁目2番 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0321401240

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 10,379 円

うち消費税等 TAX 648 円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION *****

通 帳 記 号 ACCOUNT CODE *****

通 帳 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 1月 6日

熊本県 熊本市 東区

緒方 夕佳 様

お知らせ INFORMATION

●今回の「マイナポイント」●
いつか持つなら断然今がオススメ！
マイナンバーカードを取得して、マイナポイントを申し込もう！
au PAYで申込みとさらにお得なキャンペーン実施中！
詳しくはマイナンバーカードを持ってauショップへ
または、「マイナポイント au」で検索！

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金税関開票日）までに口座にご用意をお願いします。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 1月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2020年12月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 1月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	10,379円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
通帳記号 ACCOUNT CODE	*****
通帳番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0321401240

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

サービス料ご利用料金

au 電話料金（沖縄セルラー電話） （内訳）	8,112円
au 機器代金	8,112円
	2,267円
※うち消費税等 10%対象 （課税対象額は6,485円でした。）	648円

お問い合わせ先

KDDIお客さまセンター 9時～20時（年中無休）	au 電話から 局番なし 157
一般電話から 0120-977-033	

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年 12月ご請求分（11月利用分）

緒方 夕佳 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 12月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-13-2 KDDビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0321401240
領収金額 AMOUNT RECEIVED	9,279円
うち消費税等 TAX	548円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
通帳記号 ACCOUNT CODE	*****
通帳番号 ACCOUNT NUMBER	*****

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑩事務通信費	
支払年月日	令和3年2月25日	
金額(円)	¥3,521	
支払先	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	
内容	令和3年2月請求分 携帯電話使用料9,310円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	
支払番号	34	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3)	

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021 年 2 月ご請求分 (1 月利用分)

緒方 夕佳 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 2 月 25 日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿7丁目2番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0321401240

領収金額 AMOUNT RECEIVED 9,310円

うち消費税等 TAX 551円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION *****

通帳記号 ACCOUNT CODE *****

通帳番号 ACCOUNT NUMBER *****

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 2月 3日

熊本県 熊本市 東区

緒方 夕佳 様

お知らせ INFORMATION

●今度の「マイナポイント」●
 いつか持つなら断然今がチャンス！
 マイナンバーカードを取得して、マイナポイントを申し込もう！
 au PAYで申込みとさらにお得なキャンペーン実施中！
 詳しくはマイナンバーカードを持ってauショップへ
 または「マイナポイント au」で検索！

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関休業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 2月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年 1月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 2月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	9,310円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
通帳記号 ACCOUNT CODE	*****
通帳番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0321401240

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

サービス別に利用料金	
au 電話料金（沖縄セルラー電話） （内訳）	7,043円 7,043円
au 機器代金	2,267円
※うち消費税等 10%対象 （課税対象額は5,513円でした。）	551円



KDDI お客さまセンター 9時～20時（年中無休）

au 電話から 局番なし

157

一般電話から 0120-977-033

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 1月ご請求分（12月利用分）

緒方 夕佳 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

右記KDDI料金を 1月 25日ご指定の口座から
振替させていただきます。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0321401240
領収金額 AMOUNT RECEIVED	10,379円
うち消費税等 TAX	648円

KDDI株式会社

〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目13-2 KDDIビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
通帳記号 ACCOUNT CODE	*****
通帳番号 ACCOUNT NUMBER	*****

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑩事務通信費	
支払年月日	令和3年3月25日	
金額(円)	¥3,508	
支払先	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	
内容	令和3年3月請求分 携帯電話使用料9,283円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	
支払番号	35	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3)	

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021 年 3 月ご請求分 (2 月利用分)

緒方 夕佳 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 3 月 25 日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿 1-13-2 KDDIビル

ご請求コード	CUSTOMER CODE	0321401240
領収金額	AMOUNT RECEIVED	9,283 円
うち消費税等	TAX	548 円
金融機関名	FINANCIAL INSTITUTION	*****
通帳記号	ACCOUNT CODE	*****
通帳番号	ACCOUNT NUMBER	*****

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 3月 3日

熊本県 熊本市 東区

緒方 夕佳 様

お知らせ INFORMATION

●My auアプリが新しく生まれ変わりました
データ残量や請求予定額をリアルタイムで表示し、内容が簡単に
[ダウンロード方法]
▼Android: Google Play/au Marketから
My auで検索
▼IOS: App Storeから My auで検索

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 3月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年 2月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 3月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	9,283円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
通帳記号 ACCOUNT CODE	*****
通帳番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0321401240

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

カービス割に利用料金

au電話料金（沖縄セルラー電話） （内訳）	7,016円 7,016円
au機器代金	2,267円
※うち消費税等 10%対象 （課税対象額は5,489円でした。）	548円

お問い合わせ先

KDDIお客さまセンター 9時～20時（年中無休） au電話から 局番なし 157
一般電話から 0120-977-033

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 2月ご請求分（1月利用分）

緒方 夕佳 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 2月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0321401240
領収金額 AMOUNT RECEIVED	9,310円
うち消費税等 TAX	551円

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-1-2 KDDビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
通帳記号 ACCOUNT CODE	*****
通帳番号 ACCOUNT NUMBER	*****

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑩事務通信費	
支払年月日	令和2年10月26日	
金額(円)	¥4,977	
支払先	J:COM	
内容	政務活動の為の事務所固定電話・FAX・インターネット通信費2020年9月～2020年10月分の1/2	
支払番号	36	
領収書添付欄 ※割合を定め て支出した場 合は、その割 合に○印を付 けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3) 別紙支払証明書を通り	

支 払 証 明 書

支 払 証明金額	¥4,977
使途内容	(目的) 事務通信費 (支払い内容) 政務活動の為の事務所固定電話・FAX・インターネット通信費 2020年9月～2020年10月分の1/2 (支払年月日) 2020年10月26日 (計算式) $(\text{バック料金}8548\text{円} \times \text{税率}1.1 + \text{固定電話ユニバーサル料}2\text{円} \times \text{税率}1.1 + \text{固定電話通話料}0\text{円} \times \text{税率}1.1 + \text{サポート料金}500\text{円} \times \text{税率}1.1 - \text{割引金額}0\text{円} \times \text{税率}1.1) \times 0.5 = 4977\text{円}$ (その他)
支 払 先 住所・氏名	J:COM
領収書を徴収し 得ない理由	口座引き落としの為
上記のとおり支払いしたことを証明します 2020年10月26日 議員名 緒方 夕佳 	

お客さま名 CUSTOMER'S NAME 緒方 夕佳 様

ご請求月 MONTH OF ISSUE 2020年 10月

(利用内訳 1 / 1 ページ)

ご利用内容 SERVICES	料金 (円) CHARGES	ご利用期間等 PERIOD OF USE
◇◇◇ 2020年10月 ◇◇◇		
【バック料金】		
もっとお得プラン	0 8,548	10月 1日~10月31日
スタンダード		
1Gコース		
PHONE プラス		
スマートお得割引		
【テレビ】		
スタンダードプラス	1,000	10月 1日~10月31日
メガパック	500	10月 1日~10月31日
Smart J:COMBox利用料	0	10月 1日~10月31日
【インターネット】		
Wi-Fi利用料	0	10月 1日~10月31日
【固定電話】		
ユニバーサルサービス料	0 2	10月 1日~10月31日
【MOBILE・タブレット】		
MOBILE Aプラン Lite	980	10月 1日~10月31日
ユニバーサルサービス料	2	10月 1日~10月31日
かけ放題5分	850	10月 1日~10月31日
MOBILE端末27回目	675	◎
通話 (国内)	530	8月ご利用分
SMS (国内)	51	8月ご利用分
【その他】		
おまかせサポート	0 500	10月 1日~10月31日
安心端末保証	500	10月 1日~10月31日
J:COM MOBILE端末割引	-675	
消費税等 (消費税8%)	54	◎税額1円未満、税込除く
消費税等 (消費税10%)	1,278	税額1円未満、税込除く
合計	14,795	

電話をご利用の皆様へ

ユニバーサルサービス料は、日本全国でユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

尚、基礎的電気通信役務支援機関 (社団法人電気通信事業者協会) から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

■初回のご請求は設置月の日割り分と設置月翌月の1ヶ月分の合算となります。

※お手続きの時期により、設置月翌々月までを合算したご請求となる場合があります。

■途中でご契約内容を変更した場合、翌月の請求にて精算となります。

7



年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
3				3▶
4				4▶
5				5▶
6				6▶
7				7▶
8				8▶
9				9▶
2-10-26	(CP.シ*1イム)	自払	14,795	20▶
2-11-24				21▶
2-12-24				22▶
3-1-24				23▶
3-2-24				24▶

⑦ 通帳をATM（現金自動預払機）に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑩事務通信費	
支払年月日	令和2年11月26日	
金額(円)	¥4,977	
支払先	J:COM	
内容	政務活動の為の事務所固定電話・FAX・インターネット通信費2020年10月～2020年11月分の1/2	
支払番号	37	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3) 別紙支払証明書の通り	

支 払 証 明 書

支 払
証明金額

¥4,977

使途内容

(目的)

事務通信費

(支払い内容)

政務活動の為の事務所固定電話・
FAX・インターネット通信費
2020年10月～2020年11月分
の1/2

(支払年月日)

2020年11月26日

(計算式)

(パック料金8548円×税率1.1+固定電話ユニバーサル料2
円×税率1.1+固定電話通話料0円×税率1.1+サポート
料金500円×税率1.1-割引金額0円×税率1.1)×0.5=4977
円

(その他)

支 払 先
住所・氏名

J:COM

領収書を徴収し
得ない理由

口座引き落としの為

上記のとおり支払いしたことを証明します
2020年11月26日

議員名 緒方 夕佳



お客さま名 CUSTOMER'S NAME 緒方 夕佳 様

ご請求月 MONTH OF ISSUE 2020年 11月

(利用内訳 1 / 1ページ)

ご利用内容 SERVICES	料金 (円) CHARGES	ご利用期間等 PERIOD OF USE
◇◇◇ 2020年11月 ◇◇◇		
【バック料金】		
もっとお得プラン	8,548	11月 1日~11月30日
スタンダード		
1Gコース		
PHONE プラス		
スマートお得割引		
【テレビ】		
スタンダードプラス	1,000	11月 1日~11月30日
メガパック	500	11月 1日~11月30日
Smart J:COMBox利用料	0	11月 1日~11月30日
【インターネット】		
Wi-Fi利用料	0	11月 1日~11月30日
【固定電話】		
ユニバーサルサービス料	0	11月 1日~11月30日
【MOBILE・タブレット】		
MOBILE Aプラン Lite	980	11月 1日~11月30日
ユニバーサルサービス料	2	11月 1日~11月30日
かけ放題5分	850	11月 1日~11月30日
MOBILE端末28回目	675	◎
通話 (国内)	160	9月ご利用分
SMS (国内)	45	9月ご利用分
【その他】		
おまかせサポート	0	500 11月 1日~11月30日
安心端末保証	500	11月 1日~11月30日
J:COM MOBILE端末割引	-675	
NHK団体一括代行請求 ※税込	4,040	20年10月~ 2ヶ月分
消費税等 (消費税8%)	54	◎税額1円未満、税込除く
消費税等 (消費税10%)	1,240	税額1円未満、税込除く
合計	18,421	

電話をご利用の皆様へ

ユニバーサルサービス料は、日本全国でユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

尚、基礎的電気通信役務支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

■初回のご請求は設置月の日割り分と設置月翌月の1ヶ月分の合算となります。

※お手続きの時期により、設置月翌々月までを合算したご請求となる場合があります。

■途中でご契約内容を変更した場合、翌月の請求にて精算となります。



お預り金額 お支払金額 現在高(貸付高)



年月日 取扱店 お預り金額 お支払金額 現在高(貸付高)



2-11-26 (CP. ジェイコム) 自払 18,421

現在高(貸付高)の金額に「-」マイナスがある場合は貸付高を表します
 通票をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。



議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑩事務通信費	
支払年月日	令和2年12月28日	
金額(円)	¥4,977	
支払先	J:COM	
内容	政務活動の為の事務所固定電話・FAX・インターネット通信費2020年11月～2020年12月分の1/2	
支払番号	38	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3) 別紙支払証明書の通り	

支 払 証 明 書

支 払
証明金額

¥4,977

使途内容

(目的)

事務通信費

(支払い内容)

政務活動の為の事務所固定電話・
FAX・インターネット通信費
2020年11月～2020年12月分
の1/2

(支払年月日)

2020年12月28日

(計算式)

(バック料金8548円×税率1.1+固定電話ユニバーサル料2
円×税率1.1+固定電話通話料0円×税率1.1+サポート
料金500円×税率1.1-割引金額0円×税率1.1)×0.5=4977
円

(その他)

支 払 先
住所・氏名

J:COM

領収書を徴収し
得ない理由

口座引き落としの為

上記のとおり支払いしたことを証明します
2020年12月28日

議員名 緒方 夕佳



お客さま名 CUSTOMER'S NAME 緒方 夕佳 様

ご請求月 MONTH OF ISSUE 2020年 12月

(利用内訳 1 / 1 ページ)

ご利用内容 SERVICES	料金 (円) CHARGES	ご利用期間等 PERIOD OF USE
◇◇◇ 2020年12月 ◇◇◇		
【バック料金】		
もっとお得プラン	0 8,548	12月 1日~12月31日
スタンダード		
1Gコース		
PHONE プラス		
スマートお得割引		
【テレビ】		
スタンダードプラス	1,000	12月 1日~12月31日
メガパック	500	12月 1日~12月31日
Smart J: COMBox 利用料	0	12月 1日~12月31日
【インターネット】		
Wi-Fi 利用料	0	12月 1日~12月31日
【固定電話】		
ユニバーサルサービス料	0 2	12月 1日~12月31日
【MOBILE・タブレット】		
MOBILE Aプラン Lite	980	12月 1日~12月31日
ユニバーサルサービス料	2	12月 1日~12月31日
かけ放題 (5分/回)	850	12月 1日~12月31日
MOBILE 端末29回目	675	◎
通話 (国内)	170	10月ご利用分
SMS (国内)	24	10月ご利用分
【その他】		
おまかせサポート	0 500	12月 1日~12月31日
安心端末保証	500	12月 1日~12月31日
J:COM MOBILE 端末割引	-675	
消費税等 (消費税率8%)	54	◎税額1円未満、税込除く
消費税等 (消費税率10%)	1,239	税額1円未満、税込除く
合計	14,369	

電話をご利用の皆様へ

ユニバーサルサービス料は、日本全国でユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するために
ご負担いただく料金です。

尚、基礎的電気通信役務支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

■初回のご請求は設置月の日割り分と設置月翌月の1ヶ月分の合算となります。

※お手続きの時期により、設置月翌々月までを合算したご請求となる場合があります。

■月途中でご契約内容を変更した場合、翌月の請求にて精算となります。

通常貯金 (とおお借入明細)

3



年月日 取扱店 お預り金額 お支払金額 現在高(貸付高)

01▶	
02▶	
03▶	
04▶	
05▶	
06▶	
07▶	
08▶	
09▶	
10▶	
11▶	
12▶	

年月日 取扱店 お預り金額 お支払金額 現在高(貸付高)

3▶	
4▶	
5▶	
6▶	
7▶	
8▶	
9▶	
0▶	2-12-28 (CP. シ* イコム) 自払 14,369
1▶	
2▶	
3▶	
4▶	

現在高(貸付高)の金額に「-」(マイナス)がある場合は貸付高を表します

② 通帳をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください



議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑩事務通信費	
支払年月日	令和3年1月26日	
金額(円)	¥4,978	
支払先	J:COM	
内容	政務活動の為の事務所固定電話・FAX・インターネット通信費2020年12月～2021年1月分の1/2	
支払番号	39	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3) 別紙支払証明書の通り	

支 払 証 明 書

支 払 証明金額	¥4,978
使途内容	(目的) 事務通信費 (支払い内容) 政務活動の為の事務所固定電話・FAX・インターネット通信費 2020年12月～2021年1月分 の1/2 (支払年月日) 2021年1月26日 (計算式) (パック料金8548円×税率1.1+固定電話ユニバーサル料3円×税率1.1+固定電話通話料0円×税率1.1+サポート料金500円×税率1.1-割引金額0円×税率1.1)×0.5=4978円 (その他)
支 払 先 住所・氏名	J:COM
領収書を徴収し 得ない理由	口座引き落としの為
上記のとおり支払いしたことを証明します 2021年1月26日 議員名 緒方 夕佳 	

お客さま名 (CUSTOMER'S NAME) 緒方 夕佳 様

ご請求月 (MONTH OF ISSUE) 2021年 1月

振替日 (WITHDRAW DATE) 2021年1月26日

(利用内訳 1 / 1ページ)

ご利用内容 SERVICES	料金 (円) CHARGES	ご利用期間等 PERIOD OF USE
◇◇◇ 2021年1月 ◇◇◇		
【バック料金】		
もっとお得プラン	9 8,548	1月 1日～ 1月31日
スタンダード		
1Gコース		
PHONE プラス		
スマートお得割引		
【テレビ】		
スタンダードプラス	1,000	1月 1日～ 1月31日
メガバック	500	1月 1日～ 1月31日
Smart J:COMBox利用料	0	1月 1日～ 1月31日
【インターネット】		
Wi-Fi利用料	0	1月 1日～ 1月31日
【固定電話】		
ユニバーサルサービス料	0 3	1月 1日～ 1月31日
【MOBILE・タブレット】		
MOBILE Aプラン Lite	980	1月 1日～ 1月31日
ユニバーサルサービス料	3	1月 1日～ 1月31日
かけ放題 (5分/回)	850	1月 1日～ 1月31日
MOBILE端末30回目	675 ◎	
通話 (国内)	270	11月ご利用分
【その他】		
おまかせサポート	0 500	1月 1日～ 1月31日
安心端末保証	500	1月 1日～ 1月31日
J:COM MOBILE端末割引	-675	
NHK団体一括代行請求 ※税込	4,040	20年12月～ 2ヶ月分
消費税等 (消費税率8%)	54	◎税額1円未満、税込除く
消費税等 (消費税率10%)	1,247	税額1円未満、税込除く
合計	18,495	

電話をご利用の皆様へ

ユニバーサルサービス料は、日本全国でユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するために
ご負担いただく料金です。

尚、基礎的電気通信役務支援機関 (社団法人電気通信事業者協会) から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

■初回のご請求は設置月の日割り分と設置月翌月の1ヶ月分の合算となります。

※お手続きの時期により、設置月翌々月までを合算したご請求となる場合があります。

■途中でご契約内容を変更した場合、翌月の請求にて精算となります。



年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
1				01▶
2				02▶
3				03▶
4				04▶
5				05▶
6				06▶
7				07▶
8				08▶
9				09▶
0				10▶
1				11▶
2				12▶

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
3-01-26	(CP. シェイクム)	自払	18,495	13▶ ←
4				14▶
5				15▶
6				16▶
7				17▶
8				18▶
9				19▶
0				20▶
1				21▶
2				22▶
3				23▶
4				24▶

○ 現在高(貸付高)の金額に- (マイナス) がある場合は貸付高を表します

○ 通帳をATM (現金自動預払機) に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑩事務通信費	
支払年月日	令和3年2月26日	
金額(円)	¥4,978	
支払先	J:COM	
内容	政務活動の為の事務所固定電話・FAX・インターネット通信費2021年1月～2021年2月分の1/2	
支払番号	40	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3) 別紙支払証明書の通り	

支 払 証 明 書

支 払 証明金額	¥4,978
使途内容	(目的) 事務通信費 (支払い内容) 政務活動の為の事務所固定電話・FAX・インターネット通信費 2021年1月～2021年2月分 の1/2 (支払年月日) 2021年2月26日 (計算式) (パック料金8548円×税率1.1+固定電話ユニバーサル料3円×税率1.1+固定電話通話料0円×税率1.1+サポート料金500円×税率1.1-割引金額0円×税率1.1)×0.5=4978円 (その他)
支 払 先 住所・氏名	J:COM
領収書を徴収し 得ない理由	口座引き落としの為
上記のとおり支払いしたことを証明します 2021年2月26日 議員名 緒方 夕佳 	

お客さま名 CUSTOMER'S NAME 緒方 夕佳 様

ご請求月 MONTH OF ISSUE 2021年 2月

(利用内訳 1 / 1 ページ)

ご利用内容 SERVICES	料金 (円) CHARGES	ご利用期間等 PERIOD OF USE
◇◇◇ 2021年2月 ◇◇◇		
【バック料金】		
もっとお得プラン	0 8,548	2月 1日～ 2月28日
スタンダード		
1Gコース		
PHONE プラス		
スマートお得割引		
【テレビ】		
スタンダードプラス	1,000	2月 1日～ 2月28日
メガパック	500	2月 1日～ 2月28日
SmartJ:COMBox利用料	0	2月 1日～ 2月28日
【インターネット】		
Wi-Fi利用料	0	2月 1日～ 2月28日
【固定電話】		
ユニバーサルサービス料	0 3	2月 1日～ 2月28日
【MOBILE・タブレット】		
MOBILE Aプラン Lite	980	2月 1日～ 2月28日
ユニバーサルサービス料	3	2月 1日～ 2月28日
かけ放題 (5分/回)	850	2月 1日～ 2月28日
MOBILE端末31回目	675	◎
通話 (国内)	140	12月ご利用分
SMS (国内)	15	12月ご利用分
【その他】		
おまかせサポート	0 500	2月 1日～ 2月28日
安心端末保証	500	2月 1日～ 2月28日
J:COM MOBILE端末割引	-675	
消費税等 (消費税率8%)	54	◎税額1円未満、税込除く
消費税等 (消費税率10%)	1,235	税額1円未満、税込除く
合計	14,328	

電話をご利用の皆様へ

ユニバーサルサービス料は、日本全国でユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するために
ご負担いただく料金です。

尚、基礎的電気通信役務支援機関 (社団法人電気通信事業者協会) から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

■初回のご請求は設置月の日割り分と設置月翌月の1ヶ月分の合算となります。

※お手続きの時期により、設置月翌々月までを合算したご請求となる場合があります。

■途中でご契約内容を変更した場合、翌月の請求にて精算となります。

通常貯金 (兼お借入明細)

5



年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
11				1▶
12				2▶
13				3▶
14				4▶
15				5▶
16				6▶
17				7▶
18				8▶
19				9▶
03-02-26	(CP. シェイクム)	自払	14,328	10▶ ←
11				11▶
12				12▶

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
3				13▶
4				14▶
5				15▶
6				16▶
7				17▶
8				18▶
9				19▶
10				20▶
11				21▶
12				22▶
13				23▶
14				24▶

○ 現在高(貸付高)の金額に「-」(マイナス)がある場合は貸付高を表します
 ○ 通帳をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください



議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑩事務通信費	
支払年月日	令和3年3月26日	
金額(円)	¥4,982	
支払先	J:COM	
内容	政務活動の為の事務所固定電話・FAX・インターネット通信費2021年2月～2021年3月分の1/2	
支払番号	41	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3) 別紙支払証明書の通り	

支 払 証 明 書

支 払 証明金額	¥4,982
使途内容	(目的) 事務通信費 (支払い内容) 政務活動の為の事務所固定電話・FAX・インターネット通信費 2021年2月～2021年3月分 の1/2 (支払年月日) 2021年3月26日 (計算式) (パック料金8548円×税率1.1+固定電話ユニバーサル料3円×税率1.1+固定電話通話料8円×税率1.1+サポート料金500円×税率1.1-割引金額0円×税率1.1)×0.5=4982円 (その他)
支 払 先 住所・氏名	J:COM
領収書を徴収し 得ない理由	口座引き落としの為
上記のとおり支払いしたことを証明します 2021年3月26日 議員名 緒方 夕佳 	

お客さま名 CUSTOMER'S NAME 緒方 夕佳 様

ご請求月 MONTH OF ISSUE 2021年 3月

(利用内訳 1 / 1ページ)

ご利用内容 SERVICES	料金(円) CHARGES	ご利用期間等 PERIOD OF USE
◇◇◇ 2021年3月 ◇◇◇		
【バック料金】		
もとお得プラン スタンダード 1Gコース PHONE プラス スマートお得割引	→ 8,548	3月 1日～ 3月31日
【テレビ】		
スタンダードプラス メガパック Smart J: COMBox利用料	1,000 500 0	3月 1日～ 3月31日 3月 1日～ 3月31日 3月 1日～ 3月31日
【インターネット】		
Wi-Fi利用料	0	3月 1日～ 3月31日
【固定電話】		
ユニバーサルサービス料 通話料金(国内)	0 3 0 8	3月 1日～ 3月31日 2月ご利用分
【MOBILE・タブレット】		
MOBILE Aプラン 1GB ユニバーサルサービス料 かけ放題(5分/回) MOBILE端末32回目 通話(国内) SMS(国内)	980 3 850 675 120 24	3月 1日～ 3月31日 3月 1日～ 3月31日 3月 1日～ 3月31日 ◎ 1月ご利用分 1月ご利用分
【その他】		
おまかせサポート 安心端末保証 J:COM MOBILE端末割引 NHK団体一括代行請求 ※税込	0 500 500 -675 4,040	3月 1日～ 3月31日 3月 1日～ 3月31日 21年 2月～ 2ヶ月分
消費税等(消費税率8%)	54	◎税額1円未満、税込除く
消費税等(消費税率10%)	1,234	税額1円未満、税込除く
合計	18,364	

電話をご利用の皆様へ

ユニバーサルサービス料は、日本全国でユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

尚、基礎的電気通信役務支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

■初回のご請求は設置月の日割り分と設置月翌月の1ヶ月分の合算となります。

※お手続きの時期により、設置月翌々月までを合算したご請求となる場合があります。

■月途中でご契約内容を変更した場合、翌月の請求にて精算となります。

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑨事務所費	
支払年月日	令和2年5月12日	
金額(円)	¥4,180	
支払先	株式会社ハンズマン画図店	
内容	事務用品代 文具代(USBメモリ購入費) 事務所使用用	
支払番号	42	

R0001-#3352

領 収 証

00011451号

緒方 夕佳

様

¥4,180

(消費税等 ¥380を含みます。)
 但し、商品代()として
 2020年 5月12日 上記正に領収しました。
 株式会社ハンズマン
 宮崎県都城市吉尾町2080番地
 画図店 TEL 096-370-8070
 担当者 

印 

領収書添付欄
 ※割合を定め
 て支出した場
 合は、その割
 合に○印を付
 けてください。

2020年 5月12日 (火) 14:35

文具	¥3,800
----	--------

小計	1点	¥3,800
(外税10.0%対象額		¥3,800)
10.0% 消費税等		¥380
外税額計		¥380

現計	¥4,180
お預り	¥10,000
お釣り	¥5,820

毎度、ありがとうございます。返品
 交換の際は、一週間以内にこの領収
 証と商品と一緒に持ちください。

キヤッパ 

R0001-#3352

議員名	緒方 夕佳	議員印 																	
科目	⑨事務所費																		
支払年月日	令和2年5月20日																		
金額(円)	¥330																		
支払先	ダイソー熊本麻生田店																		
内容	事務用品代 文具代 事務所使用用																		
支払番号	43																		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3) 領 収 証 緒方 夕佳 様 No. 00071898-1017-9792 2020年05月20日 [担当:] ¥330- (うち、消費税等 30円) 但し、 売上引No:9792 ダイソー熊本麻生田店 080-4125-5564 として上記正に領収いたしました 印																		
	<領収証明細> 2020年05月20日(水)11:25 引No:0002 責: 一筆箋(2冊バック、こと ¥330内 (8110 × 3個) <table border="0"> <tr> <td>小計</td> <td>3点</td> <td>¥330</td> </tr> <tr> <td>(10%内税、2額)</td> <td></td> <td>¥330)</td> </tr> <tr> <td>(10%内税)</td> <td></td> <td>¥30)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>¥330</td> </tr> <tr> <td>お預り合計</td> <td></td> <td>¥1,000</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td></td> <td>¥670</td> </tr> </table>		小計	3点	¥330	(10%内税、2額)		¥330)	(10%内税)		¥30)	合計		¥330	お預り合計		¥1,000	お釣り	
小計	3点	¥330																	
(10%内税、2額)		¥330)																	
(10%内税)		¥30)																	
合計		¥330																	
お預り合計		¥1,000																	
お釣り		¥670																	



議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑧人件費	
支払年月日	令和2年6月5日	
金額(円)	¥50,000	
支払先	 熊本市東区 	
内容	政務活動の為の事務所の事務補助職員賃金 令和2年5月分	
支払番号	44	
	支出した割合(1/2、1/3)	

領 収 証

No. _____

緒方 夕佳 様

金額	¥	5	0	0	0	0	0	—
----	---	---	---	---	---	---	---	---

内 訳

現金 _____

小切手 _____

手 形 _____

消費税額等(%) _____

但政務活動事務補助賃金 (令和2年5月分) として

令和2年 6 月 5 日 上記正に領収いたしました

熊本市東区 


200円

係印 

コクヨ ウケ-390

--	--

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	④資料購入費	
支払年月日	令和2年9月12日	
金額(円)	¥1,650	
支払先	長崎書店	
内容	「赤ちゃんポストの真実」購入費	
支払番号	45	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3) 長崎書店 創業明治二十二年 10:30~19:30 096-353-0555 熊本市中央区上通町6-23 店No: レジNo:0001 2020年09月12日(土) 13時52分 領収証 <u>緒方 夕佳</u> 様 合計 ¥1,650 (うち消費税等 ¥150) 但し書代として 売上レシートNo. 010091376 上記正に 領収いたしました 印紙 長崎書店 熊本県熊本市中央区上通町6-23 096-353-0555	





赤ちゃん ポストの 真実

Morimoto Nobuyo

森本修代

小学館

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	④資料購入費	
支払年月日	令和2年9月23日	
金額(円)	¥550	
支払先	葛屋書店熊本三年坂	
内容	「THE AUTOBIOGRAPHY OF MARTIN LUTHER KING, JR.」購入費	
支払番号	46	
	支出した割合(1/2、1/3) 領 収 書 緒方 夕佳 様 ¥ 5 5 0 - (内 (10%) 税抜 ¥500- 消費税 10% ¥50-) (内 (8%) 税抜 ¥0- 消費税 8% ¥0-) 上記消費税 50円を含みます 注) § は軽減税率 (8%) 適用商品 但し、<u>書籍化</u>と記 上記正に領収いたしました 投者  葛屋書店 熊本三年坂 096-212-9111 熊本県熊本市中央区安政町1-2	

領収書添付欄

※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。



THE AUTOBIOGRAPHY OF
MARTIN
Edited by
Clayborne Carson **LUTHER**
KING, JR.

議員名	緒方 夕佳	議員印 (緒方)
科目	④資料購入費	
支払年月日	令和2年11月6日	
金額(円)	¥2,500	
支払先	ストップ気候危機！自治体議員による気候非常事態・共同宣言の会	
内容	「地域から気候危機を止めるための政策提言リーフレット」購入費	
支払番号	47	

2020年(令和2年)11月6日

領収証

緒方 夕佳 様

金 2,500 円也

但し 資料代として

ストップ気候危機！自治体議員による気候非常事態・共同宣言の会

会計

連絡先 高砂市

CLIMATE EMERGENCY DECLARATION

地域から気候危機を止めるための
政策提言リーフレット

気候危機を止める！自治体議員による気候非常事態・共同宣言の会

気候危機への懸念、そしてコロナ危機。 広がる気候非常事態宣言自治体(2050年CO₂ゼロ自治体も)

私たち「ストップ気候危機!自治体議員による気候非常事態・共同宣言の会」は、2019年10月の結成以来、「2030年までに温室効果ガス半減・2050年までに実質ゼロ」を実現するために、所属する自治体や日本政府に対して、「気候非常事態宣言」と実効的な対策や行動計画の立案と実施を求めてきました。

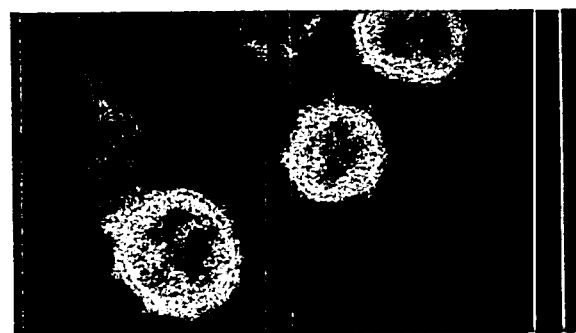
深刻な気候危機を前にして、国際社会から積極的な行動が日本に求められる中、政府の取り組みは十分とは言えません。しかし私たちの活動拠点でもある自治体の中で、危機感を強め、「気候非常事態宣言」を発し、「2050年実質ゼロ」を掲げるところも増えています。

一方、新型コロナウイルスの全世界への拡大で、経済・社会は一時的・強制的に停止を余儀なくされ、リーマンショックを超える経済危機に直面しました。不平等と不公正な社会が露わとなり、一方でCO₂排出量は大幅に減少しました。

近年頻発する新興感染症の発生の背景には自然環境の破壊や気候変動があると指摘されます。私た

ちに求められているものは、グローバル経済のV字回復によるCO₂排出の増加でなく、気候危機と感染症危機を回避するため、地球や将来世代の未来を奪うことのない新たな社会・経済のあり方を見つけ出していくことです。

このリーフレットは、そうした認識のもと、地域の観点から気候危機問題の課題を整理し、各地で実践される豊かな取り組みなどを紹介しています。地域から気候危機対策を進め、社会を動かしていくために、活用していただくことを期待しています。



気候非常事態宣言自治体一覧(宣言順) 2020年10月16日

長崎県壱岐市	(福島県郡山市)	長野県木祖村	長野県立科町	岩手県矢巾町
神奈川県鎌倉市議会	(岩手県陸前高田市)	長野県小谷村	長野県南箕輪村	長野県小諸市
長野県白馬村	(山形県飯豊町)	山形県飯豊町	大阪府泉大津市	鹿児島県知多町
長野県	(秋田県仙北市)	宮城県陸奥町	北海道森町&議会	長野県佐久市&議会
福岡県大木町	神奈川県鎌倉市	熊本県小国町	東京都多摩市&議会	岩手県宮古市
長野県千曲市議会	神奈川県	埼玉県本庄市議会	東京都千代田区議会	東京都世田谷区
鳥取県北栄町	長野県池田町	兵庫県明石市	長野県松本市議会	
大阪府堺市議会	大阪府河内町議会	大阪府大阪市議会	北海道二セコ町	※()は「東北SDGs未来都市
神奈川県大和市議会	埼玉県さいたま市議会	大阪府河内長野市議会	茨城県取手市	サミット気候非常事態宣言」
(宮城県東松島市)	栃木県那須町議会	大阪府藤取町	神奈川県相模原市	自治体

2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体 2020年10月16日

※下線部は都道府県レベルの表明自治体。

▶北海道 札幌市 二セコ町 古平町	▶福島県 郡山市 大熊町 浪江町	結城市 常総市 高萩市 北茨城市	境町 埼玉県 さいたま市 秩父市	三浦市 開成町 ▶新潟県 佐渡市	中央市 市川三郷町 富士川町 昭和町	▶三重県 志摩市 ▶滋賀県 湖南市	▶岡山県 真庭市 ▶徳島県 徳島市	合志市 美里町 玉東町
▶岩手県 久慈市 二戸市 葛巻町	▶栃木県 大田原市 那須塩原市 那須烏山市	取手市 牛久市 鹿嶋市	▶千葉県 山武市 野田市	粟島浦村 妙高市 十日町市	▶長野県 佐久市 軽井沢町	▶京都府 京都市 宮津市	▶愛媛県 喜多町 松山市	大津町 菊陽町 高森町
▶岐阜県 各務原市 稲川町 野田村	▶群馬県 那須町 那珂川町	沼津市 守谷市 常陸大宮市	我孫子市 浦安市 四街道市	▶富山県 魚津市 南砺市	池田町 立科町 白馬村	▶新潟県 新潟市 与野町	▶福岡県 福岡市 大牟田市	南阿蘇村 御松町 嘉島町
▶山形県 米沢市 東根市	▶山梨県 太田市 藤岡市	那珂市 筑西市 坂東市	▶東京都 世田谷区 葛飾区	▶石川県 金沢市 加賀市	小谷村 南箕輪村	▶大阪府 枚方市 東大阪市	▶兵庫県 三木市 姫田市	益城町 早佐町 山都町
	▶茨城県 水戸市 土浦市	つくばみらい市 小美玉市	▶神奈川県 横浜市長	▶静岡県 静岡市	▶静岡県 静岡市	▶奈良県 生駒市	▶鳥取県 鳥取市	▶大分県 大分市
		茨城県 水戸市 土浦市	川崎市 相模原市 鎌倉市	▶山梨県 南アルプス市	▶静岡県 静岡市	▶奈良県 生駒市	▶鳥取県 鳥取市	鹿児島県 鹿児島市

私たちは自治体に気候非常事態宣言を求め 気候危機を止めることを共同宣言します。

ストップ気候危機！

自治体議員による気候非常事態・共同宣言

2016年、気候変動の脅威とそれに対処する緊急の必要性を認識し、「産業革命前からの地球の気温上昇を2℃未満に抑え、1.5℃未満に抑える努力をする」ことを目標とした国際条約「パリ協定」が発効しました。しかし、その後も世界のCO₂（温室効果ガス）排出量と平均気温は観測史上最高を記録し、産業革命前から1.1℃上昇しています。さらに、パリ協定に基づく各国のCO₂削減目標が達成されたとしても、今世紀末には世界の気温は3℃上昇すると、国連は警告しています。

すでに、気温の過熱化によって、世界各地で熱波、ハリケーン、山火事、洪水、海面上昇、干ばつ、氷床融解などの極端な気候変動が頻繁に引き起こされ、日本国内でも気象災害が深刻化しています。地球上の各地で人々の生命や暮らしが危険にさらされ、自然や生物多様性が損なわれています。

9月の国連気候行動サミットでは、77カ国が2050年までにCO₂排出量を実質的にゼロにすること（カーボンニュートラル）を表明しました。しかし、日本政府はCO₂削減目標（2030年に2013年比で26%、2050年に80%削減）の引き上げに消極的で、石炭火力発電所を増設・輸出し、世界一低い炭素税を引き上げようともしていません。

このような中で、世界中の若者がグローバル気候ストライキに立ち上がり、9月の行動には185カ国で760万人以上が参加しました。さらに世界の1100を超える自治体や政府機関が、気候非常事態を宣言し、問題の解決に総力をあげて取り組むことを表明しています。

1. 私たちは自治体議員として、地球温暖化に起因する気候変動が人間社会や自然界にとって著しい脅威となっていることを認識し、ここに気候非常事態を宣言し、連携して以下の取り組みを広げます。
2. 私たちは、気候危機が迫っていることを積極的に発信します。
3. 私たちは、2030年までに温室効果ガスを半減し、2050年までに実質ゼロにするために全力で取り組みます。
4. 私たちは、所属する自治体や日本政府に対して、「気候非常事態宣言」と実効的な対策と行動計画の立案と実施を求めます。
5. 私たちは、気候危機に対して、市民やNPO/NGOを含む諸団体、自治体や行政機関と連携した取り組みを広げます。

2019年11月26日

自治体から変える7つの視点 — その1

① まずは実態を把握

地球温暖化防止計画チェック、エネルギー実態の調査、調査のための条例

気候危機に対応するためにはまず自分たちの自治体でどのようなCO₂排出状況を確認することが重要です。しかし多くの自治体では地球温暖化防止計画においても「自分たちの自治体から出すCO₂の状況把握=事務事業編」ですら不十分です。ましてや「自治体区域全体=区域施策編」は作成率も低く、毎年度進行管理を行なっている自治体は少数派です。問題解決にはまずは実態を把握することが重要です。

実質CO₂排出量2050年度目標、それに至る2030年度目標を掲げることは重要ですが、まず基礎となる数値が必要です。

現状

環境省 HP より「計画策定団体一覧」

都道府県により大きく策定状況が異なる。また策定しても毎年度の進行管理を実施していない自治体が多い。また、地球温暖化防止計画以外にも「エネルギー計画」など名称が異なる計画を策定している自治体もある。

http://www.env.go.jp/policy/local_keika-ku/sakutei.html



私たちの視点

- ① 自治体ごとの地球温暖化防止計画の「事務事業編」「区域施策編」をチェックします。
2030年度、2050年度のCO₂削減の数値目標も確認します。2050年度目標はCO₂排出量実質ゼロ、それに至る2030年度目標を求めます。その上で、毎年度の進行管理が行われているかを確認します。
- ② 国や都道府県、自治体のデータを活用して、自治体におけるエネルギー消費、再生可能エネルギー発生量の現状を確認します。
- ③ 独自条例や調査により自治体のエネルギー消費の現状把握を精密にしていきます。

モデルとなる先進事例、国の支援策

- 自治体排出量カルテなど地球温暖化防止計画づくりを支援（環境省）

環境省は地球温暖化防止計画づくりを特設ホームページで支援。特に「現状把握」については「自治体排出量カルテ」を示し、全自治体が簡易に把握できる仕組みを構築

https://www.env.go.jp/policy/local_keika-ku/tools/karte.html



- 自治体独自条例でエネルギー消費状況を把握する仕組みを構築（神奈川県横浜市）

条例でエネルギー供給事業者の情報提供を求める規定を創設。さらに規則でエネルギー供給事業者は「電気事業者」「ガス事業者」と明確に定義

「横浜市生活環境の保全等に関する条例」

（エネルギー供給事業者による情報の提供）

第146条の4 市長は、規則で定めるエネルギーの供給を行う者に対し、地球温暖化を防止する対策を推進するため、市内に供給するエネルギーに関する情報の提供を求めることができる。

https://cgi.city.yokohama.lg.jp/somu/reiki/reiki_honbun/g202RG00001294.html



- RE100の試み（東京都世田谷区）

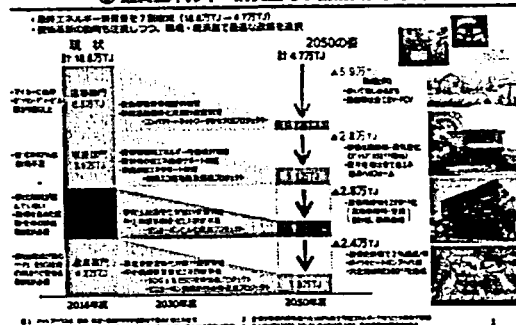
自治体版RE100 2020年4月現在本庁舎など73施設で再生可能エネルギー100%使用

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/su-mai/011/003/d00165265.html>



- 長野県気候危機突破方針より

① 地域エネルギー消費量の7割削減シナリオ



https://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/hap-pyou/documents/houshin_scenario.pdf



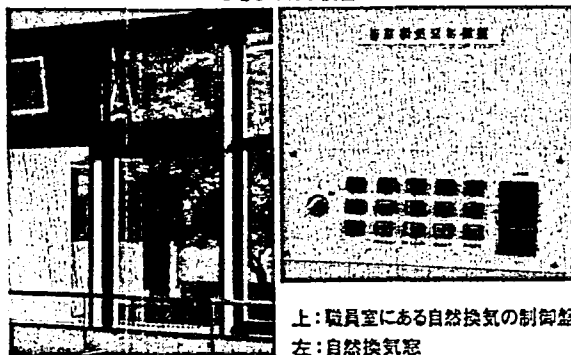
自治体から変える7つの視点 — その2

②自治体自らができることを実践

公共施設の省エネ化、電気の購入先を変える、公共施設の屋根貸し推進



ひさしのある校舎



上:職員室にある自然換気の制御盤
左:自然換気窓

▲明石市立緑城中学校

北校舎RC造4階建は、自動で開閉する自然換気窓の導入や校舎にひさしの設置など外断熱の基本に沿った改築がなされている。

自分たちの自治体のCO₂排出状況を確認し、実態を把握できたところで、自治体自らがCO₂削減のためにできることを考えます。自治体（地方公共団体）も事業活動の中でCO₂を排出していますが、その量は区域内でも上位に位置する場合があります。公共施設の屋根や屋上に太陽光パネルが設置されているのを目にするようになりましたが、再生可能エネルギーの調達はまだまだ努力不足と言わざるをえません。自治体の本気度が、住民や企業を動かす力になります。できるところから実践あるのみ！

現状

- 公共施設の屋根に太陽光パネルが未設置、あるいは10kw程度のアリバイ的な設置
- 電気の調達先が「価格」のみで決定されている
- 大雨・台風などの自然災害が過酷化

私たちの視点

- ① 自治体（地方公共団体）自らが、区域内においてCO₂排出のどれだけの割合を占めるかを認識し、まずは足元からの削減を求めます。
新たに公共施設を整備する際には、省エネルギー化を重要視します。
- ② 公共施設における光熱水費などエネルギー消費状況とともに電力調達先、再エネ比率を確認します。また、公共施設の建物を活用した再生可能エネルギーの育成を求めます。
- ③ 気候変動に伴い過酷化する災害対策など環境適応策も同時に進めます。

モデルとなる先進事例 国の支援策

●エネルギーで大きな部分を占める電気について環境配慮型の電力調達を実施（大阪府吹田市）

電源構成における再生可能エネルギーの比率、再生可能エネルギー比率向上の取組を基準に入れて電力入札で考慮する方針を創設。グリーン購入ネットワーク（GPN）主催の「第19回グリーン購入大賞」行政・民間団体部門において、大賞を受賞した。

https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-kankyo/kankyoseisaku/energy/_84166.html



●2012年7月から、県有施設の「屋根貸し」による太陽光発電事業に、全国に先駆けて取り組む（神奈川県）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3g/cnt/f430230/>



●公的機関のための再エネ調達実践ガイド（2020年6月・環境省）

<https://www.env.go.jp/press/files/jp/114066.pdf>



●公共施設屋根貸太陽光発電事業（静岡県浜松市）

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/shin-ene/yanegashi/start.html>



●公共施設省エネ指針（東京都世田谷区）

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/su-mai/011/010/d00051565.html>



自治体から変える7つの視点 — その3

③ 熱は熱で

太陽熱や地中熱利用、断熱を重視したリフォーム



▲東京地中熱ポテンシャルマップ

エネルギーというと「電気」がすぐ頭に浮かびますが、家庭で消費するエネルギーのうち半分は、給湯や暖房などの熱として利用されています。それに対して、太陽熱利用や地中熱利用（ヒートポンプ）など熱利用の手法は多く存在します。

また建物の断熱を向上させることにより、大きくエネルギー消費を減らすことが可能です。国も制度を作っていますが、まだまだ不足です。自治体レベルでの住宅性能評価・表示やエコリフォーム助成制度などが重要となります。

電気に変えたものを熱で利用するほど効率の悪い手法はありません。「熱は熱で」の意識を普及させましょう。

現状

- 再生可能エネルギーにおいて「熱利用」の観点が弱い。
- 建物の断熱の重要性が認識されていない。

	太陽熱利用	(参考) 太陽光発電
エネルギー効率	熱へのエネルギー変換率は45～60%程度	電気へのエネルギー変換率は15～20%程度
設置面積	パネルの設置面積は4～6㎡	パネルの設置面積は24～30㎡(4kW)
利用用途	給湯や暖房などの熱利用に利用 給湯・シャワー・暖房	家電製品等に利用 テレビ・冷蔵庫・照明

▲「熱は熱で」のHPを開設 太陽熱、地中熱についても詳細に記載(東京都)

私たちの視点

- ① 太陽熱利用や地中熱利用（ヒートポンプ）など「熱利用」の仕組みを増やします。
- ② 公共施設建設には断熱の観点を重視し、家庭に対してもリフォーム補助など地域の建物の断熱性能の向上をめざします。
- ③ 市民に対しても「熱は熱で」の意識啓発に努めます。

モデルとなる先進事例

- ①「熱は熱で」のHPを開設 太陽熱、地中熱についても詳細に記載(東京都)

「電気は、電気でしか使えない用途（冷蔵庫やテレビなど）に使い、低温の熱の用途にはなるべく太陽熱や地中熱などの再生可能エネルギー熱を利用していくことが望ましい」と記載

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/client/renewable_energy/ne2/index.html



- ②下水道の廃熱を民間企業などが利用(長野県)

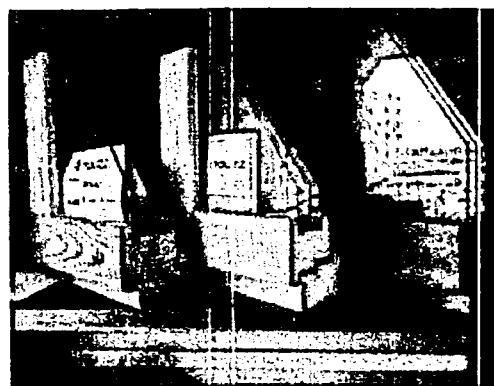
下水道の下水温度は年間20℃程度で安定しているため、管きよの使用料を一部取って、企業などに下水道熱を使ってもらう。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/suwakoryu-ki/gesuinetu.html>



- ③断熱の重要性(6/27セミナー・松尾講演)

<https://www.youtube.com/channel/UC-Mzddq7FBK8DiP9-KPzhj9Q>



▲長野県の地域産材での木製サッシ

自治体から変える7つの視点 — その4

④ルールを決め、市場を統制する

大規模ソーラー抑制の条例、再エネ推進条例、公共交通促進

自治体の政策として「補助金などの予算」だけでなく、「ルールを決め、市場を統制（コントロール）する」ことも重要です。また、環境目的税も有効な手段です。主には条例や計画、行政指導によるものとなります。

再生可能エネルギー促進を誘導する条例や計画のほか、大規模ソーラー建設への抑制を求める条例もあります。また、計画などで誘導して車社会を転換してコンパクトシティ・公共交通を充実させることも重要です。

現状

- ① 再生可能エネルギー政策がわずかな補助金など「アリバイ」的なものととまっている。
- ② 発電施設の大規模化が進み、大手業者による一極集中型の開発が進んでいる。それにより利益は地域外に流れている。
- ③ 大規模なメガソーラーパネルや風力発電施設の設置により、地域の自然環境・生活環境の破壊や生態系への大きな影響が出ている。

私たちの視点

- ① 再生可能エネルギーは、消費地の近くに小規模の発電所を設置し、発電所周辺の住民が中心となって電気を使用し何らかの便益を得られるのが本来の姿
- ② メガソーラー禁止条例など、大規模ソーラーへの抑制、民間事業者を統制する条例づくりが必要（太陽光発電は、基本は人工物利用）
- ③ コンパクトシティと公共交通の充実をめざした都市計画が必要

モデルとなる先進事例

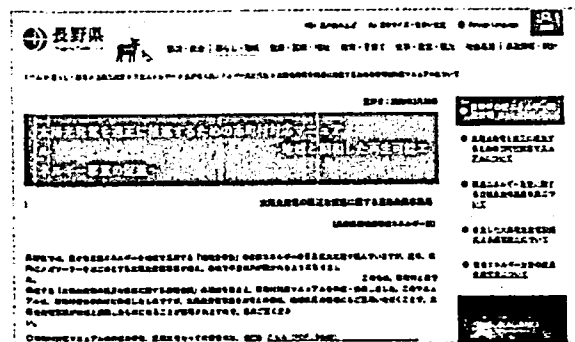
- 大規模ソーラー建設抑制のための市町村向けマニュアル（長野県）

再生可能エネルギーは、本来、消費地の近傍に小規模の発電所を設置し、発電所周辺の住民が中心となって電気を使用し何らかの便益を得られるのが本来の姿。しかし、日本の現状は、発電施設の大規模化が進み、大手事業者による一極集中型の開発が進んでい

る。それに対して県レベルで市町村の条例制定を支援している。

「太陽光発電を適正に推進するための市町村対応マニュアル」を策定

<https://www.pref.nagano.lg.jp/on-tai/20160627solar-manual.html>



▲長野県のウェブサイト

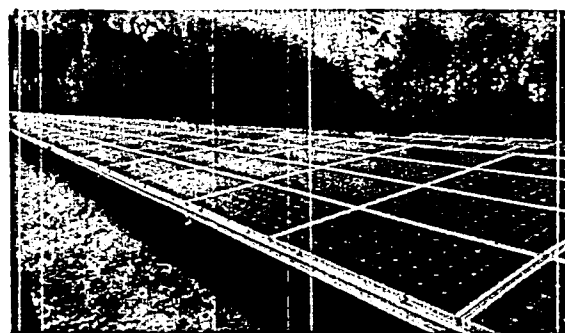
- 全国初、町民の「再エネ享受権」を認定。地域金融機関にも協力行動を明記（神奈川県松田町）

化石燃料依存社会からの脱却を進めるため、町民に「再生可能エネルギー享受権」があることを宣言した「再エネ利用促進条例」を制定、施行した。町民に「再エネ享受権」を認めた条例は全国でも初めて。同権利を踏まえて、町長に再エネ促進の責務を課すとともに、町民にも再エネ利用促進の責務を問うている。地域金融機関にも、条例に沿って再エネ事業等への協力を求める。

「松田町再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」

・2020年3月13日町議会可決成立、3月19日公布・施行

<https://rief-jp.org/ct5/101348>



▲松田町（神奈川県）のソーラー発電パネル

自治体から変える7つの視点 — その5

⑤補助金・融資を含む多様な制度設計で対策を誘導 大胆な補助、収益が出れば補助金返済、波及力は低利融資

気候危機を止めるために、自治体において、事業所や家庭における再生可能エネルギー導入や大胆な省エネ推進などを支援していくことが必要です。その手法として、補助金や融資の活用などが考えられます。

ただそれは、形ばかりの補助や融資ではなく、2050年の温室効果ガス排出ゼロを実現するために、いつまでにどれ位の太陽光発電設備の導入が必要かなど中期的、長期的な導入目標を立てると共に、毎年の導入計画を立て、その計画を達成するために、どのような補助や融資が必要かを考える必要があります。

現状

- 形ばかりの補助と融資
- 多くの自治体でわずかな補助金と銀行での借り入れより少しだけ金利の低い融資制度を実施

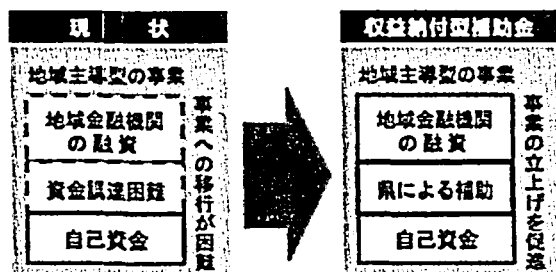
私たちの視点>

- ① 初期導入、新しい分野に対して補助金を創設します。最低1件10万円以上、対象機器の2分の1や3分の1補助など購入インセンティブが働くものにします。
- ② 補助の限界を認識し、サンセット方式（期限をつける）、現金以外の支給方法、税の減免などの工夫を考えていきます。
- ③ 補助よりも融資の方が波及力も大きくなります。普及段階になれば、融資制度による支援を実施します。

モデルとなる先進事例

●収益納付型補助金（長野県）

自己資金が少なく、銀行からの借入金など資金調達が困難な事業に対して、県が補助金を支給。収益が上がればその中から返済してもらう形



●ゼロエネルギー住宅（ZEH）、SDGsマンションに補助（兵庫県尼崎市）

国の補助金はハウスメーカーなどが纏めて取り、地元の工務店などが使いにくい。市単独でゼロエネルギー住宅建設に1戸あたり60万円補助をする。電気自動車購入と電気自動車から家に電気を供給するシステムを設置するための補助金等もあり。さらに電気ガス使用量の見える化や自動制御機能を備えるエネルギーマネジメントシステム（HEMS）を設置したマンションには1戸あたり3万円補助（他の要件もあり）

▶ 尼崎版スマートハウス推進事業

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/ku-rashi/kankyo/hozen/1003761/1014615.html>



▶ SDGsスマートマンション推進事業

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/ku-rashi/kankyo/hozen/1003761/1020485.html>

①その他の先進政策

東京都：ゼロエミ新築住宅への補助1戸70万円、蓄電池購入補助10万円/kWh 上限60万円、初期費用ゼロでの太陽光発電の導入促進、LED 券を配布

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/home/tokyo_zeroemission_house/index.html



兵庫県西脇市：補助金の代わりに地域の商店で利用出来る共通商品券を配布



<https://www.city.nishiwaki.lg.jp/ku-rashi/kanyogomi/kanyogyoseitoriku-mi/1433475466375.html>

東京都・神奈川県：事業者からプラン募集、太陽光発電設備設置時の初期投資ゼロに

▶ 東京都

<https://www.tokyo-co2down.jp/company/subsidy/initial-cost0/index.html>



▶ 神奈川県

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3g/cnt/f360844/zeroennsolar.html#No10>



自治体から変える7つの視点 — その6

⑥地域経済循環を促進し、地方創生に

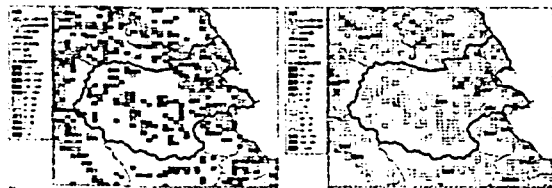
エネルギー費用実態を調査、自治体出資の電力会社、地域内経済循環を重視

地球温暖化防止策として、再生可能エネルギーの促進は重要な要素であり、内閣府の地域未来構想20の一分野となっています。また、国内で消費される輸入化石燃料は年間約20兆円にのぼり、これは即ち毎年のように地域から流出していくお金であり、総生産の1割以上になっている自治体もあります。地域内の再生可能エネルギーを増やしたり、その発電や売電のプロセスを自治体や地元企業の連合体が担ったり、省エネ化に資する事業への投資を促進することで、輸入化石燃料代として地域外に流出していた多額のお金を、地域内に循環させることが可能になり、地域活性化を実現することができます。

私たちの視点

- ① エネルギー代金の地域外流出額をチェックします。自治体のエネルギー消費にかかっている代金などを自動的に分析できる「地域経済循環分析自動作成ツール」(環境省)を活用します。

<http://www.env.go.jp/policy/circulation/index.html>



▲地域経済循環分析自動作成ツール(環境省)の例

- ② 福岡県みやま市、熊本県熊本市、鳥取県米子市など自治体出資の電力会社を研究し、地元自治体での導入可能性を探ります。
- ③ 地方創生やSDGsの政策として「地域内経済循環」、とりわけエネルギー自立を重視していきます。

モデルとなる先進事例、国の支援策

●自治体によるエネルギー会社

(福岡県みやま市、神奈川県小田原市)

みやま市は地域資源を活かしたまちづくりを進めるために自治体でエネルギー会社を設立。年間約47億円の一般家庭の電気代を市内の電力会社に切り替えることで、雇用創出と地域経済浮揚を目指している。また、高齢者の見守りや子育て世代支援といった生活支援サービスを付加価値として提供している。

小田原市ではガス会社が手を組み湘南電力を設立。市はモデル事業で委託をしている。

▶ 福岡県みやま市

https://www.city.miyama.lg.jp/info/prev.asp?fol_id=13252



▶ 神奈川県小田原市

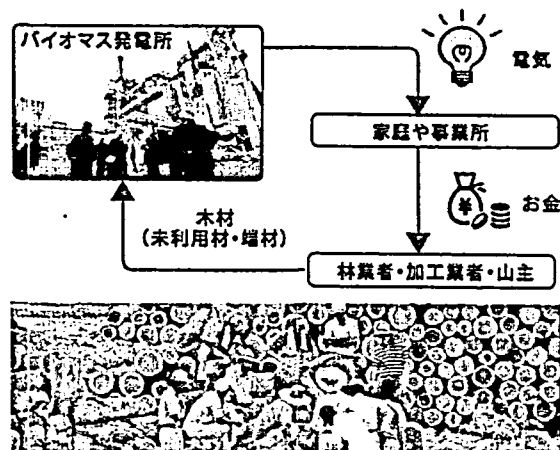
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envl/energy/topics/p22790.html>



●バイオマス発電所 (岡山県真庭市)

真庭バイオマス発電所で年間約74,000MWh発電(エネルギー自給率32%)。燃料用の木材(約14億円)を地域の山林所有者や加工会社から購入し、石油輸入消費量(年間約25億円分、CO₂換算約67,000t)を削減している。また、約50人の雇用を増やし、バイオマスツアーでは24,000人(2016.12～2020.3)が訪れ、その4割が市内で宿泊をしている。

<https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/41/2170.html>



▲真庭市のモデル

自治体から変える7つの視点 — その7

⑦市民の生活や働き方を見直すきっかけに 環境配慮の消費、食を考える、電気を選ぶ

条例などのルール、そして予算により自治体が気候危機の課題に取り組むことはまず大切ですが、市民が率先して責任をもった行動をすることも同等に重要です。

自治体も主権者たる市民に情報を提供し、環境への意識を共有化することも重要な業務です。

私たちの視点

- ① 環境に配慮した消費（エシカル消費）などに取り組みます。マイクロプラスチック問題にもつながるプラスチック抑制策を提案します。
- ② フードロス防止、肉食の抑制など自分たちでできる食生活の変化を考えます。例えば学校給食にミートフリーの日を設ける、職員食堂でベジランチ提供など菜食の普及に取り組みます。
- ③ 電気を選ぶパワーシフト、節電・節エネルギーの取り組みを自治体としても紹介します。

モデルとなる先進事例

●パワーシフト 電気をえらぶ

市民団体が連携し、自然エネルギーの電力会社を応援するための情報開示などに取り組む活動 <http://power-shift.org>



●ミートフリーマンデー

環境負荷やメタンガス排出の多い巨大畜産を見直し、週一回は肉食をやめて菜食を取り入れようという運動。ポール・マッカートニーが提唱

●プロジェクト ドローダウン

地球温暖化対策の100の方策をリスト化し、2020年～2050年の30年間でどれくらいの効果を上げられるか見極めることが目的。「女性のエンパワメント」も対策リスト上位に掲載

https://peraichi.com/landing_pages/view/drawdown

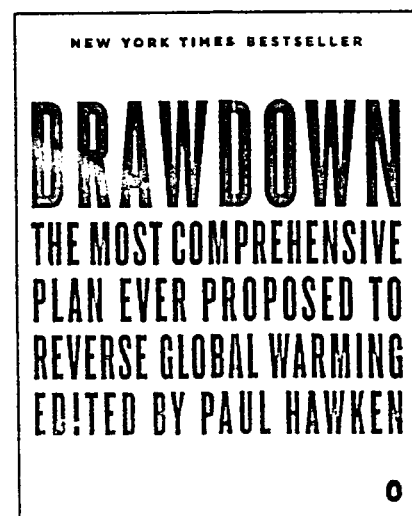


●家庭における対策を示唆（東京都）

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/client/home/index.html#cmseco>



▲盛り売りで容器ゴミを減少させる店舗が増加中
写真は徳島県上勝町で「ゼロウェイスト宣言」の象徴的な建物として世界初の盛り売り販売をした「上勝百貨店」が生まれ変わった RISE & WIN Brewing Co. BBQ & General Store



▲「Drawdown, The Book」は環境保護ジャーナリストのポール・ホーケン氏（アメリカ）を中心に編集された。
日本語版も近日発行予定

ストップ気候危機!自治体議員による気候非常事態・共同宣言の会 (気候危機・自治体議員の会)の紹介 以下の活動を実施しています。

「気候非常事態・共同宣言」の発表リレートーク

(2019/11/26) 東京・新宿駅にて「気候非常事態・共同宣言」の発表リレートークを行いました。



各自治体議会での質問についてアンケートを実施

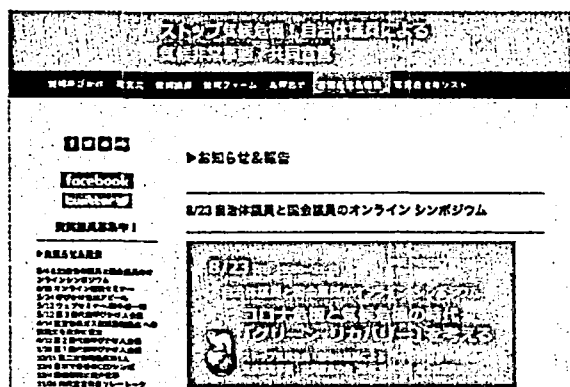
(2020/3) 各自治体議会にて気候危機問題について質問が実施されているかどうか、質問内容とそれへの答弁について賛同議員にアンケートを実施しました。167件の回答があり、そのうち68%が質問を実施していました。質問は賛同議員本人が実施しているケースが63%でした。

温室効果ガス削減目標提出への抗議文を政府に提出

(2020/4/13) 従来目標(1990年比18%)のまま国連へ提出した温室効果ガス削減目標に対して、目標提出の撤回と、見直し再提出を求めました。

コロナ危機と気候危機についてアピール

(2020/5/24) コロナ禍の中、コロナ危機と気候危機という二つの危機を乗り越える新たな社会システムへの転換を呼びかけました。



■このリーフレットに掲載の資料は「ストップ気候危機!自治体議員による気候非常事態・共同宣言の会」ウェブサイトに掲載しています。
<https://cedgiin.jimdofree.com/地域政策/>



オンラインセミナーを実施

5/12 「長野県気候危機突破方針を
読み解く」

田中慎一郎さん(元長野県職員)



6/6 「自治体のエネルギー実態を調査
する&電力自由化の流れ」

横山孝雄さん(関西学院大学講師)



6/27 「建物の断熱を学ぶ」

松尾和也さん(松尾設計室代表取締役・
パッシブハウスジャパン理事)



7/13 「自治体からできること」

電力調達調査から見てきたもの」
吉田明子さん(FoE Japan)



7/16 「地方を活性化するグリーン
ニューディール」

飯田哲也さん(ISEP 環境エネルギー
政策研究所所長)



7/29 「補助金より融資事業、市民発電所の
可能性」

中島恵里さん(元長野県副知事)



自治体議員と国会議員のオンラインシンポジウム

8/23 コロナ危機と気候危機の時代

「グリーン・リカバリー」を考える

自民党、立憲民主党、社民党、共産党から国会議員が参加し、自治体議員と共に各政党の気候変動に関する認識と対策を聞き、取り組むべき課題について議論しました。



議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	④資料購入費	
支払年月日	令和2年11月6日	
金額(円)	¥2,000	
支払先	札幌市中央区盤渓471いのち環境ネットワーク代表 加藤やすこ	
内容	「子どものからだと心白書」購入費	
支払番号	48	

領収書

令和2年11月6日

緒方 夕佳様

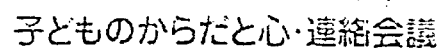
¥2,000-

資料代として

いのち環境ネットワーク
代表 加藤やすこ
札幌市中央区盤渓471



--	--



Annual Report of Physical and Mental Health among the Children in 2020

2020

天龍寺

56

SECRET

COVID-19

中國圖書公司

環境保健

子どものからだと心・連絡会議

萬國藥房

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

國產貨

子と母

5Gで懸念される子どもへの影響とは

加藤やすこ・環境ジャーナリスト、いのち環境ネットワーク 代表

5Gとは何か

2020年3月から、日本を含む世界各地で第5世代移動通信システム（5G）の本格的な運用が始まりました。携帯電話は1980年頃に第一世代（1G）が始まり、その後、約10年ごとに世代更新をしていきました。1Gは通話だけでしたが、第4世代（4G）では動画や音楽など大容量のデータの送受信も可能になり、高機能化しています。

高い周波数帯と新技術を利用

世界保健機関（WHO）の下部機関で、様々な物質の発がん性を評価する国際がん研究機関（IARC）は、2011年に、携帯電話やスマートフォン、無線LAN、テレビ、ラジオなどで使われる無線周波数（周波数3MHz～300GHz）電磁波を「発がん性の可能性がある」と分類しました。

無線周波数電磁波の中で周波数300MHz～30GHzをマイクロ波と言い、30～300GHzをミリ波と言います。

4Gでは周波数0.7GHz（ギガヘルツ）から3.4GHzのマイクロ波を利用してい

ましたが、5Gでは3.7GHz、4.5GHzのマイクロ波に加えて、28GHz帯の準ミリ波も使います。電磁波は周波数が高くなるほど、エネルギーが強くなるので、健康影響が懸念されます。

また、周波数が高いほど波長が短くなり、樹木やビルなど障害物の影響を受けやすく、電波が届きにくくなります。家電を動かす超低周波電磁波は周波数が60Hzで波長が5.000kmですが、マイクロ波の波長は1～10cm、ミリ波は1～10mmしかありません。

従来の携帯電話基地局は、市街地ではビルの屋上などに設置され、障害物が少ない郊外では高い鉄塔の上にアンテナを設置して半径数kmをカバーすることもあります。周波数が高く波長が短い5Gの基地局は今までよりもカバーエリアが狭くなります。

5Gは、広い範囲をカバーするために従来の4Gの通信方式を使いますが、28GHzを使う超高速通信も順次拡大する予定です（図1）。

欧州連合（EU）の報告書によると、狭い範囲をカバーするスモールセル基地局を20～150m間隔で設置する必要

があります。海外では電柱や屋根付きのバス停の屋根など、高さ2～3mの場所に設置されて被曝量が増えるので、「安全に歩けなくなる」と問題になっています。

さらに、フェーズドアレイという新しい通信技術も使います。基地局のアンテナに多数のアンテナ素子が内蔵されており、その角度と電磁波を発生させるタイミングを調整して、ユーザーの端末にむけて集中的に電波を照射することで超高速通信を実現します。しかし、ユーザーの被曝量は著しく増加するでしょう。

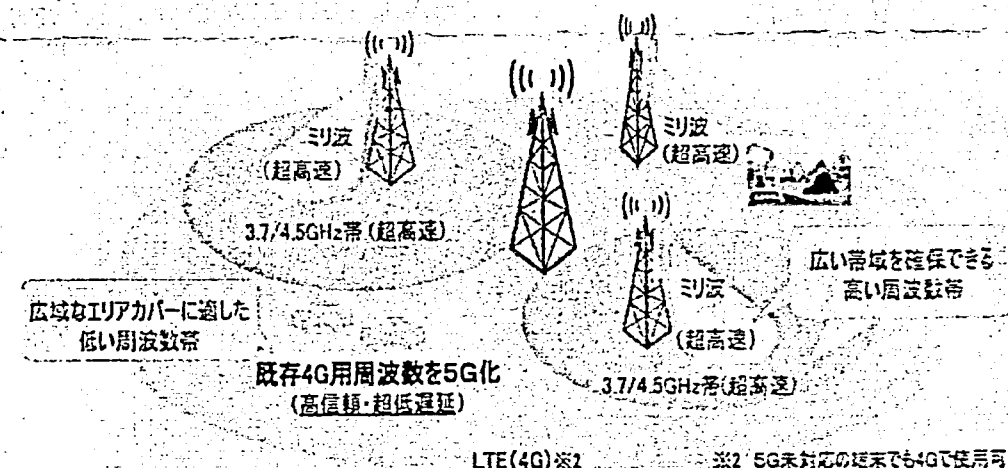
自動運転にも5Gを利用

5Gは超高速・大容量の通信を行うほか、多数の通信機器へ同時に接続し、離れた場所にある機器をほぼリアルタイムで操作できます。トラックを遠隔操作する実証実験も行われています。

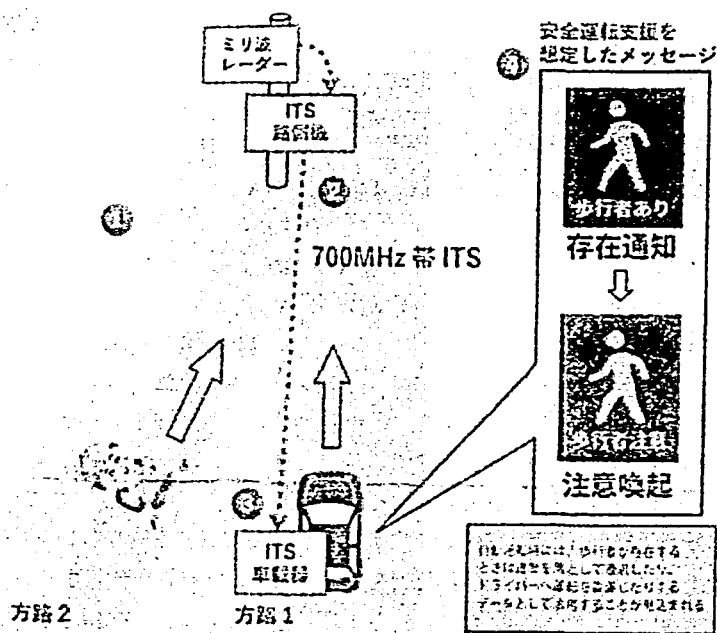
自動車を運転する際、ドライバーは天候や路面状況、周辺の車両や信号の状況、歩行者や自転車の動き、道路工事など、さまざまな情報を集めて瞬時に判断していますが、自動運転では、それらの作業を自動運転システムに委ねることになります。

そのため、運転に必要な情報をすべてデータ化して、車両に送信する必要があります。車と車、車と道路インフラ、車と人の間で無線通信を行い（周波数5.8GHz）、もっと広い範囲の情報を集めるには携帯電話基地局などを介します。総務省は通信インフラを整備するために、2025年までに、全国の信号約21万機を5G基地局として整備する方針です。

2019年には、見通しの悪い交差点に周波数79GHzの



▲図1: 5G通信ネットワークのイメージ
出典: 情報通信審議会新世代モバイル通信システム委員会報告



▲図2：ミリ波レーダーを用いた実証実験
出典：関西電力、パナソニック、ゼロ・サム、トヨタIT開発センター報道資料「自動運転社会を見据えた路車間通信に関する技術実証の実施について」(2019)

ミリ波レーダーを設置し、死角にいる歩行者や自転車を検知して、周波数700MHzの電磁波で車両に位置情報を送る実証実験も行われました(図2)。これらの技術によって交通事故を減らせるかもしれませんが、健康面での安全性は保証されていません。

皮膚がん、自閉症、不妊が増加？

このように、5Gによって生活空間の通信機器の量は劇的に増加します。電磁波へ被曝すると、細胞内では、ほぼすべての生命活動に関わるカルシウムイオンの濃度が変化し、神経系や内分泌系に混乱が起きます。また酸化ストレスが発生し、突然変異や発がんにつながるDNAの損傷、自然流産の増加、精子のDNAの損傷などが起きます。

通信業界は、「5Gは波長が短いので、従来の方式とは違って、皮膚の浅い部分にしか浸透しない」と説明していますが、アメリカ、ワシントン州立大学名誉教授のマーティン・L・ボール博士は、5Gで皮膚がんのほかに、白内障や緑内障など目の病気が増えて失明が増加するだろう、と指摘してい

ました。実際に、日本でも5Gが始まった地域の住民から「皮膚がチリチリと痛み、眠れない」、「目が痛い」といった声が寄せられるようになりました。

ボール博士は、5Gによって男性と女性の不妊症が増え、自閉症で生まれる子どもが2人に1人に増えるか、大半を占めるようになる可能性も示しています。なお、妊娠中の母親が電磁波に被曝すると、胎児の脳で生理学的な機能不全が発生し、発達に関わる障害のリスクが増えるという報告もあります。

世界一ゆるい日本の規制値

現在、多くの国は、国際非電離放射線防護委員会(ICNIRP)という国際放射線防護学会の一部門が策定したガイドラインを採用しています。周波数1.8GHzに対して、電力密度で900 μ W/cm²を上限としていますが、独自に指針値を策定した日本とアメリカは同じ周波数帯について1,000 μ W/cm²まで認め、ICNIRP指針を上回っています(表1)。

以前はほとんどの国がICNIRPに準じていましたが、携帯電話が普及する

につれて、携帯電話基地局周辺では頭痛や不眠、耳鳴り、めまい、食欲不振などの健康問題が各国で報告されるようになったので、ヨーロッパでは最新の研究データと予防原則に基づいて、規制値を厳しくする国や自治体が増えています。

フランスはICNIRPに準拠していますが、パリ市は携帯電話事業者と「携帯電話のバリ退章」と呼ばれる協定を結び、通信サービスの維持と健康保護を両立させるために、6.6 μ W/cm²規制を実施しました。

ギリシャでは、一般の場所はICNIRP指針値の70%以下、学校や病院、高齢者施設から300m以内は60%以下(540 μ W/cm²)に規制しています。オーストリア医師会は、最近の研究結果に基づいて指針値を策定し、正常範囲は0.0001 μ W/cm²以下としています。

一方、世界に先駆けて電磁波の研究を開始したロシア(旧ソ連)は、携帯電話基地局からの被曝量を10 μ W/cm²以下とし、この基準は東欧諸国で広く採用されてきました。さらにロシアでは、2003年に18歳以下の子どもの携帯電話の使用を禁止するなど、厳しく規制しています。

ICNIRPは、強い電磁波に被曝して体温が上昇する「熱効果」が起きなければ安全だ、という前提で指針値を定めました。しかしロシアでは、熱効果が起きない非常に弱い電磁波への被曝「非熱効果」でも、明らかな生物学的影響が起きると考えてきました。

ロシア国立非電離放射線防護学会の委員長、ユーリ・G・グリゴリエフ博士は、「西欧の基準は、一般の人々の電磁波被曝の実態にふさわしくない」と批判しました。とくに子どもは、環境因子に敏感な上に、脳組織の導電率が高く、頭蓋骨も薄いので、大人よりも遙かに多く電磁波を吸収すると指摘しました。子どもが携帯電話を使うと、記憶力や注意力、精神的・認知的能力の低下、睡眠障害、ストレス反応増加

▼表1: 各国の電磁波規制値

(単位: $\mu\text{W}/\text{cm}^2$)

日本、アメリカ	ICNIRP	ギリシャ	インド	ロシア、イタリア	バリ	CoE
1,000	900	540	90	10	6.6	0.1

注: 表には周波数1.8GHzに対する指針値を示した。欧州評議会 (CoE) は暫定的に $0.1\mu\text{W}/\text{cm}^2$ としているが、将来は $0.01\mu\text{W}/\text{cm}^2$ に規制するよう加盟47カ国に勧告。

が起きる可能性がある」と報告しています¹⁾。

規制を強める自治体

一方、携帯電話事業者の業界団体 GSMIAは、ロシアやイタリア、スイス、バリ市、インド、ベルギーなど、ICNIRPよりも厳しく規制している国や自治体では、5Gを導入できないという理由で、規制緩和を求めています。

各国政府機関が5Gによってどの程度被曝量が上昇するのか調査していますが、まだ明確な報告はありません。スウェーデンのレナート・ハーデル博士らは、2016年にストックホルム市の駅構内で $15.5\mu\text{W}/\text{cm}^2$ を検出しましたが、2020年8月、オーストラリアの市民団体は、5G基地局の近くで $200\mu\text{W}/\text{cm}^2$ を超えたと報告しており、被曝量がかなり増える可能性があります。

5G導入停止と規制条例

そもそも健康を守るために規制したのに、業界団体が「5Gのために規制を緩和しろ」と要求するのはおかしい話です。過剰に利便性を追求し、企業利益のために子どもの健康を犠牲にしても良いのでしょうか。

イタリアではこれまでに500以上の自治体が5G導入の中止を議決し、スロベニアは健康不安を理由に5G導入停止を決定。オランダ保健省は5Gミリ波の安全性がわかるまでミリ波を使わないことなどを求めています。

ベルギーは3つの自治体が独自の規制値を導入していましたが、ブリュッセル首都圏地域のシリーズ・フレモール環境相は、2019年に「ブリュッセル市民はモルモットではない」と規制緩和

を拒否したので、いまだに5Gが導入されていません。

アメリカでは健康不安を理由に、携帯電話基地局の設置を規制することが法律で禁止されています。そこで、各自治体は、まちづくりのためのゾーニング規制や景観保護を理由に、住宅地に5G基地局を設置させない条例を制定しています。

日本でも、5G基地局の建設を阻止する反対運動や、規制条例の制定を求める署名運動が各地で起きています。従来の携帯電話基地局は高さ15mの鉄塔や高いビルに設置されたので、中高層建築物規制条例などで規制する自治体もありましたが、5G基地局は高さ2~3mの電柱やマンホールの中などに設置されるので、中高層建築物規制条例では対抗できません。

大阪では、地下鉄で5Gを利用できるようにトンネルに基地局を設置する実証実験が行われました。交通機関への導入が進めば、電磁波被曝で頭痛やめまい、嘔吐などを起こす電磁波過敏症患者は、交通機関を利用できなくなる可能性もあります。

日本の電磁波過敏症発症者75人を対象にした調査では、乗客の携帯電話によって交通機関で体調不良を起こした人は65.3%、体調が悪くて交通機関を全く利用できない人は12%いました²⁾。5Gの安全性が確認されるまで、住宅地や学校や子どもの遊び場、病院周辺や公共施設、交通機関への5G基地局導入を規制するべきです。

GIGAスクール構想と5G

文部科学省と総務省は、高速インターネット回線を学校に整備し、児童生

徒がパソコンを一人一台使って学ぶ、GIGAスクール構想を推進しています。学校に無線LANを整備できない場合、自治体がローカル5G（学校や工場など限られた範囲で利用できる小規模な5Gネットワーク）を整備して、学校で5Gを利用することも検討されています。

なお、学校無線LANによる健康被害は各国で発生し、学校には有線LANを設置することを決めた国や自治体もあります。ハーバード大学のマーサ・ヘルベルト博士らは、記憶や学習、注意、行動に関する神経学的な問題のある子どもに、有線の学習生活・睡眠環境を提供するよう求めました³⁾。

また、経済協力開発機構 (OECD) は、学校へのパソコンやインターネット利用が高い国ほど、成績が下がる傾向があると報告している点にも留意するべきです。

2030年からは、第6世代 (6G) が始まり、5Gよりもさらに周波数が高いテラヘルツ波 (周波数300GHzから3THz [テラヘルツ]) が使われる計画です。5Gをはじめ、無線通信の電磁波に長期間被曝した場合の健康影響は明らかになっておらず、安全性は立証されていません。

欧州連合 (EU) の欧州議会では、業界団体から資金提供を受けず、医学的な知識をもつ専門家を交えた研究機関を作るべきだ、という声もあがっています。5G導入を促進する前に、安全性の検証が必要です。

【参考文献】

- 1) Pall ML. 5G Risk: The Scientific Perspective, the5Gsummit.com, 2020.
- 2) Herbert MR and Sage C. Autism and EMF? Plausibility of a pathophysiological link part 2. Pathophysiology, 20, 211-234, 2013.
- 3) Grigoriev YG. et al. Dosimetry in Bioelectromagnetics, Taylor and Francis, pp315-337, 2017.
- 4) 加藤やすこ, Johansson O. 電磁波過敏症発症者の現状: 症状、電磁波発生源、経済的・社会的問題と予防原則, 臨床環境医学, 21, 123-130, 2012.

議員名	緒方 夕佳	議員印 												
科目	④資料購入費													
支払年月日	令和2年11月10日													
金額(円)	¥300													
支払先	LAWSON熊本工業高校前店													
内容	2020年11月10日付西日本新聞朝刊、朝日新聞朝刊購入費													
支払番号	49													
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3) 緒方 夕佳 様 LAWSON 熊本工業高校前店 熊本県熊本市中央区水前寺6-5 1-18 電話: 096-383-7501 2020年11月10日(火) 09:50 レシート#2 62135 買主:  【各頁4頁正】 <table border="0"> <tr> <td>コンビニ決済</td><td>150</td></tr> <tr> <td>クレジット決済</td><td>150</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>¥300</td></tr> <tr> <td>(内消費税等</td><td>¥27)</td></tr> <tr> <td>(10%対象</td><td>¥300)</td></tr> <tr> <td>点 数</td><td>2個</td></tr> </table> 上記正に領収いたしました お預り合計 ¥5,000 お 金 均 ¥4,700		コンビニ決済	150	クレジット決済	150	合 計	¥300	(内消費税等	¥27)	(10%対象	¥300)	点 数	2個
コンビニ決済	150													
クレジット決済	150													
合 計	¥300													
(内消費税等	¥27)													
(10%対象	¥300)													
点 数	2個													

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑨事務所費	
支払年月日	令和2年11月23日	
金額(円)	¥1,540	
支払先	甲玉堂熊本市中央区上通1番18号	
内容	事務用品 ファイル・テープ類代 事務所使用用	
支払番号	50	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3)  熊本市中央区上通1番18号 TEL 096-355-0246 2020年11月23日(月) 14:02 No:0003 0000000000206 0206文具206 外 ¥1,400 小 計 ¥1,400 外税対象額 ¥1,400 消費税等外税 ¥140 合 計 ¥1,540 (内消費税等 ¥140) お預り ¥1,600 お釣り ¥60 2020年11月23日(月) 14:03 No:0003 領 収 証 緒方 夕佳 様 ¥1,540 (消費税等 ¥140-を含みます) 上記正に領収しました 但し事務用品代として 熊本市中央区上通町1-18 株式会社甲玉堂 TEL 096-355-0246 ※保管上のお願 財布等で保管戴く場合、印刷面を 内側に折って保管願います。 責No:00000012 取引No8932 1点買	

議員名	緒方 夕佳	議員印 										
科目	⑨事務所費											
支払年月日	令和2年11月23日											
金額(円)	¥220											
支払先	甲玉堂熊本市中央区上通1番18号											
内容	事務用品 ファイル・テープ類代 事務所使用用											
支払番号	51											
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3)  熊本市中央区上通1番18号 TEL 096-355-0246 2020年11月23日(月) 14:05 No:0001 領 収 証 緒方 夕佳 様 ¥220 (消費税等 ¥20-を含みます) 上記正に領収しました 但し、房費代として 熊本市中央区上通町1-18 株式会社甲玉堂 TEL 096-355-0246 ※保管上のお願い いつもご愛顧ありがとうございます おかげ様で創業101年になりました 2020年11月23日(月) 14:04 No:0001 0000000000201 0201文具 201 単100× 2個 外 ¥200 <table border="0"> <tr><td>小 計</td><td style="text-align: right;">¥200</td></tr> <tr><td>外税対象額</td><td style="text-align: right;">¥200</td></tr> <tr><td>消費税等外税</td><td style="text-align: right;">¥20</td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="text-align: right;">¥220</td></tr> <tr><td>(内消費税等)</td><td style="text-align: right;">¥20)</td></tr> </table> お預り ¥520 お釣り ¥300 買No:00000018  取引No2922 2点買		小 計	¥200	外税対象額	¥200	消費税等外税	¥20	合 計	¥220	(内消費税等)	¥20)
小 計	¥200											
外税対象額	¥200											
消費税等外税	¥20											
合 計	¥220											
(内消費税等)	¥20)											

財布等で保管戴く場合、印刷面を
内側に折って保管願います。

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	③資料作成費	
支払年月日	令和3年1月27日	
金額(円)	¥1,614	
支払先	キンコーズ 熊本市役所前店	
内容	資料印刷代	
支払番号	52	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3) 2021年 1月27日(水) 領 収 証 様 緒方 夕佳 ¥1,614- 上記正に領収しました 熊本県熊本市中央区花畑町9-6 1F キンコーズ 熊本市役所前店 TEL 096-359-8400 ※保管上のお願い 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。 0012-9966-1172	

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	③資料作成費	
支払年月日	令和3年2月2日	
金額(円)	¥1,504	
支払先	キンコーズ 熊本市役所前店	
内容	資料印刷代	
支払番号	53	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3) 2021年 2月 2日(火) 緒方 夕佳 領 収 証 様 ¥1,504- 上記正に領収しました 熊本県熊本市中央区花畑町9-6 1F コピー代として キンコーズ 熊本市役所前店 TEL 096-359-8400 ※保管上のお願い 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。 0012-0053-1515	

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑨事務所費	
支払年月日	令和3年2月10日	
金額(円)	¥6,358	
支払先	株式会社ベスト電器	
内容	ポータブルハードディスク購入費 事務所使用用	
支払番号	54	
	支出した割合(1/2、1/3)	

発行日:2021年02月10日

領収書

管理No. 2143-402-0003979

伝票No. 2143-402-064004

緒方 夕佳 様¥6,358 — (内消費税 ¥78)但し ポータブルハードディスク 代として。支払内訳
見金

¥6,358

10%対象

¥6,358(内消費税

¥78)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ベスト電器
福岡市博多区千代6-2-33

E印

印紙税申告
付につき博多
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。

し又出した場
合は、その割
合に〇印を付
けてください。
B21434020640048
7154461015 HDTPA1U3B P1.
ホ-ワ-HD 1:持帰 外10 ¥5,780
はません店

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	④資料購入費	
支払年月日	令和3年3月10日	
金額(円)	¥3,620	
支払先	肥後評論社熊本市西区花園7丁目70-12 浦部 征憲	
内容	「矢嶋楯子姉妹とその周辺」「矢嶋楯子の生涯と時代の流れ」「われ弱ければ」購入費	
支払番号	55	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3) 領 収 証 緒方夕佳 様 令和3年3月10日 ★ 3,620 但 上記正に領収い 内 訳 税抜金額 消費税額等(%) ココヨ ウケ-1048 本氏宅にて 肥後評論社 浦部 征憲 熊本市西区花園70-12 096-323-5020	

肥後の猛婦再考

矢嶋楫子 姉妹と その周辺



矢嶋楫子

“猛婦”と称された
熊本の先人女性たちが生きた道筋を
改めて探る

熊田出版 定価 1,500円＋税

斎藤省三

矢嶋楫子の生涯と時代の流れ



やじまかじこ
益城生まれの矢嶋楫子は男女共同参画の先駆け!

明治5年、40歳で上京し小学校教諭から女子学院初代校長となり受洗。教育と女性の地位向上に身を投じた矢嶋楫子。筆者は楫子に関する資料、数多くの著作物等を読み解きその思想が形となった背景と時代との接点を掘り下げる。

定価1,296円(本体価格1,200円+税)

阪本日日新聞社



議員名	緒方 夕佳	議員印 																				
科目	④資料購入費																					
支払年月日	令和3年3月15日																					
金額(円)	¥8,030																					
支払先	長崎書店																					
内容	「ゆりかごにそっと」「下手と呼ばれた男の流儀」「オードリー・タンの思考」 「オードリー・タン天才IT相7つの顔」「わかな十五歳」購入費																					
支払番号	56																					
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に〇印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3) 領 収 証 № 021767 緒方 夕佳 様 2021 年 3 月 15 日 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 収 入 印 紙 但し「ゆりかごにそっと」「下手と呼ばれた男の流儀」 「オードリー・タンの思考」 上記の金額確かに領収致しました「オードリー・タン天才IT相7つの顔」 「わかな十五歳」印代金 熊本市中央区上通町 6 番 23 号 株式会社 長崎書店 代表取締役 長 崎 健 TEL (096) 353-0555 FAX (096) 322-2245 取扱者印 		金額													¥	8	0	3	0		
金額																						
			¥	8	0	3	0															

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	④資料購入費	
支払年月日	令和3年3月15日	
金額(円)	¥3,520	
支払先	金龍堂まるぶん店	
内容	オードリー・タン著「デジタルとAIの未来を語る」「自由への手紙」購入費	
支払番号	57	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3) KINRYUDO 金龍堂 まるぶん店 10:00~21:00 TEL:096-356-4733 店No: レジNo:0003 2021年03月15日(月) 16時00分 領収証 緒方 夕佳 様 合計 ¥3,520 (うち消費税等 ¥320) オードリー・タン著「デジタルとAIの未来を語る」 但し「自由への手紙」として 売上レシートNo. 030053494 上記正に 領収いたしました 印紙税申告納 付につき松山 税務署承認済 愛媛県松山市湊町四丁目1番地19 株式会社 明屋書店 代表取締役 酒井 修	

<保管上のお願い>
内側に折って保管して下さい

レシートNo:030053495
扱:009

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑩事務通信費	
支払年月日	令和3年4月26日	
金額(円)	¥4,126	
支払先	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル KDDI株式会社	
内容	令和3年4月請求分 携帯電話使用料10,519円 から端末月額代金(税込2,267円)を差し引いた金額の1/2	
支払番号	58	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> / 3) 別紙領収書の通り	

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021 年 4 月ご請求分 (3 月利用分)

緒方 夕佳 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 4 月 26 日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目32番1号 KDDIビル

ご請求コード	CUSTOMER CODE	0321401240
領 収 金 額	AMOUNT RECEIVED	10,519円
うち消費税等	TAX	661円

金融機関名	FINANCIAL INSTITUTION	*****
通 帳 記 号	ACCOUNT CODE	*****
通 帳 番 号	ACCOUNT NUMBER	*****

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES



KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 KDDIビル



発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 4月 3日

熊本県 熊本市 東区

緒方 夕佳 様

お知らせ INFORMATION

●My auアプリが新しく生まれ変わりました。
データ残量や請求予定額をリアルタイムで表示！契約内容確認が簡単に！
▼ダウンロード方法
▼Android: Google Play/au Marketから
▼iOS: App Storeから「My au」で検索

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日（金融機関営業日）までに口座にご用意ください。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 4月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年 3月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 4月26日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	10,519円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
通帳記号 ACCOUNT CODE	*****
通帳番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0321401240

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

サービス利用料金	
au電話料金（沖縄セルラー電話） （内訳）	8,252円
au機器代金	2,267円
※うち消費税等 10%対象 （課税対象額は6,612円でした。）	661円



◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時～20時（年中無休・無料）

◆povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

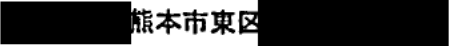
2021年 3月ご請求分（2月利用分）

緒方 夕佳 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 3月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0321401240
領収金額 AMOUNT RECEIVED	9,283円
うち消費税等 TAX	548円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
通帳記号 ACCOUNT CODE	*****
通帳番号 ACCOUNT NUMBER	*****

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 KDDIビル

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑧人件費	
支払年月日	令和3年3月31日	
金額(円)	¥50,000	
支払先	 熊本市東区	
内容	政務活動の為の事務所の事務補助職員賃金 令和3年3月分	
支払番号	59	
	支出した割合(1/2、1/3)	

領 収 証 緒 方 夕 佳 様

No. _____

全 額

			¥	5	0	0	0	0	-

内 訳

現金

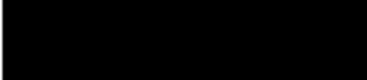
小 切 手

手 形

消費税額等(%)

但政務活動事務補助賃金(令和3年3月分)として
令和3年3月31日 上記正に領収いたしました

熊本市東区 





200円

GR1617

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑤広報費	
支払年月日	令和2年7月20日	
金額(円)	¥6,000	
支払先	大阪府豊中市	
内容	ホームページサーバー管理代	
支払番号	60	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3) 領 収 証 緒方ゆうか 様 2020 年 7 月 20 日 ★ 6,000 円 但 サーバー管理代として 上記正に領収いたしました 内 訳 税抜金額 大阪府 豊中市 消費税額等(%) コクヨ ケ-1043	

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑤広報費	
支払年月日	令和3年3月16日	
金額(円)	¥597,740	
支払先	熊本市北区龍田2丁目4-33グリーンハイツ11号 佐藤 健二	
内容	活動報告書第11号印刷代(11万部)として	
支払番号	61	
	支出した割合(1/2、1/3)	

領 収 証 緒方 夕佳 様 No. _____

金 額

¥ 597,740

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但 活動報告書第11号 印刷代(11万部)として

2021年3月16日 上記正に領収いたしました

〒861-8006 熊本県熊本市北区龍田
2丁目4-33 グリーンハイツ11

kenjisato.work

佐藤 健二

TEL 080-5217-9943

MAIL info@kenjisato.work



見積書

発行日：2021年03月08日

請求番号：20210308-003

緒方 夕佳 様

緒方さま

件名：活動報告書第11号 8P / 印刷 11 万部

有効期限：2021 年 4 月 8 日

下記のとおりお見積申し上げます。

佐藤 健二

〒861-8006

熊本県熊本市北区鶴田 2 丁目
4-33 グリーンハイツ 11

MAIL / info@kenjisato.work

MOBILE / 080-5217-9913

WEB / http://kenjisato.work/

合計お見積金額 ￥597,740 -

商品名/商品詳細	数量	単価	金額
1. オフリン B4×8 頁 / 両面 4 色 / コート 48kg (2 営業日納期)	110,000	4.94	543,400
備考欄	小計		543,400
	消費税(10%)		54,340
	合計		597,740

御 見 積 書

見積もりNo.MT002555

2021年3月5日

部署名
担当者 緒方夕佳 様
TEL FAX:

印刷通販ウェブプレス

〒641-0036
和歌山県和歌山市西浜1660-421
TEL:073-423-9999
FAX:073-435-2312

入稿形式:完全データ支給

支払条件:銀行振込

有効期限:1ヶ月

納 期:下部に記載

--	--	--

下記の通りお見積申し上げます。

(単位:円)

項目	製 品 名	数 量	単 位	金 額
	■ 輪転B4<8P>印刷			
	表4色/裏4色			
	コート<50kg>			
	● 合計	110,000	部	686,300

※送料1ヶ所、税込みの料金となります。

※鹿児島県内一括納品

※今回の仕様ですと弊社でなく協力会社様でのご対応となります。

※繁忙期で御座いますので協力会社様のご予約が必要となります。

3/11(木)日中でご注文とご入金をいただき

その後、3/15(月)午前10時までにご入稿頂きデータに不備が無い場合

協力会社様より3/22(月)の着指定にて発送させていただきます。

※四方に約8mmの白フチが入る・白フチの一部がギザギザになる

白フチの一部に鍵穴と呼ばれる小さな穴が入るという特徴があります。ご了承ください。

※配送後は運送会社様にお任せいたしますので、遅延等に関しましては

保障致しかねます。ご了承ください。

市議会報告

熊本市議会議員



緒方 ゆうか 二ユース便りか

令和三年(2021年)春

第11号

皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

今年は花粉症が再発したようで、中々元氣ハツラツとはいかない春になっております。

それにしても「花粉症」という名前は症状に対してずいぶん怪く感じるネーミングだと思いませんか？英語では「hay fever」(ヘイ・フィーバー)と言って、「熱」という名前がついており、より症状を的確に表していると思えます。体中の粘膜が炎症を起こして熱をもち、頭もどんより重い。以前、玄米菜食をして砂糖をとっていなかったときは嘘のように

治っていた花粉症なので、より体を大切にしていきたいと思う今日この頃です。

さて、今号では、今年の12月議会にて行った一般質問の内容を掲載しています。今のところ、一般質問は、1年に1回しか行えないので、言いたいことは山ほどあるのですが、熊本市議会において「私にしか分からないこと」「私しか取り上げないこと」を意識して質問を選んでいきます。

政治にやさしさを



Profile

誕生日：1975年8月1日

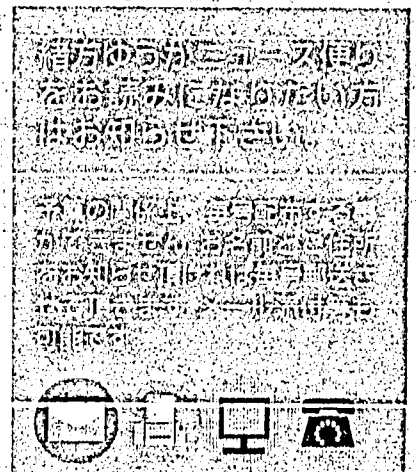
血液型：うさぎ年 乙未座

動物占い：O型

家族：コアラ

趣味：長女、長男、夫の4人家族
良書や人との出会い、ヨガ、
旅、山登り、漬物作り

京陵中学校・熊本高等学校卒業
東京外国語大学 英米語学科卒業
アメリカヴァージニア州立
ジョージ・メイソン大学
紛争分析・解決学部修士課程修了
国連開発計画 (UNDP)
イエメン事務所 プログラム・オフィサー
2015 - 熊本市議会議員一期目
2019 - 熊本市議会議員二期目



すべての 人のための経済

これまで取られてきた政策により、近年、経済格差が目立つようになりました。熊本県の男女の所得差も月収にして平均約14万円、最も差が大きい12月の月収においては約22万4千円も異なります*。このように大きな偏りを生む政策ではなく、皆が健康で文化的な暮らしができる収入を得る事ができる社会のあり方を目指しています。

※平成29年熊本県統計年鑑

目指しています

安心して生み 育てられる社会

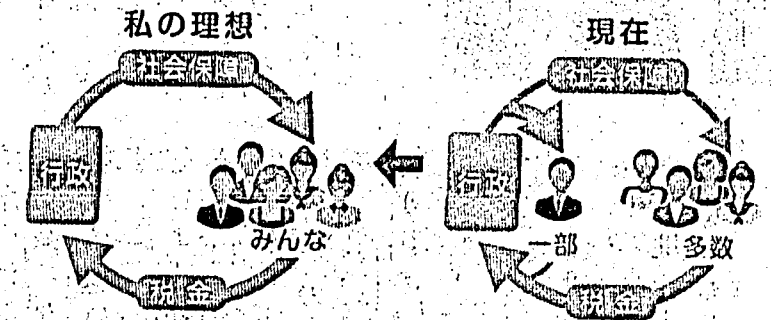
仕事と子育ての両立の困難さ、不十分な子育て支援によって、子供の人数は激減しています。多様な子育てのあり方への理解を醸成し、仕事と子育てをバランスよく両立できる仕組みづくりを目指しています。加えて、産前・産後ケアの充実、無料託児の普及や子供連れで出歩きやすい街づくりによって子育てしやすい街にします。

安心して年を 重ねられる社会

老後はどうなるのだろうか？大病をしたら？働けなくなったら？このような不安を抱く必要なく、高齢になり働けなくなったり、体が思うように動かなくなるなどしても手厚いケアが受けられる社会のあり方を目指しています。

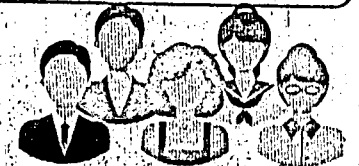
すべての子どもの 安全と学びの保証

経済格差が教育の機会にも影響を与えている昨今です。保護者の所得に関係なく、公教育にて必要な学習機会を保障する必要があります。学校では複数担任制などを取り、不適切指導や体罰をなくす取り組みが必要です。子供の虐待や事件が起きないように、社会で子育てをする事を目指しています。



みんなのための政治のイメージ

みんなの政治



右の環の、下の矢印は、大多数の一般の方から大部分の税が集められ、一部の高収入の者や企業ほど税の優遇がある事を示しています。「行政」から上に出る矢印は、一部の者や業界に事業費や補助金として多くの税が使われ、一般市民の社会保障は手薄である事を示しています。

「一部」に入る矢印が太い＝お金が多く、「一部」から出るのは少ないと気づいた方がいらっしゃるかもしれません。簡略化しすぎるほど簡略化した図ですが、これが経済格差が広がっている現在の社会のあり方です。

私が理想とするのは左の環です。経済格差の小さい市民から、所得が増えるほどに税率が漸増する形で集められた税が、行政により、公教育、医療、社会保障などに還元されます。

一般質問

— 今号では掲載しきれないため
数回に分けて掲載いたします。 —

緒方 佳です。今日は、日本社会において、
絶対的少数者になってしまった子育て世代、
子どもたち、そして、女性の声を代弁することにより、
より一人一人が幸せで豊かに暮らせる
熊本市を目指して、質問させて頂きます。



市民の声を把握する

「市民の声データベース システム」について

Q まず、市民の方
からのご意見を

を入力・管理する

「市民の声データ
ベース」の運用状況
(広聴)についてお尋
ねします。

昨年、質疑におい
て、「市民ニーズを的
確に把握して、市政
へ反映させるという
目的を達するため
に、市民の声データ
ベースシステムの利
用を促進すべきでは
ないか」と問うたこ
ろ、「データベース
の改善」と「入力
の徹底を図る」とい
うお答えでした。そ
後の取り組み内容
と入力件数の推移
をお示しください。
意義の認識と今後の
取り組みも含めて、

政策局長にお尋ね
します。

A 「政策局長」

市民の声デー
タベースシステム
は、市民の皆様から
寄せられるご意見・
ご要望を全庁的に
共有し、市民ニー
ズを的確に把握す
ることで、本市における
施策の形成などに活
かす大変重要なも
のであります。

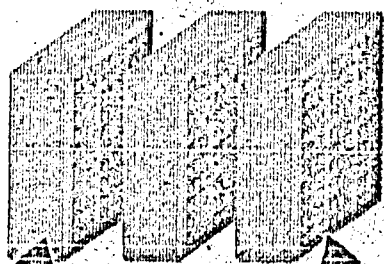
これまでの取り組
みとしては、市民の
声データベースシ
ステムの機能および利
便性向上を図るた
めの改修を行いま
した。また、各課に寄
せられた市民から
のご意見を積極的
に共有し、業務改
善や施

策への反映を行うこ
とを目的に、全庁的
な職員の意識向上
やその活用方法等
について研修を行
いました。

しかしながら、
データベースへの要
望相談記録の入力
件数は、平成30年度
の43件から、令和元
年度60件、令和2年
度上半期においては
26件にとどまってお
り、市民の意見要望
の一元化が進んでい
ない状況です。そこ
で、これまでの取り
組みに加え、より一
層の促進を図ること
で、市民の声デー
タベースシステムに市

民の皆様のご意見を
集約し、本市の施策
に反映させてまい
りたいと考えており
ます。

緒方 ゆうかコメント
すでに課題を把握
され、鋭意取り組
んでおられるとい
う事です。今後を
見守りたいと思
います。総合計画策
定の折など、全庁
的に把握された市
民ニーズに基づい
て、本市が必要と
する政策立案がで
きるよう、今後の
取り組みに大いに
期待しております。



市民の声
届いてる?



くまもとの地下水について

Q 次に、加勢川流域の水質と湧水量についてお尋ねします。

熊本市は都市部にも関わらず、山奥でしか手に入らないような冷たい湧水が湧き出ている恵まれた地域です。地球温暖化は深刻化し、今年の夏も酷暑でしたが、その様な中でも、日々、子どもたちは湧水に戯れ、涼を取り、健やかに過ごすことができました。これも、上質な生活都市の一面ではないでしょうか。

しかし、近年、井戸水の汚染や湧水量が減るなど心配な事も起きています。そこでお尋ねいたします。加勢川流域、特に水前寺公園界隈から下江津湖にかけての湧水量とその水質の経年変化を要因を含めて教えてください。

A【環境局長】

江津湖の湧水量については、これまで地元大学およびくまもと地下水

財団が調査を行っており、昭和37年は日量約86万トンの湧水量が、平成17年には日量35万トンまで減少しております。

しかし近年は、湧水量が増加傾向にあり、令和元年は日量約50万トンとなっております。湧水量が近年増加傾向にあるのは、平成15年度から大津町、菊陽町において実施している水田湛水（たんすい）事業や、白川、緑川流域の大津町、高森町、西原村、南阿蘇村などで実施している水源涵養（かんよう）林整備など地域連携で実施している事業の効果があらわれているものです。しかし、以前の湧水量には及ばないため、今後も引き続き地下水涵養対策事業を行い、地下水量の保全に努めてまいります。

河川の水質については、熊本県において河川ごとに測定地点や測定回数が定められており、江津湖を含む加勢川につ

いては、環境基準点である加勢川大六橋の補助点として、上流、中流、下流にある砂取橋、江津斎藤橋、秋津橋の3地点において調査を実施しているところであります。加勢川の水質については、年々改善されており、水の汚濁状況を示す指標の1つである生物化学的酸素要求量（BOD）の基準点は2mg/L以下であり、上流の砂取橋では、昭和58年度に40mg/LだったBODが、令和元年度は0.5mg/L未満となっております。また、中流の江津斎藤橋では、昭和58年度にBODが31mg/Lでしたが、令和元年度には0.5mg/L未満になりました。さらに下流の秋津橋では、昭和58年度にBODが47mg/Lでしたが、令和元年度には1.6mg/Lでありました。

水質が改善した理由は、流域の下水道が普及し、昭和58年度は下水道普及率41.2%であっ

たが令和元年度は89.9%となり、生活排水の流入が少なくなつたためでございます。

緒方ゆうかコメント
86万トンあった湧水量が、一度はその4割まで落ち込み、近年は田んぼに水を張つたり、木を植える事業などに取組んだ結果、上昇傾向にあるという事でした。今後も、かけがえのない水資源を守るために取組みの継続をお願いいたします。

Q 水質については、下水道の普及に伴い、水質が改善した、ということでしたが、下水道の普及率は89.9%という事でした。水前寺江津湖公園周辺6校区(出水、砂取、出水南、健軍、画図、泉ヶ丘)における、生活排水未処理のところが、いわゆる、一般的には「垂れ流し」とも言われる状態の家屋はまだあるのでしょうか。もしある場合、その件数と、

対応状況をご説明ください。

A [下水道局長]
江津湖周辺6

校区において、生活排水のうち、し尿を除いた台所、洗濯、風呂などから出される生活雑排水の未処理数は、一部の地域において下水道が整備中であることから428件となっております。

本市においては、生活環境の向上および公共用水域の水質保全を図るため、下水道の整備を進め、完了した地域では下水道への接続を、下水道計画区域外の地域では合併処理浄化槽の設置をお願いしているところでありますが、一部においては適正処理に至っていない状況でございます。

その対策として、これまでも個別訪問等により下水道接続指導を実施しており、引き続き、戸別訪問、広報活動に努め、下水道への接続を促し、水質保全に取り組んでまいります。

緒方ゆうかコメント
子どもたちが大勢遊んでいる江津湖周辺では、未だ428件もの家屋が、未処理水をそのまま流しているという事です。川や湖で直接触れたり、海産物を食すことにより、私たちの健康を害すことになりま。生活雑排水の未処理の家屋が無くなるように、今後とも鋭意取り組まれるようお願いいたします。



新・学習指導要領について

Q 次に、新・学習指導要領について教育長にお尋ねしていきます。

「自分で判断し、周りの人と協力しながら新しいものを創り出す」力を伸ばすために、「主体的・対話的で深い学び」を実現する新・学習指導要領による実践が小学校では今年の4月から始まり、中学校では来年の4月から始まりです。新・指導要領では、教師が教えるスタイルから、生徒に考えさせ、学び取らせる授業へと変化させなくてはなりません。このような学習／授業の実践をするにあたり、現在、直面している課題は何でしょうか。そして、その課題にどのように取り組んでいかれますでしょうか。

A 【教育長】 新学習指導要領移行にあたっての課題は、未だ教師が一方的に教える授業が散見され、授業観

がかわらず、授業改善のノウハウも共有できていないことです。新学習指導要領の実施に合わせ、授業を変えるために、タブレットや電子黒板等を導入し、子どもがICTを活用することを通して、子どもが主役の授業への転換を目指しているところです。また、授業改善のポイントを示したリーフレットを、すべての教師、児童生徒および保護者に配布し、授業イメージを共有できるようにしております。さらに、指導主事が校内研修に参加し、新しい授業づくりの在り方を指導助言してまいります。

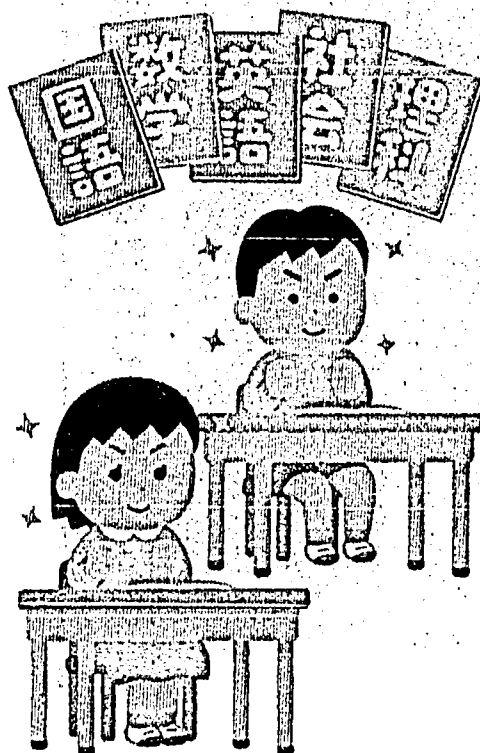
緒方ゆづかコメント 本来、子どもは好奇心旺盛で学ぶことに意欲的です。そんな子どもたちが「面白い」「取り組みたい」と思えるような内容にすべての授業が早くなる事を期待しております。

Q 先ほど、「校内研修」に参加し、指導助言していく」と仰いました。次に、研修についてお尋ねしていきます。

教員が義務として全員が受ける研修は、初任者研修に始まり、本市、独自の取り組みである15年目経験者研修までです。16年目以上の教師には、免許更新講習や校内研修があります。教師のすべてが他の教師から授業をみてもいい意見をもたうたうできています。ペテランになるほど授業スタイルが固定化して変化させにくいと思われ、16年目以降のすべての教師も研修や支援が受けられる仕組みづ

くりが必要ではないでしょうか。部活指導などにおいて若手教師の暴力も散見されるものの、体罰や不適切な指導を行ってしまうのは年齢の高い教師である傾向が見受けられます。これらを減らす意味でも有効なのではないでしょうか。

A 【教育長】 教育センターでは、様々なニーズに応じた研修の機会を設けていますが、さらに、オンラインやオンデマンドを活用した研修を充実させるなど、参加しやすい工夫を行ってまいります。また、教育委員会が学校を訪問する回数を、これまでの3、4年に



1回から、2年に1回にいたします。さらに、指導主事が、月ごとに訪問を行い指導することで、すべての教師にとって、授業に対する直接指導を受ける機会が増えることとなります。これを「授業力向上研修」と位置づけ、ベテラン教師も学級経営や教科指導、生徒指導の在り方を見直し、教師力向上を目指すきっかけといたします。

緒方ゆうかコメント
教育委員会から月ごとに訪問を行う「授業力向上研修」を始めるという事でした。非常にいい取り組みだと思えます。

Q 次に、授業に対する児童・生徒からのフィードバックの必要性についてお尋ねしていきます。

「主体的・対話的で深い学び」へ転換するに当たり、児童・生徒が自身の理解度などを振り返ると共に、教師に対

しても、フィードバックをした方が授業はより良くなります。もつとこうした方がよいのではないかと、というような意見を教科毎に毎学期の終了時などに、必ずとるという仕組みがあってもいいのではないのでしょうか。また、タブレットを使って、「先生の通信簿」として各生徒が無記名で先生を評価し、教員評価の参考にするという事もあつていいと思いますが、いかがでしょうか。

A「教育長」

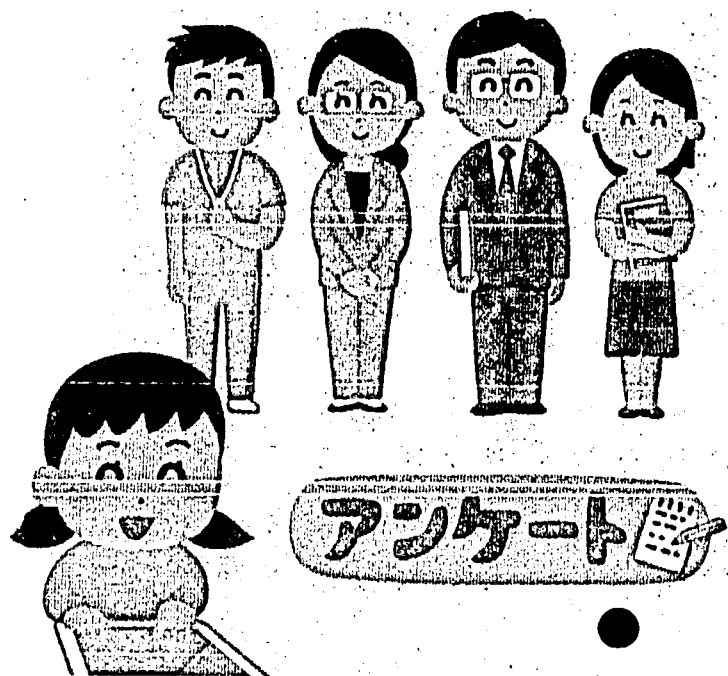
授業に対する児童生徒からのフィードバックについては、「あなたは進んで授業を受けていますか」や「授業はわかりやすく楽しいですか」等、学習に関する質問を含めた学校評価を、各学校で年1回実施しております。また、単元の終わりや学期末に児童生徒が学びの振り返りを行う際、授業の分かりやすさなどのアン

ケートを取っている学校もあります。今後、児童生徒に一人一台のタブレット端末を配備することにより、各学校で、よりきめ細かく、適時に児童生徒の感想等を、教員にフィードバックできると考えております。

緒方ゆうかコメント
1年に1度のアンケートの中で「授業はわかりやすく楽しいですか」という問いがあるという事です。その問いは、私が、教育長に「一般質問はわかりやすくてのしいですか。」と問うようなものです。おそらくその答えは、「それは質問

をする人やその質問の内容によりますよ。」というお答えになると思います。

個別に取り組みを行っている学校もあるそうですので、それぞれの先生の評価や授業づくりの参考になるように、生徒がフィードバックできる仕組みをタブレット導入を機に考えて頂ければと思います。市が何らかの事業を行う時には、その利用者へアンケートなどしてフィードバックを得ます。教育の享受者は児童・生徒ですから、ぜひ、児童・生徒がフィードバックできるようにお願い致します。



教育に係る経済的負担の軽減について

Q 制服・標準服・学用品・補助教材・PTA会費等々

過重な保護者負担について教育長にお尋ねしていきます。

義務教育において、学校が子どもの教育に必要であるとして、保護者に求める品が多数あります。例えば、宿題などについている補助教材、標準服、鍵盤ハーモニカ、リコーダー、書道セット、絵の具セット、ねんど・粘土板、算数セット、彫刻刀、定規・コンパス類、図画工作に要するもの、その他にも上靴入れ、体操服入れ、雑巾、防災頭巾、ランドセル、かばんなど費用がかかるものが多数あります。

が過重なものとならないよう留意する事。」とあります。小・中学校が保護者に準備を求める学用品・補助教材の全体像と、保護者負担がいくらくらいになつてゐるのかを把握していらつしやるでしようか。把握している場合、どのくらいなのでしようか。

A 〔教育長〕

文部科学省が行つた平成30年度子どもの学習費調査によると、公立小中学校の学校教育費の全国平均は63,102円、公立中学校は138,961円でした。

熊本市の状況については、現在は把握しておりません。

緒方ゆうかコメント

把握していないというのは残念なことです。「鍵盤ハーモニカを各自用意してください」と言えば、多くの家庭に5,000円以上の負担になります。う

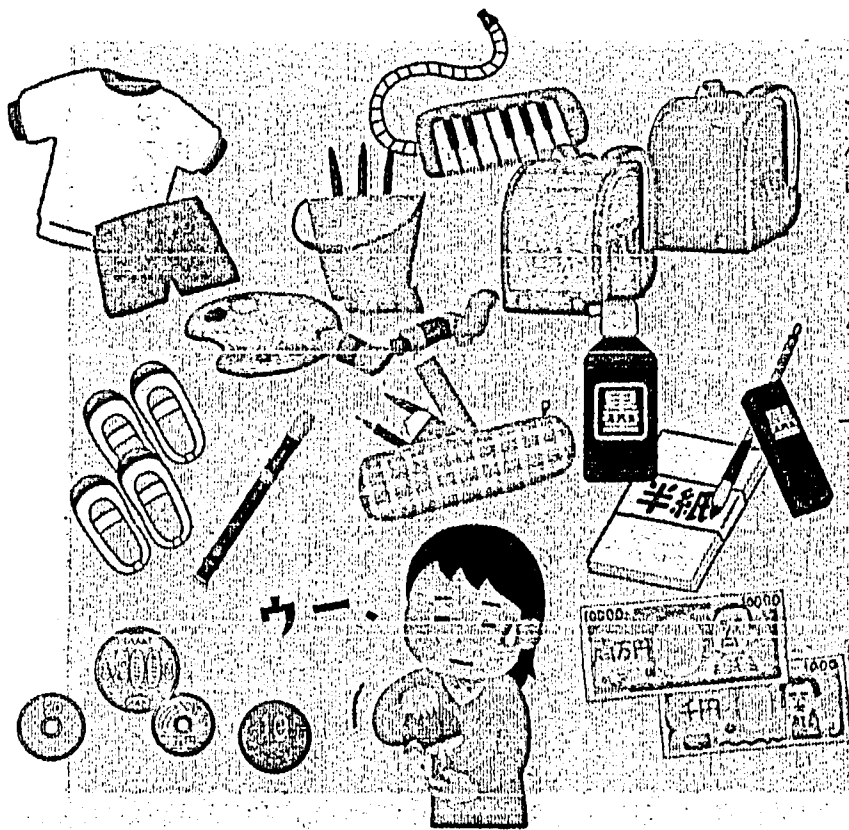
ちの学校は標準服です。」と言えは、洗い替えも含め、最低でも30,000円ほどの負担になります。複数の子どもがいればさらに増えます。現在の状況では、家計に大きな負担です。もっと学校が家庭の経済状況に与える影響について関心を払い、今後、把握していつていたいただきたいものです。日本を広く見てみると、鍵盤ハーモニカや算数セットを使用しない学校も多いです。本当に使う必要があるのか、絶対に個人購入しないといけないものか、備品として学校に備える事ができないか、などの観点から吟味し直し、保護者の負担を軽減してください。

Q 次に補助教材についてお尋ねしていきます。

各学校では、教科書以外の図書などの教材が使用でき、これは補助教材と呼ばれています。保護

A **【教育長】**
各小中学校の補助教材購入額の平均値は、中学一年生以外は基準額を下回っています。中学一年生の基準を上回っている中学校は42校中26校であり、すべてを市教育委員会で承認しました。

上り幅は4千円以上の学校もありました。小学校も別途調べましたが、基準値の2倍以上の1万円以上のところもありました。こちらも絶対に必要なものなのか吟味をし、負担軽減をお願いします。



Q 先般、大規模な
一校則・生徒指
ところ

を改め
ところ
緒方ゆ
一自
え、作
切だと
自身

【教育長】
今年8月から10

部分く読ま
ました
徒指習
く疑問
生徒
なに
しやた
でした
れた
おこる
期待を
思われ

Q
の様に
るので
育長
す。

A
げた
実施
10月に
の教育
生や
職員

Q

の様に
育るの
育長
す。

A

げた
実施
10月
の教
生や
職員

指導等の見直しについて(学校改革推進課)

を改めて認識したところだ。

緒方ゆづかコメント

「自分たちで考え、作る。」とても大切だと思っています。私自身の全体的な受けとめは、記述式の部分も含めて詳しく読ませていただきましたが、校則や生徒指導に関して、強く疑問に思っている生徒や保護者がこんなにも大勢いらっしやたのだという事でした。いま、回答された方々は、変化がおこることに大きな期待を寄せていると思われま。

Q 今後、見直しの取り組みをどの様に進めていかれるのでしょうか。教育長にお尋ねします。

A 先ほど申し上げたアンケートを実施した後の今年の10月には、私と5人の教育委員が中高生や保護者及び教職員と校則や生徒

指導について直接対話する広聴事業を実施いたしました。その対話の中で、見直しに当たっては、児童・生徒に加え、保護者を交えた協議の必要性や人権侵害に当たる校則について積極的の見直しをしていくということが上げられました。

Q 何を基準にして見直しを進めていこうとお考えになつていますでしょうか。教育長にお尋ねいたします。

A 文部科学省は生徒指導の3機能を「児童生徒に自己存在感を与えること」「共感的な人間関係を育成すること」「自己決定の場を与え、自己の可能性の開発を援助すること」としており、校則や生徒指導がそれらに沿ったものになつていくかを基準として見直しを行いたいと考えております。

緒方ゆづかコメント

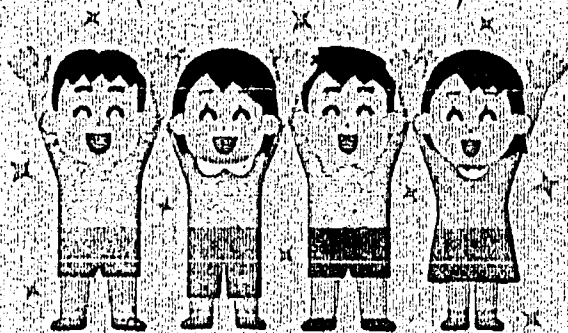
今年度中には見直しの方針を示すという事で、その早さは高く評価致したいと思ひますが、何を判断基準とするべとして見直していくのかによつて、結果も大きく変わると思ひます。見直しの議論にあたり、見直しに関わる大人や子どもたちが「子どもの人権」とは何かを学習する必要もあるかと思ひます。



現在、検討している見直しの方針については、児童生徒と保護者が関与する仕組みづくりのほか、人権の制限に関わる規定についての考え方の提示や、生徒指導についてのチェックリストの作成などを検討しております。

今後、各学校において校則や生徒指導の見直しを進めていく過程で、教職員、児童生徒や保護者が、人権について主体的に学び、理解を深めていくことができるかと考えております。

自己肯定感



緒方ゆづかコメント
生徒指導の3機能の「自己決定」は自分で決めて実行する、「自己存在感」は、自分は価値ある存在であることを実感する、「共感的な人間関係」とは、相互に人間として無条件に尊重し合う態度、を意味するそうです。これらを基準に見直しが必要なら、これらは何を意味するのか、理解を深めながら見直しが進むことを期待しています。

Q 次に、アンケートの回答にも複数あったのですが、校則等の見直しにあたっては、これまで

の様に「教師がつくり、生徒に守らせる」というような一方的なものではなく、「教師・生徒・保護者など学校に関わるすべての人が守るものである」という視点があってもいいのではないのでしょうか。

A 〔教育長〕

先ほどから申し上げていることとも少し重なりますが、自分たちの決まりは自分たちでつくって自分たちで守る、これが民主主義の基本であり、自ら判断し行動できる児童・生徒の育成につながると考えております。アンケートにおいては、「校則で禁止されている事項を教員が守っていない」という回答が複数あったところで

熊本市立桜山中学校のドリーム委員会では、生徒10名、保護者5名、教員5名で構成される会議の中で、全生徒や保護者及び教職員からのアンケート

を基に、学校行事や校則の見直しについて協議しているという事です。このような先進事例を参考にしながら、全市的な仕組みづくりを検討しているところでありますが、今後、各学校での見直しに当たっては、議員御提案のように、子どもたちだけでなく、大人も含めて守る校則という視点を取り入れるのも面白い取組ではないかと考えております。

緒方ゆづかコメント
ただいま教育長が面白いのではないかとおっしゃった、大人も子どもも皆が守る「3つの心得」をつくった学校があります。お聞きになったことのある方も大勢いらっしゃると思いますが、世田谷区立桜丘中学校です。この学校では、靴下や制服といったものに關する決まりの見直しから始めて、全ての校則をなくし、生徒手帳には子どもの権利条約と、この3つの心

得を記し

Q 熊本市会

例を研究しやるとが、桜丘は、そもそもの見直しであると校たのでして、そのども、教師うに変化はどのよ起きたのか。保護者民からはのように口のでしょ委員、教職員、教職員には様々な視察したいと思いががで教育長にします。

A 〔教育長〕

世田谷区立桜丘中学校のことでもくまでも介させていう形にれども、長が、一生

得を記しました。

Q 熊本市教育委員会は、その事例を研究していらつしやうと思ひますが、桜丘中学校では、そもそもなぜ校則の見直しが必要であるかと校長が考えたのでしようか。そして、その結果、子ども、教師はどのように変化し、学校ではどのような変化が起きたのでしようか。保護者や地域住民からは生徒はどのように見えてゐるのでしょうか。教育委員、教育委員会職員、教職員の皆さんには様々な先進例を視察していただきたいと思ひますが、いかがでしようか。教育長にお尋ねいたします。

A 【教育長】

世田谷区立桜丘中学校の事例というところで、これはあくまでも私から紹介させていただきますという形になりますけれども、2010年に赴任した当時の校長が、「生徒には校

則を判断基準とするのではなく、自分でものを考える力をつけてほしい」という思いから、議論に議論を重ねた結果、2016年に校則が廃止になったとのことでありまふ。また、生徒は、10年前に比べて落ち着いており、学校全体の雰囲気もよくなつた上、生徒と教職員の信頼関係も徐々に深まつた、また、いじめについても減つたということとす。

さらに、子どもたちが学校が楽しいと帰宅するので、保護者からの苦情はほとんどなく、地域住民からも子どもたちは活発で見た目が元気で生き生きしているという評判のようだというところです。

なお、同校につきましては、昨年10月に、教育市民委員の皆様が世田谷区教育委員会を視察し調査を行つていただいたところですが、他の先進校も含めて、情報を収集してまいりたいと考えて

おります。

緒方ゆつかコメント
いじめが減り、子どもたちが生き生きとして学校が楽しい、そして、これは私の調査によりまふが、学力も高い、ということとす。このような桜丘中学校の実践は、体罰やいじめで子どもの自殺が起きてゐるその他多くの日本の学校の在り方に、大きな示唆を与えてくれているのではないでしようか。

Q 再びアンケートの結果に戻ります。アンケートの中で、「放課後になるまで電源は切つてお

ても良いので、キックボードやスマートフォンを学校に持つて行かせたい」という保護者の希望が非常に多かつたです。この要望にどの様に対応されますでしようか。

A 【教育長】 今回のアンケートにおける保護者からの御意見では、登下校時の安全確保の面から、スマートフォン等の学校への持込みを認めてほしいという声が寄せられております。

文部科学省の通知によりまふと、中学校においては原則持込み禁止としながら、一定の条件を



満たし、学校と生徒、保護者との間で合意がなされ、必要な環境整備や措置が講じられている場合には、学校または教育委員会は持込みを認めるべきであるというふうにしております。

学校における携帯電話の取扱い等についても、今後進められていく校則の見直しの中で、教職員と児童・生徒、保護者との間で協議し、それぞれの学校において見直しを進めていただきたいと考えております。

緒方ゆうかコメント
しっかりと話し合い、環境整備がなされれば学校や教育委員会はスマートフォンを持ち込みを認めるべきである、という方針がすでに出ている、という事でした。電磁波が様々な健康被害を起こすという調査結果もあるので、この点も考慮にいれて話し合いを進めていただければと思います。

Q 今回の見直しの動きを受け、市内の高校生から、市内の高校生から、市にメールが届きました。以下のような内容です。「私は中学生の時、LGBTについて知りました。当時、仲の良かった友達から打ち明けられたことがきっかけです。本人曰く、「私の心は男性なのに毎日スカート履いて学校に行かなければならない。鏡に映った自分の姿が死ぬほど気持ち悪い。学校に行くことが本当につらい」とのことでした。私自身もスカート履かなければならぬ、女子であることを強調するような格好をさせられるのが嫌で、どうにかならないものかと悩んでいます。た。やはり周りをみても女子でスラックスを履いている人は居ません。実際、声をあげるのには本当に怖い。周りから差別されたり馬鹿にされたりするのではないかと。それで結局誰にも相談できずに今に至ります。私はみなさん、校則のあり方の中でも、「制服の選択」について話し合っていたいただきたいです。」とありました。この様に、子どもたちが、大人が作ったルールによって苦しんでいる事がはっきりした今、この事実をしつかりと受け止め、新年度からは性別問わず着られるようなものにできるように、今年度中に見直すべきではないでしょうか。その他にも、不登校の原因となるようなきまりの見直しから早急な取り組みをお願いします。教育長にお尋ねします。

至ります。私はみなさん、校則のあり方の中でも、「制服の選択」について話し合っていたいただきたいです。」とありました。この様に、子どもたちが、大人が作ったルールによって苦しんでいる事がはっきりした今、この事実をしつかりと受け止め、新年度からは性別問わず着られるようなものにできるように、今年度中に見直すべきではないでしょうか。その他にも、不登校の原因となるようなきまりの見直しから早急な取り組みをお願いします。教育長にお尋ねします。

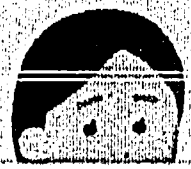
至ります。私はみなさん、校則のあり方の中でも、「制服の選択」について話し合っていたいただきたいです。」とありました。この様に、子どもたちが、大人が作ったルールによって苦しんでいる事がはっきりした今、この事実をしつかりと受け止め、新年度からは性別問わず着られるようなものにできるように、今年度中に見直すべきではないでしょうか。その他にも、不登校の原因となるようなきまりの見直しから早急な取り組みをお願いします。教育長にお尋ねします。

A **【教育長】**
本来、校則は、児童・生徒が健全な学校生活を過ごす、よりよく成長していくためのルールであるため、校則が原因で苦しんだり不登校になることがあってはならないと考えます。
議員がおっしゃった制服の選択につ

ては、現在、において個別を行って行っています。市全体について、制限に関わらず校則の見直しを検討し、今年方針を示し考えております。

緒方ゆうかコメント
「鏡に映ったぬほど気持ち悪いのは、教員抱けていない。反対に、分を認めていない、自身されている上今年度中に示すという事

スカートが
ツライなんて
誰にも相談

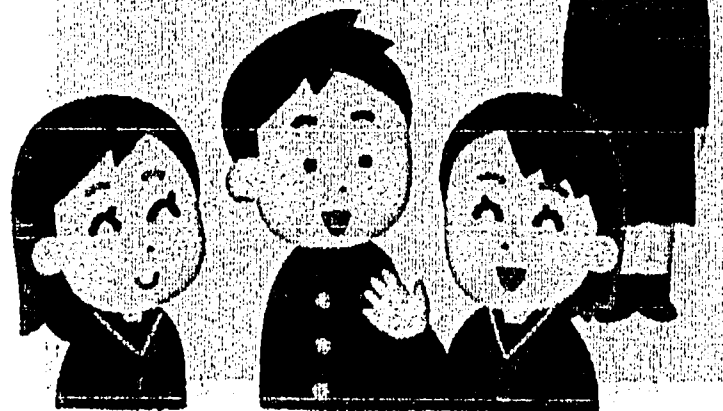


は、現在、各学校において個別の対応を行っているところ。市全体の方針については、人権の制限に関わる規定の原則の見直しの中で検討し、今年度中に方針を示したいと考えております。

少数派の性のアイデンティティを持つ子どもたちの中で、カミングアウトできる子どもはごくわずかです。今後示す方針が、アウティングにならないように、そして性別問わず着られるものがある様に、重ねてお願いしておきます。

また、アンケートから明らかにになりましたが、まだ、小中学校はランドセルでないといけないと思っている保護者が複数いらっしゃるようです。高価なランドセル購入前の、一就学前の周知の徹底を重ねてお願いしておきます。

スカートが
ツライなんて
誰にも相談
できない。。。。



PTAについて(青少年育成課)

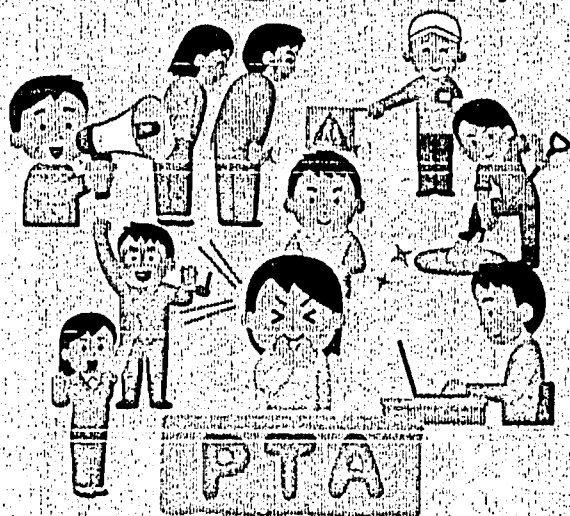
Q 次に、PTAについて教育長にお尋ねしていきます。本来、子どもたちのために無理なく楽しんで行われるべきボランティア活動であるPTA活動が、「二家庭一役」ということばに象徴される様に、家庭の事情に関わらず強制的にしなければならぬ「仕事」のようになってしまっています。全国的にPTA活動に関する問題・課題は似ており、改善に取り組み始めている教育委員会やPTAもあるところです。本市ではどの様に取り組んでいるのか教育長にお尋ねしていきます。

A「教育長」

PTAの活動対象ということですが、これはPTAへの加入・非加入にかかわらず、全ての児童・生徒、保護者、教職員等に関すること、また、学校を含めた教育環境に関することだと認識しております。

また、小中学校の校長に対しては、PTA加入の有無にかかわらず、児童・生徒へは平等に対応するように指導しております。

そもそも PTA活動って??



Q 次に、PTAは本来任意加入のボランティア団体なのですが、これまでに、学校徴収金と一緒に断りなくPTA会費が引き落とされるなど、強制的に加入させられるという事が起きてきました。昨年2月には熊本市教育委員会から、入会が任意である事を保護者に知らせる様に依頼する文書が发出されました。今年度、保護者に対し、PTAの入会は任意であることを知らせたところ、知らせなかったところは何かあったのでしょうか。

A 【教育長】 PTAの任意加入に関し、本年8月に調査を実施したところ、保護者に対してPTAの入会は任意であることを知らせた学校は、小学校66校、中学校28校、合計94校でありました。また、知らせていない学校は、小学校26校、中学校14校、計40校となっております。

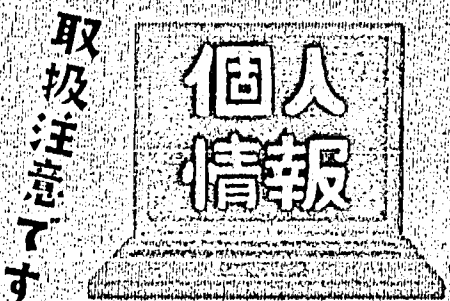
緒方ゆうかコメント
周知したところが95校で、していないところは40校もあったそうです。

Q 次に、これも全国で起きてきた問題ですが、保護者から同意を得ずに学校がPTAに住所や名前などの個人情報を提供してきた問題です。熊本市では、学校からPTAに対して個人情報を提供する事について、保護者から同意を得ている学校、同意を得ていない学校は何かあるのでしょうか。同意を得ている学校の内、PTAに提供する事を書面やメールなど確認できる形で得た学校は何かあるのでしょうか。

A 【教育長】 学校からPTAに対して個人情報を提供している97校のうち、保護者から同意を得ている学校は29校、同意を得ていない学校は68校でした。

緒方ゆうかコメント
熊本市ではまだ同意を得ていない学校が多いという事です。由々しき事感ではないでしょうか。現在はグループフォームなど、申し込みたい人がそれぞれ入力すれば、自動で一覧を作成してくれる非常に便利な道具があります。これをPTAが使い、安心メールや各自のタブレットに流して、加入したい方に記入してもらえば、強制加入と個人情報提供の問題は解決します。学校現場の負担も大幅に軽減します。

Q 次に、金銭面の問題についてです。今回調べられた



P T Aの中だけでも、70万円、260万円と繰越金の額が大きいです。保護者負担を軽減するためにも、P T Aと保護者との信頼関係を築くためにも、過度な繰越金を持たない、活動内容に合わせた会費を毎年見直す、等の方針を持つように依頼すべきではないでしょうか。また、P T Aから学校への寄付については不適切だと思われる事案がありま

す。学校運営に関わる経費については、地方公共団体が負担すると学校教育法や地方財政法で定められています。しかし、S S WやS Cが児童と話す時に使う教育相談室へのエアコン設置、暑さ対策用の大型扇風機、プロジェクト、百万円以上もするトロフィーケースなど様々な物品を学校に寄付しています。中には、運動会の数日前に屋外放送機材が壊れている事に気づき、P T Aに相談して45万円

を出してもらったなどというものもありました。しかも、2018年、2019年にP T Aから寄付された物品について、まずは市教委に予算を要望した学校は一つもありませんでした。今後、実態を把握して適切に対処して頂きたいと思いがいかでしようか。

A【教育長】

2点のお尋ねに
お答えいたします。

1点目、繰越金と会費に関する方針ですが、P T Aの会計は、会員数や活動内容がP T Aごとに異なるため、会費や繰越金の妥当性を教育委員会が判断し、方針を持つよう依頼することは難しいと考えておりますが、熊本市P T A協議会において適切な会計事務に関する研修会が主催され、丁寧な説明をいただいているところではあります。

次に、P T Aからの寄付についてですが、学校運営に関わ

る経費については、地方公共団体が負担するものと考えております。学校に必要な予算の確保については、今後も努めてまいります。なお、P T A等からの寄附の申出があつた場合は、寄附者から学校へ寄附の申請をしていただき、学校が教育委員会に対し承認願を提出し、承認を受ける、寄附採納の手順により適切に処理しているところではあります。

緒方ゆうかコメント

手続きだけが適切でも、内容が、本来、市が負担すべきものであれば法令に違反し、適切とは言えません。

Q

これまで述べてきたようなP T Aに関する課題に対して、今後、市教委

はどのように取り組んでいかれますでしょうか。

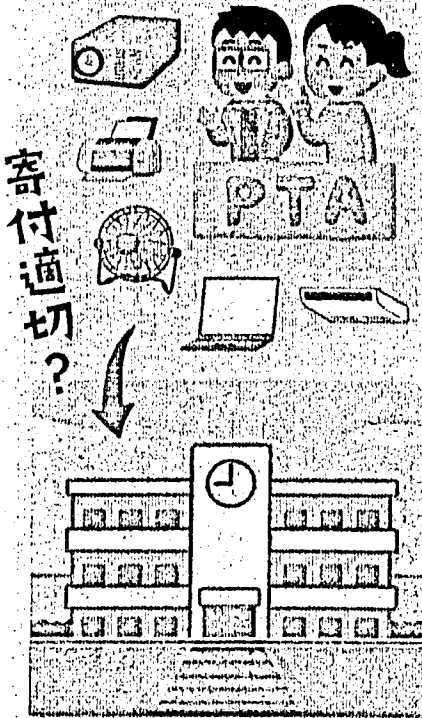
A【教育長】

今後の取組についてのお尋ねですが、今後、教育委員会では、任意加入や個人情報保護の保護等に関し、P T Aへの対応をまとめた学校向けのQ & Aやチェックリストを作成し、誰もが参加し、たくなる魅力的なP T A活動が推進されるよう取り組んでまいります。

緒方ゆうかコメント

皆さんの努力により、各P T Aが運営を真摯に見直し、入り、たくなる、魅力あるP T A活動になるように願っております。

※文中のカッコ内はその事柄の担当課名



議員名	緒方 タ佳	議員印 
科目	⑤広報費	
支払年月日	令和3年3月17日	
金額(円)	¥55,000	
支払先	熊本市北区龍田2丁目4-33グリーンハイツ11号 佐藤 健二	
内容	活動報告書第11号デザイン代として	
支払番号	62	
	支出した割合(1/2、1/3)	

領 収 証

緒方 タ佳

様

No. _____

金額

¥ 55,000

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但活動報告書第11号 デザイン代として

2021年3月17日 上記正に領収いたしました

〒861-8006 熊本県熊本市北区龍田
2丁目4-33 グリーンハイツ11

kenjisato.work

佐藤 健二

TEL 080-5217-9913

MAIL info@kenjisato.work



GR1619

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑤広報費	
支払年月日	令和3年3月29日	
金額(円)	¥1,089,000	
支払先	熊本市南区流通団地2丁目15番3ハイコムポスティング株式会社	
内容	2021年3月25・26日ポスティング代として	
支払番号	63	
	支出した割合(1/2、1/3)	

領 収 証

No. 0000177

緒方 夕佳 様

★ ¥1,089,000-

但しポスティング代として

2021年 3 月 29 日 上記正に領収いたしました

内訳

現金	
小切手	
手形	
振込	○
相殺	

税抜金額

消費税額等
(%)

Hicom posting

ハイコムポスティング株式会社

〒862-0967 熊本県熊本市南区流通団地2丁目15番3
TEL 096-370-3925 FAX 096-370-3961

抜省印



御 見 積 書

作成日: 2021年3月5日(金)

緒方 夕佳

御中

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、有難くお礼申し上げます。
さて、ご依頼の案件につきまして、下記の通り御見積申し上げます。
何卒ご用命賜ります様、お願い申し上げます。



チラシ配布センター

〒862-0971

熊本市中央区大江1-25-43-2F

TEL: 096-288-3183

FAX: 096-288-3182

敬具

記

■配布期日 2021年4月～5月
■配布サイズ B3サイズ2枚 (納品時2つ折りB4サイズ8ページ仕様)
■納品日 配布開始の3日間前まで
■納品場所 弊社倉庫
■見積有効期限 1ヶ月
■見積内容 ポスティング代行

合計金額(消費税込)

¥0

内容	数量/枚	単価	金額
ポスティング(軒並み配布)			
熊本市			
① 中央区		¥14.0	¥0
② 東区		¥14.0	¥0
③ 北区		¥18.0	¥0
④ 西区		¥18.0	¥0
⑤ 南区		¥18.0	¥0
消費税別途	0		¥0
合計金額			¥0

備考

- * 部数・エリアは変更できます。ご相談ください。
- * 新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言等が実施された場合は中止の可能性もあります。
- * サイズ(重さ)、町丁目、天候等にて配布期間や料金の変更はあります。
- * B4サイズ以上であればA4サイズ以下に折込してください。
- * 配布料金支払いは御社規定に従います。(初回のみ、前納)
- * 配布報告書は配布終了後にメールします。土・日・祝日などは翌営業日となります。

議員名	緒方 タ佳	議員印 
科目	④資料購入費	
支払年月日	令和3年3月31日	
金額(円)	¥11,521	
支払先	蔦屋書店嘉島店	
内容	「特別な配慮を必要とする子どもが輝くクラス運営: 教える保育からともに学ぶ保育へ」「通常の学級の特別支援教育 ライブ講義 発達につまずきがある子どもの輝かせ方」「図解よくわかる発達障害の子どもたち」「脳を傷つけない子育て」「おうち性教育はじめます 一番やさしい! 防犯・SEX・命の伝え方」「発達障害のある子へのケース別サポート実例事典 (発達障害を考える心をつなぐ)」購入費	
支払番号	64	
	支出した割合(1/2、1/3)	



蔦屋書店 嘉島店
TEL 096-235-2211

★コミック定期購読がお得★
売切の心配ナシ! 探さなくても
レジでお取置き致します☆
定期購読ならいつでも
Tポイントが5倍付きます!
レジNo.0030
伝票No.0030159342 -001
2021年03月31日(水) 12時49分

取引レシート
営業日 2021年03月31日(水)

会員NO.****-****-**** V

書	特別な配慮を必要とする子ども	9784805857441	1	1,980
				2倍P
書	ライブ講義 発達につまずき	9784180519491	1	2,266
				2倍P
書	図解・よくわかる 発達障害	9784816350634	1	1,650
				2倍P
書	脳を傷つけない子育て	9784309249032	1	1,430
				2倍P
書	おうち性教育はじめます 一	9784040645179	1	1,430
				2倍P
書	発達障害のある子のケース別	9784816364389	1	2,750
				2倍P
販	紙袋	2011680138721	1	15

小 計 7 11,521
注) §は軽減税率(8%)適用商品

合 計 11,521
※内訳(10%) 10,474
(消費税) 1,047
※内訳(8%) 0
(消費税) 0

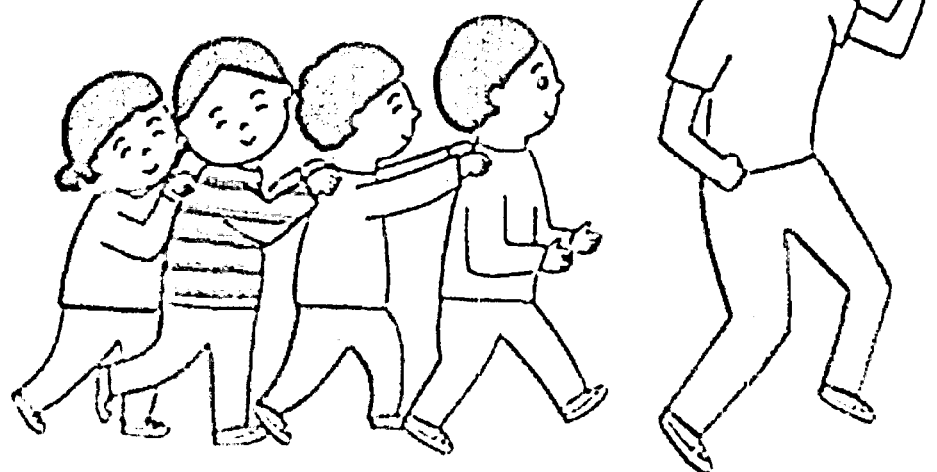
領 収 書
緒方 タ佳 様
領収日 2021年03月31日
領収書No. 0030159342
(伝票 No. 0030159342)
¥11,521-
(内 (10%) 税抜 ¥10,474- 消費税 10% ¥1,047-)
(内 (8%) 税抜 ¥0- 消費税 8% ¥0-)
注) §は軽減税率(8%)適用商品 上記消費税 1,047円を含みます
但し、別紙6冊分の書簡代として
上記正に領収いたしました 扱者 セルフレジ
蔦屋書店 嘉島店 096-235-2211
熊本県上益城郡嘉島町大字上島字長池2232

て支出した場合、その割合に○印を付けてください。

特別な配慮を 必要とする子どもが 輝くクラス運営

教える保育からともに学ぶ保育へ

松井剛太



中央出版

特別支援教育サポートBOOKS

通常の学級の特別支援教育

発達につまずきがある子どもの輝かせ方

ライブ
講義



川上 康則 著

子どもを
どう支えるか
よりも
支えられたことが
嬉しいと思える
関係づくりを

子どもの
「おかしな行動」
に振り回され
ないように

つまずきの
背景を読み解く
「意図解き」を
しよう

明治図書

「著作権保護コンテンツ」

発達障害を考える※心をつなぐ

図解

よくわかる

発達障害の 子どもたち

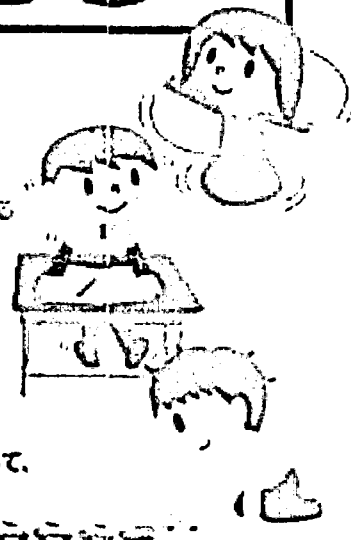
発達障害研究センター

梶原洋一 監

自閉症、アスペルガー症候群、ADHD、LD…。発達障害のある
子どもたちの存在を正しく理解し、やさしくサポートしよう

子どもの特性に合わせた場面でのサポートのしかたについて、
イラストを用いてきめ細かに解説

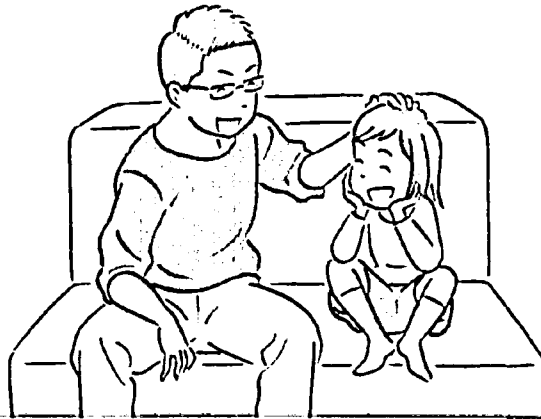
幼稚園、保育園、小学校などの利用の現場での支援法について、
具体的なケーススタディを紹介。
進学、就労に向けた支援についても解説



オツメ社
「著作権保護コンテンツ」

友田明美

福井大学
子どものこころの発達研究センター教授



脳を 傷つけない 子育て

マンガで
すっきり
わかる

著者テレビ
出演続々!

「プロフェッショナル
仕事の流儀」(NHK)

「世界一受けたい
授業」(日テレ)
など

子どもの脳は
とても柔軟です
いつからでも
間に合います

「ダメ」

「はやくして」「あとでね」……

こんな言葉を使っていますか？

河出書房新社



はじめます

フクチマミ 村瀬幸浩

フクチマミ 村瀬幸浩

MF
comic
essay

発達障害を考える 心をつなぐ

発達障害のある子の

ケース別

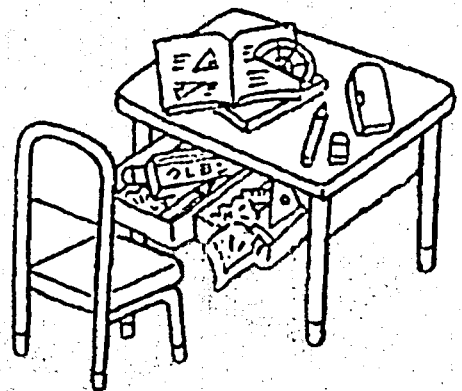
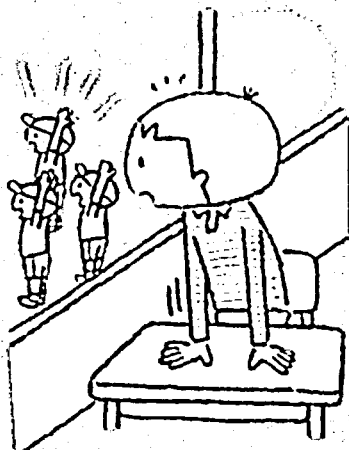
サポート事例事典

東京学芸大学名誉教授

上野一彦 監修

杉並区立清美教育センター指導教員

月森久江 著

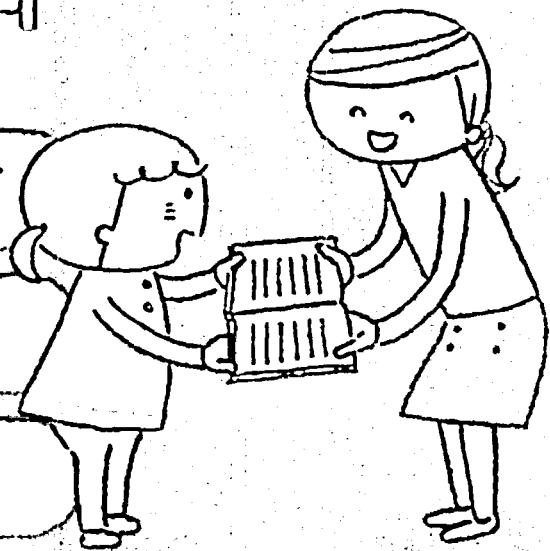


特別支援教育に役立つ

「教室を飛び出す」「板書を写すのが苦手」…
ケース別の引きやすい構成

通常の学級ですぐにできるサポートの
しかたを、場面別に豊富に紹介

周囲の子どもへの対応、
保護者との連携についてもていねいに解説



ナツメ社

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	①調査研究費	
支払年月日	令和3年3月31日	
金額(円)	¥240,000	
支払先	緒方 夕佳	
内容	車燃料費	
支払番号	65	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3) 別紙支払証明書の通り	

支 払 証 明 書	
支 払 証明金額	¥240,000
使 途 内 容	(目的) 調査研究費 (支払い内容) 政務活動の為の車燃料費 (支払年月日) 令和3年3月31日 (その他) 運行記録表による
支 払 先 住所・氏名	熊本市東区 緒方 夕佳
領収書を徴収し 得ない理由	上限を超えているので領収書では正確ではない為
上記のとおり支払いしたことを証明します 令和3年3月31日 議員名 緒方 夕佳  	

令和 2年度

(議員名 緒方 夕佳)

年月	月始走行距離(km) (A)	月末走行距離(km) (B)	月間走行距離(km) (B-A)	支払対象走行距離(km) (月間走行距離の1/2)	月間政務活動燃料代 (支払対象走行距離×37円)
4月	44386	46266	1880	940	¥34,780
5月	46266	48221	1955	977	¥36,149
6月	48221	50308	2087	1043	¥38,591
7月	50308	52605	2297	1148	¥42,476
8月	52605	54859	2254	1127	¥41,699
9月	54859	57002	2143	1071	¥39,627
10月	57002	59404	2402	1201	¥44,437
11月	59404	61747	2343	1171	¥43,327
12月	61747	63978	2231	1115	¥41,255
1月	63978	66040	2062	1031	¥38,147
2月	66040	68071	2031	1015	¥37,555
3月	68071	70392	2321	1160	¥42,920
年間計				12999	¥480,963

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	⑤広報費	
支払年月日	令和2年10月28日	
金額(円)	¥350	
支払先	日本郵便株式会社熊本出水郵便局	
内容	活動報告書郵送費	
支払番号	66	
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3) 領収書 緒方 夕佳 様 〔証紙切手引受〕 第一種定形外(規格外) 206.5g 0350 1通 ¥350 小 計 ¥350 郵便物引受合計通数 1通 課税計(10%) ¥350 (内消費税等 ¥31) 非課税計 ¥0 △計 合計 ¥350 お預り金額 ¥350 〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2020年10月28日 13:27 担当: XXXXXXXXXX 発行No. 201028A5199 端N96箱01 連絡先: 熊本出水郵便局 TEL: 096-364-3638	

議員名	緒方 夕佳	議員印 
科目	④資料購入費	
支払年月日	令和2年4月22日	
金額(円)	¥20,000	
支払先	岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田ビル2F自治体議員政策情報センター虹とみどり	
内容	資料代として	
支払番号	67	
	支出した割合(1/2、1/3)	

領収証

緒方 夕佳 様

No. _____

金額

¥20000

収 入

印 紙

内 訳

現金

小切手

手 形

但 2020 年度 資料代 とし

2020 年 4 月 22 日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

コケヨ ウケ-690

自治体議員政策情報センター虹とみどり

〒700-0971岡山市北区野田5丁目8-11

かつらぎ野田ビル2F

TEL 086-244-7723・FAX 086-244-7724

係印

第34回地方×国政策研究会

○日時：2020年秋（11月頃）

○場所・テーマ未定

●資料提供

自治体議員議員政策情報センター

2020年10月資料

岡山市北区野田5-8-1かつらぎ野田2F

電話086-244-7723

新型コロナウイルス感染症の影響関係など2テーマの政策資料を送付します

皆様、新型コロナ感染症は少し落ち着きをみせたものの影響は多方面にわたっています。インフルエンザとの同時流行への備え、100回目を迎える国勢調査への影響などをとりあげました。2つのテーマに沿った解説と資料を送付します。

自治体議員政策情報センター
虹とみどり

1) 新型コロナウイルス感染症対策 特にインフルエンザとの同時流行への備え P1～P33

新型コロナウイルス感染症の流行は少し落ち着きをみせたものの、まだまだPCR検査は市民のニーズに追いついていません。その中で「誰でもいつでも何度でも」を打ち出した世田谷区方式は大きな話題を呼びました。

また、今後季節性インフルエンザとの同時流行が大きな政策課題になっています。厚生労働省は相談・診察体制を大きく転換し、10月中の体制整備を示しています。関連資料を示します。

2) 100年目を迎える国勢調査 インターネット回答を推奨 P34～P40

5年に一度の国勢調査は100年目を迎えました。有効性への疑問やプライバシー保護との兼ね合いが課題であり、未回答も増加していました。コロナ禍で調査員の確保も困難となり、訪問活動も難しいことから総務省はインターネット回答を推奨しています。しかし、未回答者への対応（周辺への聞き取り調査）など確認すべきことがあります。

●テーマ概要資料

1) 新型コロナウイルス感染症対策 特にインフルエンザとの同時流行への備え

◆「誰でも、いつでも、何度でも」PCR検査の世田谷区モデルに賛否

急速に増大するPCR検査数だが市民ニーズとのギャップ

●厳格な運用から行政検査の拡大適用へ

・PCR検査を受けるためには「帰国者・接触者相談センター」を経由する必要があった。件数も伸びず、PCR検査が必要な患者への対応が遅れる危険性あり。

・現在PCR検査は保険適用となっているが、行政検査としての厳格な運用が必要となっている。医師の判断による診療の一環としており、保健所を経由せず民間委託も可能にするなど徐々に緩和している。

・かかりつけ医の紹介があればPCR検査が可能な「PCR検査センター」の設置が医師会や各自治体の努力などで増加。全国200カ所以上となり、検査数も1日5万件以上まで可能になった。

・厚生労働省もPCR検査数が増えない原因についてHPで説明。保健所の業務過多、人材や資材の不足が原因と説明。

・PCR検査数改善のために「民間検査機関の検査を可能」「PCRセンターの拡充」「歯科医師にも検体採取を協力依頼」「事前の抗原検査の導入」「迅速検査機器の導入」をあげている、

・PCR検査の方法も検査者にもリスクのある鼻咽頭ぬぐい方式の他、唾液での採取にも有効性が認められ6月2日には「症状発症から9日以内の者については唾液PCR検査を可能」とすることとしている。

・他にもPCR検査より簡易な抗原検査や抗体検査も存在し、組み合わせによって感染予防の一助になることが示されている。

●高まる社会的検査のニーズ

・埼玉県は6月1日付対応方針の中でPCR検査のニーズを分類。医師が検査を必要と認める場合のほか、クラスター発生の可能性がある場合や医療従事者なども「疑われる症状があり、除外判断として検査が必要」な場合を示す。感染不安は対象外とする。

・一方で海外渡航、手術前、介護や保育教育の現場などで社会的検査のニーズは高まる。現状では自費扱いの医療機関で3万円前後の費用を支払って検査を受けている段階。

・厚生労働省も8月7日通知で「行政検査の委託契約」「感染状況を踏まえた幅広い検査」の項目を示し、「現に感染が発生した店舗等に限らず、地域の関係者を幅広く検査することが可能」として柔軟な運用を示唆。

・8月18日にも新型コロナウイルス感染症に係る行政検査に関するQ&A（その2）を発表して行政検査の柔軟性を通知。クラスター連鎖が生じやすいと判断した場合に行政検査が実施でき、その方々には濃厚接触者扱い（14日間の待機）をしない運用を示す。

「誰でも、いつでも、何度でも」世田谷区方式の衝撃と賛否

●ニューヨーク方式を念頭に世田谷区で「誰でも、いつでも、何度でも」の表明

・無症状で自覚がない段階の感染者もすくい上げ、迅速に対応することで、ニューヨーク州では感染者が劇的に減少したとされる。日本医師会COVID-19有識者会議でも個人の見解としつつも有効性についてレポートを報告。

・東京都世田谷区長はニューヨーク方式を念頭にPCR検査を「誰でも、いつでも、何度でも」受けられることを目指すと8月3日に表明。1日に2000～3000件をPCR検査できる体制整備の検討を始めると報道される。

・一方、検査をやみくもに拡大することに慎重な姿勢を示す感染症の専門家からの批判や無症状の人への検査拡大への懸念の声もあがる。

●スローガンと実態の遊離・予算増大の課題

・世田谷区では区長が8月24日記者会見。具体的な方針を示したが、9月2日常任委員会での資料で修正し、一部変更と9月3日にHPで報告。

・症状のある方や濃厚接触者のPCR検査（従来型）の拡大を1日300件程度を600件程度にすることは24日の表明のままで変更なし。

・社会的検査については一部変更。「介護、障害、保育等の事業者従事者2万3000人」が対象、「自己採取やプール方式は国との協議後」とした。「誰でも、いつでも、何度でも」からは後退。
・予算額として従来型約8億5000万円、社会的検査約4億円と大きな額となっている。（世田谷区一般会計予算は3000億円規模）

・世田谷区医師会もHPで「報道されております「世田谷モデル」について」として住民向けに説明を実施。世田谷区医師会PCR検査センターとは別事業であること、社会的検査ニーズの高まりに対応して「世田谷モデル事業」が提唱されたことを説明。自費扱いのPCR検査拡大を推奨している。

◆インフルエンザとコロナ同時流行に備え、10月中に全国で新体制整備

インフルエンザとコロナ同時流行か 発熱等への対応に変化

②2000万～3000万件発生する季節性インフルエンザ

・毎年12月～3月に季節性インフルエンザは流行シーズンをむかえる。発症は急激であり、高熱・強い倦怠感など全身症状が起きる。

・インフルエンザの症状は発熱など新型コロナウイルス感染症と似ている。今秋以降インフルエンザとコロナ第三波が同時流行する可能性が大きく、区別した対応は不可能。

・厚生労働省の資料では季節性インフルエンザは毎年2000万～3000万件発生とされる。

③10月中を目処に新体制 「診療・検査医療機関（仮称）」で対応

・厚生労働省は9月4日「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」を自治体に通知。

・従来はコロナ対応は「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談した上で「帰国者・接触者外来等」への受診を主体に対応してきた。多くの自治体・地域ではこれに加えて診療所等の指示で受診できる「PCR検査センター」を設置。

・今後はかかりつけ医などの身近な医療機関に電話相談の上、「診療・検査医療機関（仮称）」で対応するとし、各都道府県などに10月中を目処に体制整備を要請。

・9月4日の参考資料においても住民に対して「かかりつけ医等の身近な医療機関に電話相談すること」「迷う場合は受診・相談センター（旧帰国者・発熱者相談センター）へ相談」という新体制を周知するように明示。

広がるインフルエンザワクチン接種の助成

④国はワクチン供給量を確保し、効率的なワクチン接種を支援

・国はワクチン製造業者に対してできる限りの増産を依頼し、製造されたワクチンの出荷時間を短縮する省令改正を6月30日に実施。

・また、インフルエンザの重症化のリスクの高い方などできるだけ多くの方がワクチンを接種できるよう、効率的なワクチン接種を徹底して進めるとする。

・菅官房長官（当時）も9月14日に「過去5年間で最大となるワクチンの供給量の確保や、65歳以上の人などへの早期接種の呼びかけなどを進めている」と説明。

●自治体はインフルエンザワクチン接種への助成を拡大

・NHKは9月14日のニュースで「新型コロナとの同時流行防止へ インフル予防接種の助成広がる」と報道。千葉県千葉市、栃木県八坂市、岡山県、大阪府の事例を紹介。

・埼玉県越谷市では従来の65歳以上の「高齢者インフルエンザ予防接種」に加え、生後6カ月以上64歳以下の方へも1回2000円で接種できる「越谷市インフルエンザ臨時助成事業」を実施。

・全市民対象のほか、茨城県鹿嶋市では妊婦を助成対象に追加、兵庫県高砂市では妊婦と受験生を助成対象に追加といった限定的な拡張事例あり。

ワクチン接種費用無料など自治体の取り組み

●65歳以上の高齢者はワクチン接種費用は無料との方針を固める（東京都）

・東京都では高齢者を対象に、インフルエンザの予防接種費用を自己負担をゼロにする方針を固めたと9月2、3日に各メディアが報道。都内の65歳以上人口は約300万人とされる。

2) 100年目を迎える国勢調査 インターネット回答を推奨

◆インターネット回答重視 10月1日基準日で5年に一度、100年目の国勢調査

100年目を迎える国勢調査は10月1日基準日

●人口動態の把握などを目的に100年前から実施

・統計法（平成19年法律第53号）第5条第2項の規定に基づいて実施する人及び世帯に関する全数調査。「日本に住む人や世帯」すべてが対象になる。

・「氏名」、「男女の別」、「出生の年月」、「世帯主との続柄」、「配偶の関係」、「国籍」、「現在の住居における居住期間」、「5年前の住居の所在地」、「在学、卒業等教育の状況」、「就業状態」、「所属の事業所の名称及び事業の種類」、「仕事の種類」、「従業上の地位」、「従業地又は通学地」、「従業地又は通学地までの利用交通手段」、「世帯の種類」、「世帯員の数」、「住居の種類」、「住宅の建て方」の16問を調査。

・9月14日から調査書類が国勢調査員により配布され、インターネットもしくは郵送で回答。未回答の方には調査員が回答提出のお願いに訪問。

・調査員は市区町村において一般からの公募、町内会や自治会の推薦など地域の実情に応じた方法で選考される。選考した方を非常勤の国家公務員として任命する。

・国勢調査の結果は衆議院の小選挙区の改定や人口調査（将来推計人口）などに活用される。

●プライバシー保護の観点から根強い批判

・多様な家族形態が存在する中、世帯を調査する内容に市民の抵抗も根強い。厳しい世論を背景にシール封入による提出も2005年より可能となった。

・自治体においても埼玉県のように「統計の役割とプライバシー保護について」と広報し、「統計法の法令指定にもとづき、調査員は守秘義務がある」など疑問解消について努める。

・国も同様の「よくある質問」で「個人情報の保護について」を示すが、国勢調査には「行政の保有する個人情報の保護に関する法律」が適用されないとも説明。

・記入もれや白紙提出に対してかつては調査員が周辺に聞き書きして調査して補完した。他にもシール封入に対する批判的な言動など調査手段に市民からの苦情が相次いだ。調査員への指導、マニュアルの確認も必要。

・レインボー国勢調査プロジェクトが100年目を迎えて「同性カップルを数える」ことを求めるなど100年前と異なる多様な世帯の形態への対応が課題に。

9月14日～10月7日でインターネットでの回答受付

●未回収率増加とコロナ禍でかつてない調査困難な状況

・巨額な費用を費やす国勢調査の有効性への批判、プライバシー保護への懸念から「未回収率」が急上昇。2015年には13.1%。また70万人の調査員確保も困難に。

・さらにコロナ禍で戸別訪問中心の調査方法にも一定の制限が加えられ、調査困難な状況が報道される。

・総務省も「一部の地域においては調査書類は郵便受け・ドアポストなどに入れて配布」とコロナ対応に追われる。

●総務省はインターネットでの回答を重視

・総務省は「国勢調査オンライン」特設ページを開設し、9月14日から10月7日の期間でのインターネットでの回答を可能とした。

・回答の情報は厳重なセキュリティで保護を説明し、「紙の調査票の提出は不要」とする。またコロナ対応としてインターネット回答を推奨。

・プライバシー保護の観点からもインターネット回答は市民から歓迎され、調査の効率性も高まると期待される。ただし、未回答者への訪問などを行う調査員と情報の共有が今後の課題。災害地域などは11月20日まで期限延長される。

100年目の広報など自治体の取り組み

●100年目の国勢調査を積極的に広報（岡山県真庭市）

・「開始100年の国勢調査、はじまります」と題してHPで国勢調査関連の広報を実施。
「今年で21回目、実施100年の節目を迎えます」と意義を伝える。全体の日程もわかりやすく広報。